

大学番号 4 3

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る 業務の実績に関する報告書



平成 28 年 6 月

国立大学法人

静岡 岡 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人静岡大学

②所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③役員状況

学 長 伊東 幸宏（平成 22 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

理事数 4 名

監事数 2 名（うち非常勤 2 名）

④学部等の構成

【学部】人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学研究施設、
農学部附属地域フィールド科学教育研究センター（持続型農業生態系
部門（農場）※、森林生態系部門南アルプス（中川根）フィールド※）

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、創造科学
技術大学院（自然科学系教育部、創造科学技術研究部）、法務研究科

【研究所】電子工学研究所※、グリーン科学技術研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流
センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共
同利用機器センター、教職センター、こころの相談室、キャンパスミ
ュージウム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進
機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、安全衛生センター、男女共
同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

※は、教育関係共同利用拠点又は共同利用・共同研究拠点に認定された施
設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

[1] 学生数 学部 8,657 名（109 名）

研究科等 1,531 名（157 名）※括弧内は留学生数で内数。

附属学校園 2,398 名

[2] 教職員数（附属学校園含む）

教員数 860 名

職員数 327 名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨と
し、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在
感のある大学を目指す。

第二期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、
そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・
未踏の研究分野への組織的な取組、地域社会と協働した現代の諸課題へのチ
ャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリ
ティーの一層の明確化を図る。

【教育】

国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性
を有する教養人を育成する。

教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発
展させる。

【研究】

知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。

地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、
産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献す
る。

【国際化】

創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤】

本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安
定化を進める。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成21年度

役員会等	役員会	学長、理事
	経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
	教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、創造科学技術大学院院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究科長、附属図書館長、各学部選出の委員
	監査室	

学部	学部名	学科 (課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科		
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程		教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科		
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科		放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科		
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科		地域フィールド科学教育研究センター

教員組織 (研究科等)	研究科等名	専攻
	人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
	教育学研究科	学校教育研究専攻、教育実践高度化専攻
	情報学研究科	情報学専攻
	理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
	工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
	農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
	自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
	法務研究科	法務専攻

教員組織 (研究所)	研究所名	部 門	附属施設
	電子工学研究所	国際ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新規領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、インベション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、防災総合センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、知的財産本部、地域連携協働センター、情報基盤機構、附属図書館、保健管理センター

事務組織	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、経理・契約チーム、施設チーム
	学務部	教務チーム、入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	研究協力・情報チーム、図書館チーム、産学連携チーム
	総合戦略調整役	
		国際交流チーム
		広報室
		事務部

平成26年度

役員会等	役員会	学長、理事
	経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
	教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部・研究科長、創造科学技術大学院院長、大学院創造科学技術研究部長、電子工学研究科長、グリーン科学技術研究所長、国際交流センター長、附属図書館長、各学部・研究科選出の委員
	学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、事務局長、部長、国際交流課長
	監査室	

学部	学部名	学科 (課程)	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科		
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程		教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科		
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科		放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科		
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科		地域フィールド科学教育研究センター

大学院	研究科等名	専攻
	人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
	教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
	情報学研究科	情報学専攻
	理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
	工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、電子物質科学専攻、化学バイオ工学専攻、数理システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
	農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
	自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
	法務研究科	法務専攻

研究所	研究所名	部 門	附属施設
	電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
	グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、インベション社会連携推進機構、情報基盤機構、グローバル改革推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織		学長室
	総務部	総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援課
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
		国際交流課
		事務部

平成27年度

役員会等	役員会	学長、理事
	経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
	教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、各学部、創造科学技術大学院院長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長(融合グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合においては、学術院副領域長が代理する。)
	学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、事務局長、部長、国際交流課長
	監査室	

学部	学部名	学科 (課程)	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科		
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程		教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科		
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科		放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科		
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科		地域フィールド科学教育研究センター

大学院	研究科等名	専攻
	人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
	教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
	情報学研究科	情報学専攻
	理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
	工学研究科	工学専攻
	農学研究科	農学専攻
	自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
	法務研究科	法務専攻

研究所	研究所名	部 門	附属施設
	電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
	グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、インベション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織		学長室
	総務部	総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援課、浜松学生支援課
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
		国際交流課
		事務部

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明している（『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定）。

静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記ビジョンの実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。

以下、平成22～26年度及び平成27年度の教育、研究、社会連携、国際交流及び業務運営等における重点的な取組について説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

＜学士課程・大学院課程・専門職大学院課程＞

【平成22～26事業年度】

① 共通教育等の改革（計画番号2、5、6）

平成22年度に提案した「カリキュラム改革の基本方針」に基づき平成25年度より新カリキュラムに移行した。この改革は、外国語の新しいカリキュラム体系、学部横断セミナーの導入等を趣旨としている。それらの成果の一部として、TOEICスコアの改善（1年前学期終了時のスコアで、400点以下の学生数が約40%減少する一方、600点以上の学生数が約30%増加）など、目に見える教育効果があげられる。またGPAとCAP制を連動させる仕組みによって、内容を精選した授業編成及び予復習の時間の確保、成績の厳格化を通して教育の質の向上を図ることができた。

② キャリアデザイン教育の拡充（計画番号4）

平成22年度の「キャリアデザイン教育・FD部門」、「キャリアサポート部門」の新設など、キャリア教育を大学全体で推進する体制を整備した。また、「大学生の就業力育成支援事業」（平成22年度就業力GP）や「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成24年度産業界ニーズGP）への取組を通じて、産業界と連携した各種の教育プログラム（「地域連携プロジェクトセミナー」、「インターンシップの理論と実践」、「静岡市街地連携のイベント運営型インターンシップ」等）を導入した。キャリアデザイン教育の基幹科目「キャリアデザイン」については、平均して全学の約70%の学生が受講する科目となり、キャリア形成の意識を高めた。

③ 教育効果を高める制度の整備（3つのポリシー、ナンバリング、CAP制、GPA）（計画番号6、11）

平成24年度に既に公表済みの「アドミッション・ポリシー」に加えて全部局

で「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を定めるとともに、全授業科目にナンバリングを行い、教育目的の明確化とその目的を実現するための教育プログラムの体系化を図った。また平成25年度からは全学でCAP制（1年間48単位、各学期24単位）を導入し、平成21年度に運用開始したGPAと連動した成績優秀者対象の履修単位上限緩和制度の活用等により、学生の自学自習時間の確保と厳正で客観的な成績評価による単位の実質化に向けた条件整備を行った。

また、GPAについては、一部の部局で進級基準・修了要件・奨学金配分基準等として活用しており、平成26年度からは、学部・大学院の授業料免除の成績基準として用いるなど、活用の範囲を着実に広げている。

④ 地震防災教育の充実と防災マイスター称号制度の創設（計画番号2）

地域の地震防災人材の育成のために、平成23年度に防災マイスター称号制度を創設し、地震防災関連の授業科目を充実させた。さらに、県が実施するふじのくに防災マイスター養成講座と同等と認められる研修を修了し、かつ、静岡県地震防災センターの見学（体験、講話を含む）をした者は、平成24年度より静岡県知事の「静岡県ふじのくに防災マイスター」の認証を受けることとなった（平成26年度末までに累積37人取得）。



防災マイスター認定証

⑤ 大学院課程教育の国際化（計画番号10）

平成22年度に科学技術振興機構（以下「JST」）「環境リーダー育成プロジェクト」に採択され、アジア諸国の大学からの博士課程学生の受入れ・指導などの当該分野の国際的専門的人材育成体制を整備した。本事業については、事後評価において、総合評価Sを得た。創造科学技術大学院（後期博士課程）において文部科学省（以下「文科省」）「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に「中東欧・アジア地域国際連携教育プログラム」が採択され、平成25年度、平成26年度にそれぞれ8名を受け入れた。また修士課程においては、平成25年度から全ての講義等を英語で行う「グローバル農学人材育成コース」を導入した農学研究科に続いて、平成27年度からは理工系修士課程の全ての専攻に英語だけで学位の取れるコースを設けることとした。

【平成27事業年度】

① アジアブリッジプログラム（ABP）の展開（計画番号1、5、8、10）

平成27年度後期、ABP 学士課程10月入学者11名を受け入れるとともに、日

本人学生向けの ABP 副専攻科目として両キャンパスで英語による科目の提供を開始し、学士課程段階での本格的な導入を開始した（静岡地区 2 科目→日本人学生 37 名・留学生 9 名/浜松地区 2 科目→日本人学生 14 名）。ABP 修士課程は、48 名を受け入れた。なお、ABP については後掲(P12)の戦略的・意欲的な計画の取組状況に記載する。

②PBL 型授業の導入によるインターンシップの拡充（計画番号 2、7）

平成 24 年度から継続して食品業界と連携したインターンシップを核とする PBL 型授業（課題解決型授業）「インターンシップの理論と実践」を実施するとともに、産業界 GP を発展させる取組として、富士市との連携による地域連携プロジェクト型セミナーを新たに実施し、GP を通じて開発した評価指標を用いてこれらの授業の教育成果を検証した。GP は最終評価で S 評価を受け、その中で作った評価指標を使った教育成果の検証も行っており、今後 COC+関連で実施する PBL 科目にも適用していく予定である。

③教育効果を高める環境の整備（計画番号 15）

学内の WiFi 環境を拡充するとともに、情報基盤センターにおいて、反転授業、電子教材等の運用についての研修会実施、教職員学生向けの MS ソフトウェアの無償提供サービスの開始、両キャンパスにおける動画コンテンツ作成機器の設置など学習環境の整備充実を進めた。また、大学教育センターによるチューターズフロント事業も 3 年目に入り、平成 27 年度からは両キャンパスで学期を通じて開設し、利用者数は前年度の 105 名から 179 名（静岡 92 名、浜松 87 名）となり、成果が上がってきている。

④大学院課程教育の国際化

創造科学技術大学院では、新たに 1 校の協定校（平成 27 年度までの合計 14 校）とダブルディグリープログラム覚書を締結するとともに、同プログラム留学生 6 名が国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「中東欧・アジア地域国際連携プログラム」により入学し、これらの制度による国際化を着実に進展させた。

<教育実施体制>

【平成 22~26 事業年度】

①教育組織の整備（計画番号 48）

平成 24 年度から教員養成系では初めての共同大学院となる愛知教育大学との教育学研究科共同教科開発学専攻（博士課程）をスタートさせた。

工学部・工学研究科は、平成 25 年度から、学士課程 4 学科・修士課程 5 専攻を、学士課程 5 学科・修士課程 6 専攻に改組し、これにより、新しい学科・専攻として電子物質科学、化学バイオ工学、数理システム工学を設置し、その上で 6 年一貫制を意識した学士・修士課程カリキュラムの改定を行った。また、理工系 4 学部（理・農・工・情報）の教員所属を学部所属から研究科所属とし

た。

【平成 27 事業年度】

①理系 4 研究科の再編による総合科学技術研究科の設置（計画番号 9、10、48）

平成 27 年度に、広い融合的・学際的分野について俯瞰する能力と国際化対応能力を育成するために、理工系修士課程 4 研究科（理・農・工・情報）の再編統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」を設置するとともに、ABP 学生向けの英語だけで学位取得可能なコースを開始し、研究科共通科目を設定した。

②教員所属組織（学術院）の設置（計画番号 16）

平成 27 年度より、教員所属組織と教育研究組織を分離、全教員を学術院・領域所属とし、学部・研究科、研究所などの教育研究組織等を「主担当」・「副担当」とする新たな方式を導入した。「学術院」と後掲（P13）の「全学人事管理委員会」の体制で全学的教員配置が可能となり、従来の部局単位の縦割的教育から、社会が求める人材ニーズに沿った柔軟な横断・融合的な教育への移行が可能となった。

③全学教育基盤機構の設置（計画番号 13、14）

平成 27 年度に全学の教育マネジメントを担う体制整備として全学教育基盤機構を設置した。本機構は、学生教育や学生支援、国際交流等を担う各センターと学部・大学院の各部局とが相互に連携し、教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流に関する基本方針及び主要施策その他教育等に関する事項について、全学的な視点から検討、企画、立案することを目的としている。

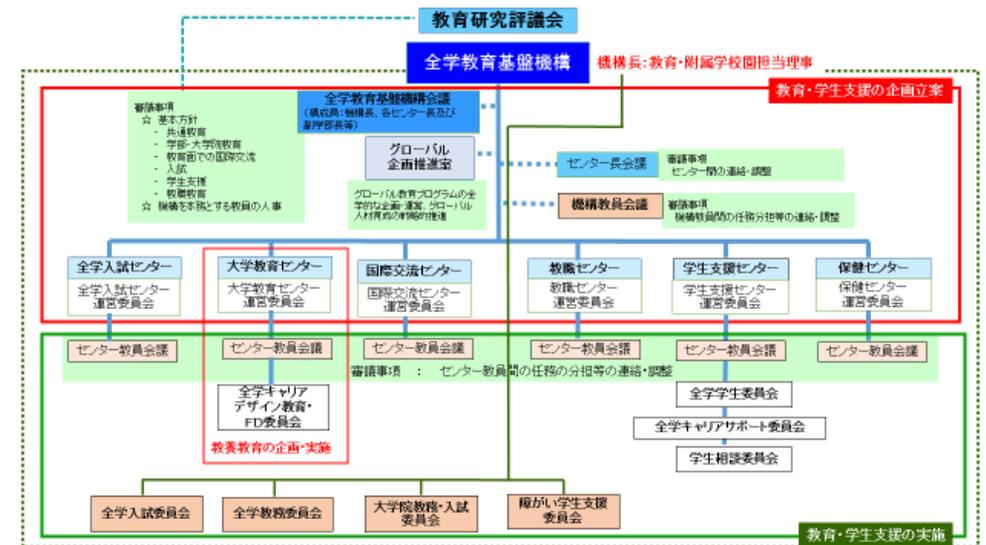


図 全学教育基盤機構

＜学生支援＞

【平成 22～26 事業年度】

①学生のニーズ把握と支援体制の向上（計画番号 15、17、64）

「学生生活実態調査」（平成 21 年度実施）の結果を踏まえ、学習環境、学内施設の改善を進めるとともに、平成 22 年度に学生支援担当副学長の下、学生支援センターを設置する等、支援体制の向上を図った。また、「学生等評価」（平成 24 年度実施）を引き続き実施することにより、学生の満足度等を把握するとともに更なる支援を実施した。平成 26 年度には附属図書館分館（浜松）を学生支援事務機能と一体として整備（新築）し、図書館機能の向上と学生支援のワンストップサービスが図られた。

②キャリアサポート・就職支援の充実（計画番号 17）

大学教育センター、学生支援センター、学務部就職支援課、博士キャリア開発支援センター（平成 24 年度ポストドクター・キャリア開発事業採択により設置）などキャリアサポートに関わる組織の協働による就職支援体制を整え、各種ガイダンス、イベント、セミナー、説明会等を拡充、体系化した。

成果として、就職支援に関する情報を一括提供できるスマートフォン対応アプリケーションの開発・提供、就職未内定者に対する「卒業直前就活応援講座」、「保護者向け就職セミナー」（平成 26 年度約 400 名の参加者）、「就職祭」（平成 26 年度約 2,000 名の参加者）の実施などがある。

③独自財源による学生への経済的支援（計画番号 18）

平成 24 年度に設立した「静岡大学未来創成基金（以下「未来創成基金」）」による奨学金を創設し、前・後学期各 5 名の学生に年総額 1,339,500 円を支給する制度を整備した。また、平成 23 年度には、東日本大震災被災学生に対し、教職員や同窓会等からの寄付金を基に特別奨学金給付金制度を設け 38 名の学生に対し経済的支援を行うとともに、入学科・授業料の特別免除を延べ 44 名の学生に対して実施した。

④留学生支援（計画番号 20）

留学生への独自の経済的支援として、静岡大学国際交流基金（以下「国際交流基金」）による奨学金（月額 4 万円、H22:11 名、H23:20 名、H24:24 名、H25:24 名、H26:12 名）、エンケイ株式会社の連携協力による給付型奨学金（H26:10 名）の支給を行った。

留学生の勉学生活支援を目的として、「留学生チューターの手引き」、「外国人留学生のチューターについて（概要）」、「留学生指導教員の手引き」の作成、改定を行い、これらを活用して留学生の所属別に詳細な指導を実施した。また、日本人学生による留学生ボランティアを組織し、交流イベントを通じ、留学生と日本人学生の交流の機会を提供するなど、参加学生の意識を高めた。

【平成 27 事業年度】

①学生のニーズ把握と支援体制の向上（計画番号 17）

平成 27 年 10 月に「学生生活実態調査」を本学 Web サイト上で実施する新たな方法を試み、学生の学習・生活面のニーズを把握、今後の学生生活支援策定のための資料を得た。また、学寮に関しては、学業への取組を充実させるため学寮規則の改定を行うとともに、3 つの寮の代表学生と個別に面談を行い、学生からのニーズが高かったトイレ改修やベッドの整備、防犯のための玄関への電子錠設置やロッカーの鍵の補修などを行った。さらに「障害者差別解消法」の施行を翌年に控えて、関係規則の整備と支援スタッフの強化を図った。就職支援に関しては、就職フォローアップセミナーを充実させ、再スタート講座の開催や企業とのマッチング機会を設けた。卒業・修了生への就職支援も充実させ、既卒者向け求人情報を 2,066 件発信し、卒業・修了後の就職相談にも取り組んだ。3 月には 401 社の企業を迎えて「就職祭」を開催し、約 1,500 名の学生参加者を得た。その際「保護者対象就職ガイダンス」も同時に開催し 45 組の保護者の参加を得た。



平成 27 年度「就職祭」の様子

②留学生支援（計画番号 20）

「留学生寄宿舍整備計画」に沿って進めた留学生向け学生寮（静岡地区・浜松地区、各 95 戸）が平成 28 年 3 月に竣工した。また、エンケイ株式会社から協力の申出のあった旧社員寮の提供を受け、ABP 第一期生のうち浜松キャンパス通学者に対し、入居支援を行った。また、国際交流基金による支援として、留学生 12 名に対して月額 4 万円の支援を行った。

（2）研究に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

①重点 4 分野の研究推進と研究組織の整備（計画番号 22、28、29、48）

第 2 期中期目標期間の重点研究領域として 4 分野（極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術、アジア研究）を定め、分野横断的な研究推進と統括を目的として、超領域研究推進本部を平成 23 年度に設置した。

平成 25 年度には、電子工学研究所の改組（ナノビジョン、極限デバイス、ナノマテリアル、生体計測の 4 研究部門へ）とグリーン科学技術研究所（グリーンエネルギー、グリーンバイオ、グリーンケミストリーの 3 研究部門）の新設を行い、重点研究分野の集中・特化を図った。

グリーン科学技術研究所の新設によりナノバイオ科学、グリーン科学技術の研究が進み、外部資金獲得（科研費や知財活用等）や論文発表等の実績が上るとともに、地域に根差す世界拠点として発展すべく基礎が確立された。また、電子工学研究所では国際科学イノベーション拠点事業（文科省）、COI-S 拠点（文科省）等に採択され、極限画像科学分野において世界的な研究拠点として認識されるとともに、地域大学、地域企業等との連携も進展した。なお、電子

工学研究所は平成 25 年 4 月 23 日付けで共同利用・共同研究拠点に認定された。

②組織的研究の推進 (計画番号 22、28、29)

超領域研究推進本部による重点 4 分野の分野横断の超領域研究会、超領域国際シンポジウム等を平成 23 年度から定期的に開催し、研究成果については本学 Web サイトやニューズレター等で学内外へ公表している。また、若手研究者、融合・グループ研究を推進するための支援を行い、平成 26 年度実績で融合研究促進費 (年総額 4,400 千円) を 4 名に、組織支援 (年総額 600 千円) を 2 組織に、分野支援 (年 200 千円) を 1 分野に配分した。

電子工学研究所の活動状況は後掲 (P10) の共同利用・共同研究拠点に関する取組に記載する。

グリーン科学技術研究所は、平成 25～26 年度に「高齢化・福祉社会を支えるナノバイオ・テクノロジー研究の推進」を共通研究課題として研究を行うとともに、平成 25 年度にはナノバイオ科学成果報告会、バイオテクニカルセミナー (14 回) を実施した。さらに、静岡市新産業事業化研究・交流会を通して産業界との連携を図るとともに、韓国慶北大学、インドネシア技術評価応用庁など海外研究機関との MOU の締結及び記念シンポジウム開催により連携を強化した。



③若手研究者・女性研究者・外国人教員の採用・支援 (計画番号 27、49、50)

a. 若手研究者の採用・支援

平成 20～24 年度まで若手グローバル研究リーダー育成プログラムとして 10 名のテニュアトラック教員を支援してきたが、平成 23 年度に本学独自のテニュアトラック制度を若手研究者の育成支援策として創設し、採用を促進した (採用人数 H23:2 名、H24:3 名、H25:2 名、H26:0 名)。また、JST のテニュアトラック普及・定着事業 (H23:2 名、H25:2 名) に採択されている。平成 24 年度には、若手博士人材 (ポストドクター) の活躍を支援する取組としてポストドクター・キャリア開発事業が採択され (H24～28)、博士キャリア開発支援センターを設置した。

本学の「若手研究者支援経費」により研究費の支援 (支援総額年約 15,000～16,000 千円、20～25 名程度) と科研費不採択者のうち、ボーダーライン上の有望者に対し、学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費再チャレンジ支援経費」を配分している。平成 26 年度には国立大学改革強化推進補助金「特定支援型」により、助教 2 名を採用した。

b. 女性研究者の採用・支援

平成 21 年度に制定した女性研究者 (教育者) 採用加速システムを活用して、

女性研究者の採用を促進した結果、女性研究者比率が平成 22 年度の 12.3% から平成 26 年度の 14.01% に増加した。女性研究者支援の活動状況は後掲 (P11) の男女共同参画事業の推進に記載する。

c. 外国人教員の採用・支援

平成 25 年度に外国人教員採用加速システムを制定した。工学研究科では、この制度を活用し、工学系グローバル人材育成の必要性から 5 名の外国人教員の採用方針を定め、平成 26 年度に外国人教員 2 名を採用した。平成 22～26 年度の外国人教員の採用総数は 16 名である。

【平成 27 事業年度】

①重点 4 分野の研究推進 (計画番号 22、28、29)

第 2 期中期目標期間は重点 4 分野 (極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術、アジア研究) の研究を推進し、以下の成果が得られた。

極限画像科学分野においては、サブナノ秒の時間分解 CMOS イメージセンサの実現、生きた細胞を動態観察できる超高分解能顕微鏡 (50nm 以下の分解能) の実現、元素を識別した X 線透過画像撮像装置の実現、薬剤の無水物結晶と水和物結晶を識別したテラヘルツ透過画像の取得、シングルドーパントデバイスによるシングルフォトン検出の実現等の世界初の成果があった。

ナノバイオ科学分野においては、キノコ由来のアンチエイジング化合物とフェアリーリングの謎の解明による植物の成長促進効果の発見、季節連動香気成分の生合成、オリゴ糖によるアトピー発症抑制機構の解明、植物内の 2 次代謝産物の可視化、蛍光寿命測定による感染症の原因となるウイルス検出、機能性ナノ粒子を用いたワクチン化等の画期的な成果が得られた。また、これらの成果に基づき、単行本「ナノバイオ・テクノロジー」を出版した。

グリーン科学技術分野においては、地球物理と生物化学との融合によるメタンと水素製造の基礎研究を進め、付加帯起源のメタンを利用した発電、付加帯水中の微生物を利用したメタン製造ライン並びに水素合成微生物によるメタンからの水素製造ラインによる分散型発電システムの構想を確立した。また、流体・プラズマ・光化学・化学工学の領域融合によるエネルギー循環型新水素ループを提案した。

アジア研究分野においては、アジアの社会・文化・経済を主たる研究対象とし、我が国を含むユーラシアにおける豊かな現代社会の構築のための包括的な理論的・政策的研究を展開し、得られた成果に基づき、平成 26 年度開催のシンポジウム「感染症パンデミックと東アジア」に引き続き、国際シンポジウム「中国文化大革命と国際社会 -50 年後の省察と展望-」を開催した。

②若手研究者・女性研究者・外国人教員の採用・支援 (計画番号 27、49、50)

a. 若手研究者の採用・支援

平成 27 年度は大学独自のテニュアトラック制度で、4 名を公募し、3 名を採用した。平成 27 年度末でテニュアトラック教員採用総数は 10 名となった。ま

た、1名の最終審査を行い、テニユア教員として平成28年4月に講師として採用が内定した。

b. 女性研究者の採用・支援

「女性研究者採用加速システム」を活用し女性研究者の採用に努め、全学に占める女性研究者比率(各年5/1現在)は、平成22年の12.3%、平成26年14.01%から27年14.91%へと上昇した。

c. 外国人教員の採用・支援

平成27年度までに、工学部では、外国人教員採用加速システムを活用して外国人教員を各学科で1名ずつの5名を採用した。全学の外国人教員の総数は平成28年3月末現在で37名となった。

(3) 社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①社会連携に関する取組

【平成22～26事業年度】

a. 推進体制の強化・再編 (計画番号38)

平成24年4月に、それまでの社会連携・産学連携関係学内4組織を統合して新たにイノベーション社会連携推進機構を設置し、産学連携と地域連携を融合した社会連携全般に係る諸活動を全学的かつ一体的に実施する体制とした。

b. 産学連携の主な実績 (計画番号36)

平成20～24年度の5年間、文科省「地域再生人材創出拠点の形成」を受け、JSTの支援及び浜松市と連携して取り組んだ「制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム」では、養成課程修了者130名余(当初計画:110名)を出し、平成25年度からは浜松地域の企業・行政・商工会議所の協力を得て「組込みソフトウェア技術コンソーシアム(HEPT)」を設立し、継続してプログラムを実施することにより、静岡県地域企業の情報処理技術者養成に貢献している。

また、平成18～22年度に実施した科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点形成事業「はままつデジタルマイスター(HDM)養成プログラム」は、補助期間の終了後も、その地域ニーズを踏まえ、公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構等の協力を得て、継続して実施している。

平成24年度に文科省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の支援を得て、浜松・東三河地域の16機関(産学官金)が連携して『「先端光・電子技術」と「ものづくり基盤技術」の融合によるライフフォトニクスイノベーション』事業を開始し、招聘研究者を受け入れ、テラヘルツ波の光源・検出装置の試作開発やタンパク質・有機分子の分子構造の同定の研究を推進した。

平成25年度には光創起イノベーション研究拠点(COI-S)の整備(後掲P13)、地域イノベーション事業における浜松医科大学との異分野融合、ヤマハ発動機ラボラトリーin静岡大学の設置と超領域研究推進本部との連携など、地域特

性を活かした研究体制の整備を進めた。また、静岡県内の全12信金、地銀2行及び愛知県東部の1信金と協定(業務協力提携)を締結し、技術相談や共同研究等に関する情報交換、ベンチャー企業や中小企業等の新分野進出、新事業展開に関する情報交換等による支援強化に向けての協力体制を整えた。

平成26年度には、浜松ホトニクス(株)との包括連携協定を締結した。また、文科省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(COIビジョン対話プログラム)」に採択され、産学連携により「まだないニーズ」を創出し、イノベーションに繋がる共同研究を促進するモデル構築を行った。

平成22～27年度における共同研究・受託研究等の実績は以下のとおりである。共同研究:1,166件、1,332百万円、受託研究・事業:765件、4,425百万円、寄附金:3,946件、1,564百万円。

c. 地域連携推進に関する取組 (計画番号24、35)

平成21年度にJSTによる補助事業期間が終了したものづくり理科地域支援ネットワーク「浜松RAIN房」は、平成22年度からは静岡県西部地域の自治体、企業、団体等の支援と参加を得て、独自事業として小学生から技術者までの幅広い人材育成事業を継続実施している。

平成23年度から地域関係者と学生・教職員が連携して取り組む活動を支援することを目的に「地域連携応援プロジェクト」を学内公募し、経費支援を行っている(例:H23年度「静岡市における産業遺産の振興を目的としたガイドマップ作成事業」)。平成23～26年度の応募件数は65件で、50件を採択した。これらのプロジェクトについては成果報告書を刊行するとともに、Webサイト掲載、学内外向けの成果報告会を実施している。

平成25年度からは地域が抱える課題の解決を探るプロジェクトに特化して支援を行う「地域課題解決支援プロジェクト」を推進している。平成25年度の実応募件数は28件で、3地域11件をモデル事業に選定し、重点的に支援した。本プロジェクトについても、Webサイトやニュースレターにより学内外に広報している。

産官学連携による地域の理数才能教育拠点構築事業「浜松トップガン」プロジェクトを学長リーダーシップによる特別措置枠をもとに附属浜松中学校において展開するとともに、早期の数学的才能を見出すための「MATHやらまいか」コンテストや市民に広く本プロジェクトについて広報する「教育シンポジウム」などを開催した。

また、大学開放事業の一環として、「静大フェスタ」、新聞社・自治体との連携講座、公開講演会、出前授業、サイエンスカフェ、哲学カフェ、エスパルス教養講座、SSコラボ事業等を実施した。静大フェスタは、「テクノフェスタin浜松」及び「キャンパスフェスタin静岡」として、学生の催す大学祭「静大祭」と連携して実施し、毎年15,000～21,000人の来場者があり、大学における教育研究活動を広く社会へ紹介、還元することができた。

【平成 27 事業年度】

a. 推進体制の強化・再編（計画番号 38）

地域連携生涯学習部門の地域連携コーディネーターを 3 名の体制に増員し、企画実施委員会を軸に、学内資源の活用を図った。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の採択に伴い、担当教職員を拡充する準備を進め、地域社会と大学とのコーディネート機能を強化した。

b. 産学連携の主な実績（計画番号 26、36）

従来の共同研究、技術移転に加えて、平成 27 年度からは学生の知財インターンシップ参加及び知財ワークショップを行い、地域企業の特許公開など知的財産管理の実務教育での連携を開始した（平成 27 年度：延べ 15 名）。

c. 地域連携推進に関する取組（計画番号 24、35）

5 年目となる地域連携応援プロジェクトでは、平成 27 年度、各部局から提案された 16 件に対して 11 件の事業を実施し、多文化共生、地震防災、環境保全、農業活性化、特別支援、青少年育成など地域のニーズに基づいた調査研究が展開され、平成 23 年度からの累計では 61 件を支援しており、地域から一定の評価を得ている。

3 年目となる地域課題解決支援プロジェクトでは、平成 27 年度は、モデル事業を中心に、15 件の地域課題の解決支援を行っており、地域に根差した諸課題に対し調査・研究活動を展開している。

また、サイエンスカフェ、学校への出張授業、中山間地の農業活性化等、各部局による特色ある社会貢献活動、大学開放事業が継続的に実施されている。10 年目を迎えた市民開放授業は、市民からの認知度が高まり、300 名を超える市民受講生を集めている。読売新聞・中日新聞との連携講座、自治体や企業との連携講座等、地域と連携した大学開放事業も継続的に実施している。



平成 27 年度地域課題解決プロジェクト
発表会の様子

②国際化に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

a. 学生の海外交流（計画番号 5、40）

外国人留学生受入れを促進するため、さまざまな海外留学フェアを開催・参加し、本学の PR、情報収集を行った。学生の海外派遣促進のため、平成 24 年度から英語圏協定校への夏季短期留学に対して全学教育科目「英語海外研修」（2 単位）としての単位認定を開始した。

工学部において、インドネシア、タイ、ベトナムの留学生を対象とした、エンジニア養成事業（National InterFacing Engineers Education）NIFEE プログラムを平成 21 年度から平成 26 年度まで実施し、留学生受入れの定着と推進

を図ることができた。なお、本プログラムは平成 27 年度から、全学的な ABP に継承された。

日本学生支援機構の支援による SSSV（ショートステイ・ショートビジット）プログラムでは、国際交流センター、情報学部、情報学研究科、工学部、工学研究科、農学部、農学研究科、創造科学技術大学院で取り組み、平成 23～24 年度で合計 120 名の学生派遣と 39 名の学生受入れ実績を得た。同じく日本学生支援機構の支援による留学生交流支援制度【短期研修・研究型】では平成 25～26 年度で合計 82 名の学生派遣と 6 名の学生受入れ実績、留学生交流支援制度【双方向協定型】では平成 25～26 年度で合計 30 名の学生派遣と 18 名の学生受入れ実績を得た。工学部・工学研究科では平成 23 年度から独自に海外研究機関との研究室交流を実施し、平成 23～26 年度で合計 175 名の学生派遣と 54 名の学生を受け入れ、国際交流に対する学生の意識を高めた。

また、平成 26 年度に、JST「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」（さくらサイエンスプラン）に採択され、インドネシアの高校生・教員が来日し、主に科学技術分野での交流を深めた。大学間交流協定、部局間交流協定の新規締結（大学間 2 大学、部局間 6 大学）並びに協定の更新を積極的に進め、平成 26 年度末で大学間協定 42 校、部局間協定 34 校となった。

b. 卒業・修了留学生の組織化、協定校との連携強化（計画番号 41）

アジア地域における既卒業学生の同窓会連絡網の作成、インドネシア（平成 24 年度）、タイ（平成 25 年度）における卒業生ネットワーク（同窓会）の設立を通して、卒業・修了した留学生の組織化を進めるとともに、ベトナム事務所の開設など海外事務所を整備した。

中東欧の協定校との国際研究会議（インターアカデミア）は、平成 14 年から毎年開催されており、大学院学生、企業関係者等が参加し、中東欧の各協定大学からの関係者を含め 100 名を超える会議となっている。本会議では、幅広い学術分野における最新の研究紹介や若手研究者による研究発表や意見交換が活発に行われるとともに、研究者間の交流、親睦を深める貴重な機会となっている。平成 26 年度からは新たに、インドネシア、タイなど 6 カ国、12 大学を加えた国際研究会議「インターアカデミア・アジア」を設立した。本会議は、東南・南アジア地域の協定大学と連携し、グローバル人材育成のための、教育プログラム実施に向けた協力体制の構築を目的としたもので、平成 26 年度に第 1 回シンポジウムを開催した。

【平成 27 事業年度】

a. 学生の海外交流（計画番号 40）

ABP については、平成 27 年 3 月の学士課程海外入試、大学院入試に引き続き、入試判定業務、渡日手続きなどの業務を着実に進め、応募者総数（学士課程：85 名、修士課程：91 名）の中から、学士課程 11 名、修士課程 48 名が平成 27 年 10 月に入学した。グローバル改革推進機構をグローバル企画推進室に引

き継ぎ、会議・委員会等が整備され、業務の分担が明確になり、機能強化が図られた。

平成 27 年度の日本学生支援機構の支援による海外留学支援制度【双方向協定型】では 16 名の派遣と 24 名の受入れ、海外留学支援制度【短期研修・研究型】では 74 名の派遣と 4 名の受入れ実績を得た。また、工学部・工学研究科で実施している SSSV（海外研究機関との研究室交流）では、平成 27 年度は、派遣 51 名、受入れ 21 名で、それぞれ平成 23 年度からの累計で 226 名と 75 名となった。

平成 26 年度に引き続き、JST「さくらサイエンスプラン」に、本学総合科学技術研究科と中国等離子体物理研究所及び中国西南物理研究院との共同研究活動コース「エネルギー環境問題と原子力・放射線安全」が採択され、平成 27 年 8 月～9 月、中国両研究所から教員・学生が来学した。また、同じく「さくらサイエンスプラン」に「科学技術のイノベーション推進のための STEM (Science, Technology, Engineering and Math) 教育プロジェクト」が採択され、平成 28 年 1 月にインドネシア国立教育大学から学生・院生・指導教員を受け入れた。

b. 卒業・修了留学生の組織化、協定校との連携強化（計画番号 41）

平成 27 年 5 月、カセサート大学（タイ・バンコク）においてインターアカデミア・アジアの委員会を開催し、今後の進め方を協議した。また、インドネシア、タイ、ベトナムの静岡大学海外事務所への非常勤スタッフの配置など、拠点機能の強化を進めるとともに、同窓会第 2 回インドネシア支部総会を平成 28 年 1 月に行った。

中東欧の協定校と毎年開催している国際研究会議（インターアカデミア）を、浜松において本学主催で開催した。海外 13 か国からの 43 名を含む 145 名の参加者があり、これらの地域との国際交流と教育・研究の国際連携を進展させた。

特別教育研究経費プログラム「超領域分野における国際的若手人材育成プログラム」により、23 か国との教員、若手研究者、学生の派遣 12 名、招聘 42 名を実施、及び国際シンポジウム（テーマ別に 2 回、参加者合計 194 名、内、海外招聘 17 名）を開催した。



International Symposium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka University 2016
March 3rd, 2016 Sazuro Hall, Hamamatsu Campus, Shizuoka University
平成 27 年度「超領域分野における国際的若手人材育成プログラム」国際シンポジウム

③附属学校園に関する取組（計画番号 42、43、44）

【平成 22～26 事業年度】

平成 22 年度より、静岡、島田、浜松地区にそれぞれ「地域連携室」を設置し、公立学校教員との学習会や研修会等を開催するなど教育研究における教育

委員会及び地域の公立学校園との連携強化を推進した。その一環として、「教育学部教育研究フォーラム」を毎年開催し、教育研究面での連携の成果を発表するとともに、今後の大学・附属学校園の地域貢献の在り方について議論し、問題点や課題の理解を深めた。また、学部教員と附属学校園教員から構成される「附属学校園研究連携推進委員会」において異学校種間の接続教育や一貫教育について検討を継続した。

平成 23 年度より、教育学部の教職専門科目の一部を附属学校園との協力の下で実施するようにし、平成 25 年度実施の「教職実践演習」では、シラバスに附属学校園での活動を明記するとともに、附属学校園の教育研究発表会・研究協議会に参加することを義務づけた。

また、特色ある附属学校構築と地域の教育への貢献のため、学長特別裁量経費や学長リーダーシップによる特別措置枠などを活用し、地域の理数才能教育拠点構築事業「浜松トップガン」プロジェクトを立ち上げ、産官学連携のもとに平成 24 年度より附属浜松中学校において展開した。

【平成 27 事業年度】

教育実習の充実と、実践的・先導的な教育研究を進めるための附属学校園と大学との連携・協働の実質化には、引き続き教育学部教員全体が取り組み、「教職実践演習」では附属学校園を教育の場として活用でき、329 名の学生が附属学校園での研究発表会で学習を深めた。静岡・島田・浜松の三地区の地域連携室を活用して、教育研究における教育委員会及び地域の公立学校との連携強化を進めた。特に浜松中学校は、浜松市の教員 2 年目研修の実施主体となり、教育学部教員を助言者として活用しつつ、地域の教科指導力向上に貢献した。

「浜松トップガン」プロジェクトでは、特任教授と研究補佐員を浜松中学校に配置し、課外講座の受講対象に附属浜松小学校や公立中学校の児童・生徒を加え、附属・公立生徒対象の自由研究コンクールを開催するなどして、地域の小中学校との連携を強化した。また、附属浜松中学校は、科学の甲子園ジュニア県大会で二連覇を達成し、同大会 2 位のチームに所属した附属静岡・島田中学校及び沼津市立大岡中学校の生徒各 1 名とともに参加した全国大会では、5 位入賞という成果を残した。



科学の甲子園

（4）教育関係共同利用拠点に関する取組（農学部附属地域フィールド）（計画番号 48）

【平成 22～26 事業年度】

平成 24 年度、農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門（農場）及び森林生態系部門南アルプス（中川根）フィールド（演

習林)が教育関係共同利用拠点として認定を受けた。農場では、静岡英和学院大学短期大学部、和洋女子大学等の講義として、静岡特産の茶やミカンをはじめとする多様な作物の基本的な栽培実習教育や施設園芸での先端的な農業技術実習教育、トマトピューレの製造など農産物の加工利用を含めた新カリキュラム「フィールド科学演習」や新たに公募型「食農フィールド基礎演習」を開講し、学外からの利用は私立大学13校、国公立大学2校で、延べ利用者数は688名に達した。



フィールド科学演習の様子：農場

また、演習林では、国内外の他大学学生（静岡県立大学、東京都市大学、ガジャマダ大学、ベトナム林業大学、カセサート大学）の野外実習型プログラムの実施や体験学習としてフィールドの技術職員の仕事を行う「インターンシップ」と東南アジアの学生を対象にした「Field seminar in temperate forests around Mt. Fuji」を開講し、海外学生、非農学系学生を含め15大学430名の学外学生を受け入れた。

【平成27事業年度】

農場では、平成26年度から開催している公募型実習を平成27年度は9月と2月の2回開催し、前年度を大幅に上回る合計16大学29名の学生の参加が得られ、発展型フィールド教育の「先端フィールド科学演習」でも大幅な参加者増が見られた。農場の年間学外利用者数は905名であった。

演習林では、海外向けプログラム「Field seminar around Mt. Fuji」で新たにマレーシアのプトラ大学とスロベニアのリュブナ大学から参加があり、前年度より参加大学数、学生数ともに増加した。全国公募型の「森林保全学実習」は、分子生物学を取り入れた新メニューを導入し、前年を大幅に上回る6大学12名の学生の参加があった。演習林の年間学外利用者数は948名であった。

(5) 共同利用・共同研究拠点に関する取組（電子工学研究所）（計画番号48）

【平成22～26事業年度】

① 拠点としての取組、成果

平成25年度、電子工学研究所が全国共同利用・共同研究拠点としての認定を受け、その機能を十分に果たすため、外部有識者を含む運営委員会を組織し、学界・産業界の意見を取り入れた共同利用・共同研究を行う体制を整備した。平成21年度から実施している公募型共同研究プロジェクトは、特別経費に全学支援である学長裁量経費を加算して事業規模を拡充させ、平成25年度に29件、平成26年度に71件が採択され、共同研究拠点の強化を図った。

これまで多くの国際シンポジウム等を開催しているが、当研究所主催の先端ナノビジョンサイエンス国際ワークショップでは外国から研究者を招聘する

ことにより、国際共同研究を創出するとともに、ヨーロッパやアジアの大学との大学間交流協定の締結にも貢献した。

6年間に亘るNHK放送技術研究所等との共同研究により、NHKが平成32年度の実用化を目指すスーパーハイビジョンにおいて最も重要な要素技術の開発にも貢献した。

② 研究所本来の取組

電子工学研究所では、目では捉えることのできない現象や情報を画像化する極限性能イメージングデバイスの開発とその応用（特にバイオ・医療応用）に一層強みを発揮できるよう、学内から人材・英知を集結し、ナノビジョン研究部門・極限デバイス研究部門・ナノマテリアル研究部門・生体計測研究部門の4部門を設けるなどの体制強化を図った。その成果の一つとして、研究所教員の一人が第24回「中小企業優秀新技術・新製品賞」において産学官連携特別賞を受賞、静大発ベンチャーである株式会社ブルックマンテクノロジーの「超高感度・広ダイナミックレンジCMOSイメージセンサ」が、最高賞である中小企業庁長官賞を受賞した。

また、後掲(P13)の国際科学イノベーション拠点整備事業（平成24年度）及び革新的イノベーション創出プログラム(COI)（平成25年度）の事業推進・拠点形成において、電子工学研究所教員が研究リーダーとなり、当研究分野において主導的役割を果たした。

【平成27事業年度】

① 拠点としての取組、成果

共同利用・共同研究拠点として前年度に引き続き共同研究プロジェクトの公募が行われ、いずれのプロジェクトも当研究所が目指すイメージングシステムに適合し、最終的に66件のプロジェクトが採択され、いずれも優れた成果が報告された。成果の具体例として「複眼撮像システムによる歯周治療の高度化」と題するイメージングシステムの歯科への応用を目指すもので、患者への負担軽減をしつつ、歯肉形態の3次元的变化を含めた多面的データに基づいた診断を可能にする、口腔計測システムの開発が進められている。

平成28年度より、新たにネットワーク型共同利用・共同研究拠点(生体医歯工学共同研究拠点)が認定された。今後の活動に向けて、平成27年度の高柳健次郎記念国際シンポジウムは、外国からの研究者に加えて、ネットワークの構成メンバーである東京医科



図 生体医歯工学共同研究拠点概要

歯科大学生体材料工学研究所(主担当大学)、東京工業大学精密工学研究所(現、未来産業技術研究所)、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所の所長を招待して開催した。

②研究所本来の取組

目では捉えることのできない現象や情報を画像化する極限性能イメージングデバイスの開発プロジェクトにおける具体的な成果の例として、明暗差の幅「ダイナミックレンジ」を広げ、明暗部を同時に鮮明にとらえるセンサを開発した。

また、NHK と共同でスーパーハイビジョンと呼ばれる「8K」のイメージセンサを開発した。これは現在のハイビジョンの16倍に当たる3,300万画素の超高精細映像で、2016年より試験放送が始まり、2020年の東京五輪までの普及が目指されている。



「8K」イメージセンサ

国際イノベーション事業による光創起イノベーション研究拠点の研究棟が前年度末に竣工し、本学の4研究室、浜松ホトニクス、光産業創成大学院大学、浜松医科大学、更にベンチャー企業3社が入居して光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究に関する協働を開始した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 男女共同参画事業の推進 (計画番号 52、53)

【平成 22～26 事業年度】

平成 20～22 年度に科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択され、女性研究者の多様なニーズに応える多彩な取組を行い、多目的保育施設と学童保育の開設、女性研究者採用加速システムの導入など所期の計画を超える取組を行ったことから、同事業に対し S 評価を得た。

また、男女共同参画推進室の体制強化を図り、研究支援員制度、メンター制度、休暇制度等の活用を進め、意識改革や啓発の諸活動に取り組み、活動の充実を図った。これらの取組が評価され、静岡県の男女共同参画社会づくり活動に関する静岡県知事褒賞(宣言事業所の部)を受賞した。

さらに、「女性研究者研究活動支援事業<拠点型>」(平成 25～27 年度)に採択され、12 連携機関に対する研究者支援策として、平成 26 年度までに、連携機関研究者延べ 10 名(本学独自を合計すると 49 名)に対して 15 名(本学独自を合計すると 62 名)の研究支援員を配置し、また、本学女性研究者と連携機関の女性研究者等との連携研究 10 件に対して支援を実施した。その他、拠点事業として、ニーズに対応しつつ、連携機関交流会、健康と介護に関する研修会、育児休業からの復帰を考えるミーティング及びシンポジウム、女性研究者ロールモデル集の作成、活躍中の女性研究者から学ぶキャリアアップ研修会等

を開催し、事業の充実を図った。

本学におけるこうした一連の男女共同参画事業の取組に対して、厚生労働大臣から 2 回目となる「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん」を取得した。

【平成 27 事業年度】

男女共同参画推進室の取組として、オープンキャンパスにおける「女子高校生進学相談コーナー」の開設のほか、女性研究者との交流会、男女共同参画シンポジウムをはじめ各種研修会等を開催するとともに、研究支援員制度や、学童保育所、多目的保育施設を運営し、ワークライフバランス支援と併せ男女共同参画の裾野拡大を図った。また、「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」において、本学及び連携機関の女性研究者への研究活動支援を継続して行い、シンポジウム、研修会の開催など事業の充実に取り組んだ。

(2) 恒常的な寄附金の獲得システムの構築 (計画番号 59)

【平成 22～26 事業年度】

平成 24 年度に、恒常的に寄附金を募る基金として「未来創成基金」を創設した。寄附金の使途目的については、a. 学生奨学支援、b. 国際交流事業、c. 学術研究支援、d. キャンパス整備等、寄附者の意向が反映できるよう配慮するとともに、事業目的に応じて寄附金を募る特定基金制度を設けた。平成 28 年 4 月末までの基金への寄附件数は 1,816 件で、寄附総額は 240,123,797 円である。

(3) 情報基盤の効率化・セキュリティの取組

【平成 22～26 事業年度】

① ISMS・ITSMS の統合マネジメントシステムによる情報セキュリティの確保 (計画番号 74)

平成 23 年度に、情報基盤機構の情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際標準規格 ISO/IEC27001 (平成 15 年より認証取得)の認証範囲を学術情報部情報企画課(平成 24 年度企画部に移管)まで拡大し、情報セキュリティレベルの強化を図るとともに、業務系基幹サーバを学外のデータセンターへ移設し、災害対策並びに情報セキュリティを強化した。これらの取組により、特定非営利活動法人 ASP・SaaS・クラウドコンソーシアムが主催する「ASP・SaaS・クラウドアワード 2011」のユーザ部門において、国公立大学では初めて「準グランプリ」を獲得した。

さらに、平成 24 年度には、IT サービスマネジメントシステム (ITSMS) の国際認証 ISO/IEC20000-1 を取得し、以後、ISMS・ITSMS の統合マネジメントシステムによる恒常的な業務改善活動を行っている。

② 静岡大学テレビジョン(静大TV)による情報発信 (計画番号 69)

平成 25 年 4 月に、静岡大学の概要、教育、研究、活動内容などを、広く一般

に動画でダイナミックに情報発信することを目的に、クラウド&コンピューティングによるWeb動画サイト「静岡大学テレビジョン」を創設し、運用を開始した。本学Webサイトにバナーを設定し、平成27年5月現在、番組数は1,084本（平成26年4月654本）、動画再生回数は約554,000回（平成26年4月約19,000回）であり、有効な情報発信手段となっている。

【平成27事業年度】

①情報セキュリティの確保（計画番号74）

ISMS・ITSMS 両規格の第三者審査機関による統合審査が行われ、その規格適合性が不適合0件、優良3件と評価された。

情報セキュリティのWebセミナーの実施、情報セキュリティポスターの配布、標的型攻撃の脅威に対する啓蒙活動などを実施した。

また、平成27～28年度の情報戦略推進計画に情報セキュリティの向上に関する計画を新たに策定し、その計画に従って、学内各部局へのグローバルIPアドレスの付与の状況等についての調査を実施するとともに、ペネトレーションテスト（本学のサーバからサンプリングしたサイトに外部から模擬攻撃等を行いセキュリティの強度を試験・評価する）を試行的に行った。

②静岡大学テレビジョン（静大TV）による情報発信（計画番号69）

クラウド&コンピューティングによるWeb動画サイト「静岡大学テレビジョン」については、平成28年6月現在、番組数は1,560本、動画総再生回数は約879,000回であり、ますます有効な情報発信手段となっている。



3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

【平成25～26事業年度】

(1) 企業の海外展開等を支えるグローバル人材育成アジアブリッジプログラム（ABP）の準備と学生募集（計画番号36）

平成25年度に採択された国立大学改革強化推進補助金事業「全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化」に伴う「産業界等との連携を基にグローバル人材育成を行い、企業の海外展開等を支える人材輩出を推進する」取組を戦略的・意欲的な計画の取組として推進してきた。具体的には、留学生、日本人を対象としたグローバル人材育成プログラム「ABP」を創設し、その準備を進めるとともに関連事業を実施した。

①カリキュラムの整備と入学生受入れ準備（計画番号5、10）

a. ABPの平成27年10月開始に向け、学生募集等の準備を進めた。学士課程の現地入試をタイ、ベトナム、インドネシア、インドで実施し、85名の応募があり、

72名が受験し、合格した15名のうち、11名が入学した。修士課程では、対象16か国のうち、11か国から志願者数91名、受験者数68名、合格者数56名のうち、8か国48名が入学した。

b. ABPカリキュラムの整備として、各学部においては、ABP留学生及びABP副専攻履修日本人学生のカリキュラムを整備した。大学院修士課程では、理工系4研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」の設置に併せ、英語だけで学位が取得できるカリキュラムを整備した。

②国際交流事業の推進と広報活動（計画番号40、41）

- グローバル改革推進機構の海外協定校等招へい事業において、海外協定教員・研究者を中心として52名を招致した。
- 「インターアカデミアアジア2014」において、ABPの実施及び教育研究の交流促進に向けたアジア地域（東南・南アジア地域）の協定大学との連携・協力体制を構築した（平成23～26年度締結協定校12校）。
- 本学WebサイトにABPを紹介する専用のWebサイト（邦文、英文）を整備した。
- ABP学士対象4か国（タイ、インドネシア、ベトナム、インド）において開催された、JASSOの留学フェアに参加するとともに、国際交流センター、グローバル改革推進機構教職員及び部局教員により、各国で日本語教育を実施している高校等、日本留学指導に積極的な高校・教育機関を訪問し、ABPの広報に努めた。
- 未来創成基金に、ABP学生の支援及び静岡大学の国際交流の充実を目的として「ABP-SU特定基金」を平成27年3月に創設し、醸金事業を開始した。

③ABPにおける産業界との連携（計画番号36、37）

地域企業との連携によりABPを推進するために、地域企業と本学のメンバーから成る「ABP連絡会運営委員会」及び支援体制として「ABP連絡会」の設置に向けて準備を進めた。「ABP連絡会」はグローバル人材育成コースの教育内容や実施体制、企業との連携など基本的な運営に対する助言と評価を行い、民間企業、金融機関、国際交流関係団体等と担当教員で構成される。「ABP連絡会運営委員会」は、ABP連絡会の運営を担う。

④ABP推進体制の整備と組織整備

- グローバル改革推進機構職員として、コーディネーター5名、日本語教育教員2名、特任事務職員5名を採用した。
- 浜松キャンパス全体の学生支援・グローバル化に対応するために事務職員2名を配置した。
- グローバル改革推進機構は平成27年度から設置する全学教育基盤機構内のグローバル企画推進室として引き継ぐこととし、全学教育マネジメントの観点からABPを推進する体制を整備した。

【平成 27 事業年度】

① アジアブリッジプログラム (ABP) の開始 (計画番号 40)

学士課程 11 名、修士課程 48 名が 10 月に入学し、ABP が順調に開始された。日本人学生の ABP 副専攻プログラムへの履修登録者は 46 名、履修者は 51 名であった。

平成 28 年 10 月入学の学生募集の準備を進め、平成 28 年 5 月現在で、Web 出願エントリー数 (学士 648 名、修士 118 名) のうち、学士課程では、志願者数 160 名、受験者数 85 名、合格者数 18 名であり、さらに国内での 2 次試験の準備を進めている。修士課程では、志願者数 61 名、受験者数 53 名、合格者数 44 名である。



平成 27 年 10 月 ABP 入学式

② ABP 留学生の支援及び国際交流事業の推進 (計画番号 20)

留学生向け学生寮が平成 28 年 3 月に竣工した。また、エンケイ株式会社から協力の申出のあった旧社員寮の提供を受け、平成 27 年 10 月に入学した ABP 第 1 期生のうち浜松キャンパスへ通う留学生が入居し、静岡キャンパスへ通う留学生に対しては民間宿舎を借り上げて措置した。平成 26 年度に開設した ABP-SU 特定基金総額は 136,472,000 円である (平成 28 年 4 月末現在)。

③ ABP における産業界との連携 (計画番号 36、37)

ABP の学士課程追加募集に伴い、県内所在の日本語教育機関との連携を図った。また、ABP を支援する「ABP 連絡会」に 50 余の企業等が参加を表明した。

それを受けて、平成 27 年 11 月 30 日に「ABP 連絡会」及び「大学改革シンポジウム」を開催し、117 名の参加者から、求める人材像と ABP が目指すものに関しての提言を受けた。その後、個別に企業を訪問し、意見を伺い ABP-SU 特定基金への協力依頼などを行った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 学長のリーダーシップによる資源の再配分とガバナンス強化

【平成 25～26 事業年度】

平成 27 年度から実施する教員組織と教育研究組織の分離に伴う教員所属組織 (学術院) の設置に関しては、企画戦略会議の下に設けたガバナンス改革検討委員会において、分離下の教育研究マネジメントの基本方針を決定した。また、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正の趣旨内容を踏まえ、学長の決定権と教授会の役割を明確にする規則改正を行った。大学改革推進のために確保した教員人件費 1% の学長管理枠、並びに平成 25 年度国立大学改革強化推進補助金事業により、グローバル人材育成をはじめとする全学横断的教育プログラムの実施のための人員配置を行った。

【平成 27 事業年度】

平成 27 年 4 月から全教員を「学術院」の各領域に所属させ、学部、研究科等の教育研究組織を「主担当」、「副担当」として担うこととした。さらに、大学ガバナンス改革の一環として、「全学人事管理委員会」を平成 27 年 4 月に設置し、本委員会が主導して人事を進める体制となったことで、従来の部局単位の縦割的人事管理から社会が求める人材育成に柔軟に対応可能な全学的教員配置が可能となった。このことにより、グローバル人材育成や平成 28 年度開始予定の地域創造学環などの全学横断的教育プログラムの実施に伴う人的整備として、平成 27 年度は 12 件、平成 28 年度は 6 件について学長管理人件費で措置することとした。

(2) 光応用分野の国際科学イノベーション拠点の形成

【平成 25～26 事業年度】

工学分野のミッションの再定義により、本学は応用光学、電気電子計測、材料・デバイスの分野に強みがあることが示された。平成 24 年度末に静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス株式会社の共同で採択された文科省「国際科学イノベーション拠点整備事業」を進めるとともに、4 者共同で「浜松を『光の先端 (せんたん) 都市』に～浜松光宣言 2013」を平成 25 年 6 月 11 日に調印し発表した。さらに、平成 25 年度は革新的イノベーション創出プログラム (COI) 拠点への申請を行い、「光創起イノベーション研究拠点」COI サテライト拠点 (COI-S) として採択された。

平成 26 年度は、「国際科学イノベーション拠点整備事業」による「光創起イノベーション研究拠点棟」が平成 27 年 1 月浜松キャンパスに竣工し、a. 高分解能近赤外分光イメージングシステム開発、b. 超高感度・高機能集積バイオイメージング技術の開発、c. 超高精細画像・3 次元画像センシング・音像制御等に基づく遠隔再現技術の開発に関して、4 機関の共同研究を開始した。



光創起イノベーション研究拠点棟

【平成 27 事業年度】

前年度末に竣工した光創起イノベーション研究拠点の研究棟に、本学の 4 研究室、浜松ホトニクス、光産業創成大学院大学、浜松医科大学、ベンチャー企業 3 社が入居して光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究に関する協働を開始した

平成 27 年度の主な研究成果としては、脳情報計測する時間分解ウェアラブル NIRS センサの開発、超高感度広ダイナミックレンジカメラの実現、心を通わせる遠隔再現システムのためのセンサ技術の開発、8K スーパーハイビジョンカメラのための C-MOS イメージセンサの実現等があり、いずれも画期的なものであ

る。

さらに、第3期中期目標期間の本学の重点研究3分野（光応用・イメージング、環境・エネルギーシステム、グリーンバイオ科学）の一つとして、推進することとしている。

(3) 理工系修士課程の統合による理工系人材の戦略的育成

【平成25～26事業年度】

理工系研究科の修士課程教育において、広い融合的・学際的分野について俯瞰する能力と国際化対応能力を育成するために、平成27年度を目途に理工系4研究科（理学研究科、情報学研究科、工学研究科、農学研究科）を統合再編することを決定し、総合科学技術研究科（修士課程）の設置に向け、カリキュラム等の整備を行った。

【平成27事業年度】

理工系修士課程4研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」が、平成27年4月から開始された。カリキュラムにおいては、研究科共通科目、ABPと関連した英語による講義科目、博士課程への進学を促す博士進学支援科目が設定された。これらの科目の受講者の状況は総計136名である。

(4) グローバル人材育成プログラムに向けた整備

【平成25～26事業年度】

アジア地域からの留学生を確保するとともに日本人学生の海外インターシップを推進するABPの実施のための準備を進め、外国人研究者採用加速システムを策定し、外国人研究者の採用を進めた。

【平成27事業年度】

平成27年10月にABP第1期生（学部学生11名、修士課程学生48名）が入学し、ABPが開始された。グローバル化に向けた留学生支援、国際交流事業、産業界との連携を実施した（戦略的・意欲的な計画の取組状況P12参照）。

(5) 年俸制の導入

【平成25～26事業年度】

教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備することに加えて、年俸制を導入するための基本方針を定め、年俸制の関連規程を整備し、平成26年度から年俸制を導入した（平成26年度末5名）。

【平成27事業年度】

前年度までに引き続き、年俸制適用教員を拡大した。平成27年度は新たに27人で、累計32人となった。

(6) 平成28年度実施予定の改組等の準備

【平成27事業年度】

①教育学部新課程（学生定員100名）の発展的整理（廃止）の決定を踏まえ、それに伴う学士課程5学部（人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、農学部）の改組、地域課題解決・地域人材育成のための全学横断教育プログラム「地域創造学環」の開始に向け、カリキュラムの整備、教員確保、事務体制の整備などの準備を進めた。



②法務研究科については、他大学法科大学院との連合・連携を追求しつつも、平成28年度以降の本学単独での学生募集停止の決定を踏まえ、研究科が培った法曹養成、地域貢献、国際法務教育等の経験を活かせるように地域法実務実践センターの平成28年4月設置に向けた準備を進めた。

(7) 地域社会の繁栄に貢献する地域人材育成と地域課題研究の推進

【平成27事業年度】

平成27年度、「静岡大“ふじのくに”創生プラン」が文科省大学教育再生戦略推進費事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、平成31年度（予定）まで5年間にわたり、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決に取り組むとともに、地域活性化の中核的拠点として、地域創造学環を中心とした地域人材育成教育プログラムを構築し、地域の地方公共団体、産業界等で活躍できる人材の育成に取り組むこととした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- ① 法人の基本的な組織の運営の在り方について検証し、再構築を進める。
 - ② 社会的なニーズや教育研究の進展を踏まえ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善を行うとともに、大学の自主・自律性と自己責任をより重視した運営を行う。
 - ③ 男女共同参画憲章に基づき、男女共同参画を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【45】第一期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める。	【45-1】内部規則等の総点検・見直しを含めた規則改正の検証を行うとともに、教育研究組織の見直しを踏まえた関係規則の整備等を進める。また、IRの整備について、検討を開始する。	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>第 1 期の組織運営の検証を行った結果、①全学の重要課題等に係る企画を戦略的に審議するため、従前の総合戦略会議と企画調整会議を統合・整理し、教員と職員で構成する「企画戦略会議」を設置する、②大学の意思決定の迅速化を図るため、役員会の開催回数を月 1 回から 3 回に増やす、③教育研究評議会等での効率的・重点的議論に資するため、議案の論点整理等を行う役員懇談会を設け、役員会と同日に開催する、④役員間の問題意識や情報の共有化と重点課題への対応に係る基本路線の合意形成を図るため、役員連絡会（TMM）を設置し毎週開催する、こととした。平成 26 年度には学校教育法及び国立大学法人法の一部改正、同法施行規則の一部を改正する省令の公布を受けて学内規則の改訂を行うとともに、中央教育審議会による「大学のガバナンス改革の推進について」を踏まえて権限の在り方など必要な見直しの検討を開始した。</p> <p>(P. 24 参照：特記事項，（1）【平成 22～26 事業年度】①、③)</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【45-1】平成 27 年 4 月に改正施行した内部規則等について点検を行い、適切な対応を行った。IR については、学長補佐 2 名による調査、WG での検討、企画戦略会議において審議等を経て、平成 28 年度 10 月を目途に IR 室を立ち上げることを決定した。</p> <p>(P. 25 参照：特記事項，（1）【平成 27 事業年度】③)</p>		

<p>【46】学長のリーダーシップにより、学内経営資源の戦略的・効果的配分体制の在り方について検証し、資源再配分を戦略的・重点的に行う。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度より第 2 期中期計画中の財務運営の指針となるファイナンシャルプラン策定のための検討を進め、平成 23 年度にこれを策定し、学長裁量経費の効果的な配分や人件費の学長管理枠の設定など、学内経営資源の戦略的・重点的な再配分に活用した。また、建物の有効活用については「施設・環境マネジメント委員会」において共有スペースに関する検討を進め、ルールを策定するとともに、本ルールに従って全学共有スペースを確保した。</p>	
	<p>【46-1】運営費交付金に関する諸状況等を踏まえつつ、人件費を含めた全学的・戦略的な資源配分に向けた学長裁量経費の充実に取り組む。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【46-1】 学長を議長とし、学部長を構成員とする「全学人事管理委員会」を設置し、限られた予算のもとで学長のリーダーシップにより全学的・戦略的な人事及び資源配分を進めた。また、学長裁量経費を「学長戦略運営経費」と位置付け、間接経費の一部を繰り入れて一体的な運用をすることにより、若手研究者への支援や本学の重点分野、超領域研究推進等への予算配分を戦略的・重点的に実施した。</p> <p>(P. 24 参照：特記事項， (1) 【平成 22～26 事業年度】⑤)</p>	
<p>【47】教育研究に専念する時間を確保するため、諸会議・各種委員会の役割の明確化、委員会の統廃合等による更なる効率化・合理化を進める。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 24 年度までに学内の各種委員会の統廃合を行い、合理化を図った。平成 25 年度には、グリーン科学技術研究所の新設と電子工学研究所の改編に合わせ、両研究所及び創造科学技術大学院に主担当、副担当の教員を配置し、これらの教員の教育、研究、管理運営等の役割分担を明確にした。また、ABP の実施に伴い、グローバル改革推進機構（平成 27 年度以降グローバル企画推進室）を設置し、大学のグローバル化を国際交流センターとともに担当する教職員を採用した。</p> <p>(P. 24 参照：特記事項， (1) 【平成 22～26 事業年度】①)</p>	
	<p>【47-1】組織改革を踏まえた組織の効率化・合理化を引き続き検討し、改革に取り組む。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【47-1】 平成 27 年度から学術院、総合科学技術研究科、全学教育基盤機構など新しい役割を明確にした新組織がスタートしたことにより、教育研究評議員を減員し、会議の開催予定の見直し、議題整理及び資料の精選、事前配付（PDF 等電子化）を行うことにより、会議運営の効率化を図った。</p> <p>(P. 25 参照：特記事項， (1) 【平成 27 事業年度】②)</p>	
<p>【48】国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。さらに、平成 28 年度までに行う全学的な教育研究組織の見直しに向け、全学横断的な教育プログラムを実施し、実績を反映させる。</p>		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 24 年度から教員養成系では初めての共同大学院となる愛知教育大学との教育学研究科共同教科開発学専攻（博士課程）をスタートさせた。 工学部・工学研究科は、平成 25 年度から、学士課程 4 学科・修士課程 5 専攻を、学士課程 5 学科・修士課程 6 専攻に改組し、これにより、新しい学科・専攻として電子物質科学、化学バイオ工学、数理システム工学を設置し、その上で 6 年一貫制を意識した学士・修士課程カリキュラムの改定を行った。また、理工系 4 学部（理・農・工・情報）の教員所属を学部所属から研究科所属とした。 平成 24～25 年度に確定したミッションの再定義も踏まえ、理工系研究科の修士課程教育において、広い融合的・学際的分野について俯瞰する能力と国際化対応能力を育成するとともに、これまでの研究科や専攻の枠を越えた分野横断的な教育プログラムの提供を可能とする教育体制を構築するため、理工系 4</p>	

	<p>【48-1】平成 27 年 4 月に総合科学技術研究科（修士課程）の業務を開始する。同じく、教員所属組織として学術院・領域をスタートさせ、新たな組織マネジメント体制の定着を図る。 組織改革の基本方針と教育研究組織の整備計画に基づき、平成 28 年度学士課程改組に向け準備を進める。また、その一環として全学横断的教育プログラムの実施に向け準備を進める。 光創起イノベーション研究拠点、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を活用しつつ、大学間連携、産学連携を進める。</p>		<p>研究科を統合再編し、総合科学技術研究科（修士課程）を設置する方向などの組織改革計画を決定した。 以上のことから中期計画を上回って実施していると判断する。 (P. 4 参照：全体的な状況、＜教育実施体制＞【平成 22～26 事業年度】①)</p> <p>IV</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【48-1】平成 27 年 4 月に、理工系 4 研究科を統合再編し総合科学技術研究科（修士課程）を設置した。また教員所属組織（学術院）と教育研究組織（学部研究科等）を分離し、教員は、主担当として一つの部局の教育研究に従事しつつ、副担当として他の部局の職務や授業等を担当するなど、全学的な観点からの柔軟な教員配置が可能となった。 平成 28 年 4 月実施予定の学士課程改革については、全学学士課程横断型教育プログラム「地域創造学環」の創設に向けて、その準備を進めた。 光創起イノベーション研究拠点については、本学の 4 研究室、浜松ホトニクス株式会社、光産業創成大学院大学、浜松医科大学、更にベンチャー企業 3 社が入居して、光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究に関する協働を行った。 共同利用・共同研究拠点（電子工学研究所）については、共同研究プロジェクトの公募が行われ、いずれのプロジェクトも当該研究所が目指すイメージングシステムに適合し、66 件のプロジェクトが採択され、いずれも優れた成果が報告された。 教育関係共同利用拠点（農学部附属フィールド：農場）においては、公募型実習を 2 回開催し、前年度を大幅に上回る 16 大学 29 名の学生の参加が得られ、各分野の理解を深めることができた。 以上のことから年度計画を上回って実施していると判断する。 (P. 24 参照：特記事項、(1)【平成 27 事業年度】①)</p>
<p>【49】若手研究者育成のためのテニュアトラック制度を定着させるなど、人事制度改革を行う。</p>	<p>【49-1】年俸制度を計画的に着実に進めるとともに、その他の人事制度改革の検討を進める。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 20～24 年度まで若手グローバル研究リーダー育成プログラムとして 10 名のテニュアトラック教員を支援してきたが、平成 23 年度に、若手教員に対する意欲を高めるとともに、その能力及び資質の向上を図り、もって本学における教育研究の高度化及び活性化を期することを目的とした本学独自のテニュアトラック制度を創設し、運用を開始した。 H23 (2 名)、H24 (3 名)、H25 (2 名)の計 7 名のテニュア教員を採用した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【49-1】平成 27 年度は大学独自のテニュアトラック制度で、4 名を公募し、3 名を採用した。平成 27 年度末でテニュアトラック教員採用総数は 10 名となった。 また、1 名の最終審査を行い、テニュア教員として平成 28 年 4 月に講師として採用が内定した。 前年度に引き続き年俸制適用教員を拡大し、平成 27 年度は新たに 27 人で、累計 32 人となった。 大学ガバナンス改革の一環として、全学的観点から教員人事計画を審議する「全学人事管理委員会」を平成 27 年 4 月に設置し、本委員会が主導して人事を進める体制となったことで、従来の部局単位の縦割的人事管理から社会が求める人材育成に柔軟に対応可能な全学的教員配置が可能となった。</p>

<p>【50】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を雇用し、戦略的教育研究を担う若手教員の育成を促進する。</p>	<p>【50-1】40歳未満の若手教員を、2名以上採用し、戦略的教育研究を担う若手教員の育成を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成26年度末に追加した計画のため、詳細記入なし。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【50-1】 国立大学改革強化推進補助金、特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」で平成28年1月にグリーン科学技術研究所、同2月に電子工学研究所に各1名を配置した。</p>
<p>【51】教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。大学教員については、多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組み、年俸制を導入する。年俸制は、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>【51-1】教職員の人事評価については平成26年度に改定した規程等に基づく評価を実施し、その効果を検証する。また、年俸制教員の実績評価を行い評価に係る課題等を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度に「教職員人事評価実施規程」を施行し、教職員の人事評価の本格稼働に着手した。教員及び部局等の長の人事評価は「活動状況に関する報告書」、「教員データベース」及び部局等の事情に応じて定める事項を基に個人評価を、事務系職員の人事評価は業績及び能力の評価シートを基にそれぞれ個人評価を実施している。また、評価制度の検証、人事評価者へのアンケート、人事評価研修等を実施し、人事評価の方法と人事評価結果の処遇への反映に関して継続して改善を図っている。 平成26年度には、教員の人事評価と処遇への反映に際して、3段階評価から5段階評価へと変更することとし、「教職員人事評価実施規程」等、「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」及び「部局等の長の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」の一部改正を行った。 また、教員については多様な業務に応じた多様な人材を確保するため、平成26年度から、1年間の業績評価に基づく年俸制を導入した。 (P.24 参照：特記事項，(1) 【平成22～26事業年度】④)</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【51-1】平成26年度に改定した規程等に基づき、教員及び部局等の長の人事評価と処遇への反映に関して、各領域長及び各部局等の長の評価担当者を対象とするアンケート及び実施状況調査を行い、教員評価と処遇への反映の検証を行った。その結果を教育研究評議会において報告し領域長等の再認識を図るとともに引き続き検証を行うこととした。また、年俸制教員の業績評価については、業績実績の結果が適正に次年度の年俸に反映できるよう領域長等に対し実施要領の説明会を開催し、領域長等が平成28年3～4月に対象教員への面談を実施した。</p>
<p>【52】女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成21年11月に制定した「女性研究者採用加速システム」を活用して女性研究者の積極的な採用に努め、全学に占める女性研究者率(各年5/1現在)は、平成22年12.3%から平成26年14.01%へと上昇した。 また、事務職員の採用にあつては、期間中77名の採用者中、39名の女性職員(50.6%)を採用した。 女性管理職にあつては平成22年度では副学長及び学長補佐に1名ずつ登用した。事務職員については、候補者年齢層の女性比率が低いこと等もあり、新規の登用はなかったが、準管理職ともいえる学部事務長補佐に1名登用し、今後の女性管理職増加に向けたステップとした。 平成26年度の女性管理職登用実績は、副学長1名、学長補佐1名、課長2</p>

	<p>【52-1】 「女性研究者採用加速システム」を活用し、女性教員の採用を進める。女性教職員の管理職への登用を推進するために、ロールモデルの提示や研修などを通じ、意識啓発に努める。</p>	<p>名、学部長補佐1名、学科長・専攻長1名であり、着実に増加している。</p> <p>(P. 25 参照：特記事項， (2) 【平成 22～26 事業年度】)</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【52-1】 「女性研究者採用加速システム」を活用して女性研究者の採用に努め、全学に占める女性研究者比率(各年 5/1 現在)は、平成 26 年 14.01%から 27 年 14.91%へと上昇した。また、事務職員にあっては、12 名の採用者中、9 名の女性職員(75%)を採用した。</p> <p>平成 27 年度の管理職登用実績は、副学長 1 名、学長補佐 1 名、課長 2 名、学部長補佐 3 名、学科長・専攻長 1 名であった。本学における女性研究者の裾野拡大と意識啓発を図り、キャリア形成支援の一環として、新たに、管理職育成を目的とした「管理職育成メンター制度」を創設したほか、女性研究者との交流会や女性研究者と学長との懇談会、管理職インターンシップ等を実施した。</p> <p>また、「女性研究者ロールモデル集」を作成して女性研究者に配付したほか、進路選択の一助となるよう、オープンキャンパス時に開設した「女子高校生進学相談コーナー」に訪れた女子高校生にも配布した。</p> <p>(P. 25 参照：特記事項， (2) 【平成 27 事業年度】)</p>
<p>【53】 ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)に向けた労働環境の改善を進める。</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>実態労働時間の縮減に関して、費用対効果も含めた業務の簡素化・電子化・一元化及びアウトソーシング可能な業務を検討し、順次取り組むなど労働時間の縮減に取り組んできた。</p> <p>平成 20～22 年度の科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」において、女性研究者の多様なニーズに応える多彩な取組を行い、多目的保育施設と学童保育の開設、女性研究者採用加速システムの導入など所期の計画を超える取組を行ったことから、同事業に対し S 評価を得た。</p> <p>また、男女共同参画相談員の増員、メンター制度、研究支援員制度等の活用、リプロダクティブヘルス休暇の新設など休暇制度の見直しを進め、教職員のワークライフバランスの意識改革や啓発に関する諸活動に取り組んだ。</p> <p>「女性研究者研究活動支援事業<拠点型>」(平成 25～27 年度)において、12 の連携機関に対する研究者支援策として研究支援員制度を整備し、仕事と家庭の両立の支援を図った。その他、本学が主体となって、連携機関定例交流会、健康と介護に関する研修会、育児休業からの復帰を考えるミーティング及びシンポジウム、女性研究者ロールモデル集の作成、活躍中の女性研究者から学ぶキャリアアップ研修会等を開催し、同事業の充実を図り、教職員のワークライフバランスの向上に資する取組を行った。</p> <p>以上のことから中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(P. 25 参照：特記事項， (2) 【平成 22～26 事業年度】)</p>

	<p>【53-1】女性研究者研究活動支援事業（拠点型）と連携し、健康・介護教室を勘案しながらライフイベントにおけるワークライフバランスの推進を図る。また、両立支援の諸制度について、制度の充実を検討する。</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況） 【53-1】 「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」の最終年度として、本学及び連携機関の女性研究者への研究活動支援を本学が主体となって取り組み、育児の悩みや育児休暇復帰後の働き方などについて不安や経験を話し合う「スタート・ワーク・アゲイン・ミーティング」を学内で開催したほか、男女共同参画シンポジウムをはじめメンター研修会、健康と介護に関する研修会等を開催した。 さらに、研究支援員制度や多目的保育施設、学童保育所の運営を通じて、連携機関及び本学教職員のワークライフバランスの推進を図った。また、仕事と家庭の両立支援の一環として、学内一斉休業日の増設を計画し、制度設計について検討を進めた。 浜松キャンパスに男女共同参画推進室浜松分室の設置を決定し、学内における男女共同参画推進の拠点整備を図った。 以上のことから年度計画を上回って実施していると判断する。 （P. 25 参照：特記事項，（2）【平成 27 事業年度】）</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 本部と部局等の事務における効率的・機能的な業務運営を進める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【54】業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化のための措置を進める。	<p>【54-1】平成 23 年度に策定し毎年度見直しを行っている「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。</p>	III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>事務処理の合理化・簡素化のための措置として、平成 23 年度から入学式業務の一部や大谷宿舎等の維持管理業務について外部委託を進めた。また、平成 25 年度から全学統合認証基盤として、「<u>学術認証フェデレーション（学認）</u>」への参加及び静大 ID の発行により、ユーザ ID 発行・削除等ユーザ管理業務の簡素化が図られた。平成 26 年度には、TV 会議の端末を全てタブレットに変更するとともに、各附属学校及びフィールドに TV 会議システムを導入し、会議運営の大幅な負担軽減が図られた。</p> <p>（P. 24 参照：特記事項，（1）【平成 22～26 事業年度】②）</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【54-1】 事務協議会で確認された部局会計業務への事務局対応を実行した結果、部局における会計業務の一部において負担軽減が図られた。また、事務職員の職務級メーリングリストを作成し、事務の合理化を図った。</p> <p>さらに、<u>グループウェアのガルーン</u>について、限定されていたライセンスを全学教職員数まで増強し、業務情報の共有化と一元化の基盤が整った。</p>		
【55】業務内容に応じた職員の適正配置を行う。	<p>【55-1】教育組織の見直し等を踏まえた事務職員の適正配置に取り組む。</p>	III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 24 年 4 月には、情報の一元化や迅速な大学改革への対応のため、<u>事務組織の再編</u>を行い、<u>企画部</u>を設置し、<u>職員の適正配置</u>を行った。</p> <p>また、技術部を全学の教育・研究を対象とした技術支援組織として明確化するため、業務を中心とした組織に改組した。</p> <p>（P. 24 参照：特記事項，（1）【平成 22～26 事業年度】②）</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【55-1】 平成 28 年度から開始する全学教育プログラム「<u>地域創造学環</u>」に対応させるため、<u>特任職員</u>、<u>事務職員</u>を配置した。さらに、本年度採択された</p>		

		<p>文科省大学教育再生戦略調整費事業（COC+）を着実に運営するため、12月1日付けで事務組織規程を改正し、研究協力課に社会連携係を新設して事務体制を強化した。</p> <p>なお、事務協議会において、事務体制検討WGを立ち上げ、<u>教育組織の見直し等</u>に対応する今後の事務体制の在り方について、検討を開始した。</p>	
<p>【56】職員の専門能力を高めるため、組織的な研修体制を整備し、研修内容を充実させるとともに、自主研修を支援する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>研修の効果的な充実のため、専門別・職階別等の整理を行い、体系化を図った。それを基に平成 22 年度から、新たに学務系の「SD 研修」を実施し、広い視野から各自の業務を見直す機会を与えるとともに、業務改善への意識を向上させ実践報告会も行った。平成 26 年度からは、現在の大学運営に欠かせないマンパワーとなっている非常勤職員の業務遂行上の基礎的知識や接客スキルの向上等を目的に「<u>パート職員等研修</u>」を実施し、普段、直接耳にすることのない大学の現状や立場を把握させることで、本学職員としての意識を高めることができた。さらに、同年度から「Eメールライティング研修（英語）」を実施し、簡潔で説得力がある英文作成のスキルを習得させ、業務に役立てることができた。従来から実施している「<u>海外職員研修</u>」は継続的に職員を派遣し、<u>グローバル化への対応を図るとともに国際化への取組に係る課題発見へとつながった。</u></p> <p>自主研修の支援は、平成 24 年度に「静岡大学職員自主研修支援実施要領」を策定し、平成 25 年度から要領に基づき資格・免許の取得を 5 件、知識・技能の習得を 3 件支援した。</p> <p>（P. 25 参照：特記事項，（3）【平成 22～26 事業年度】）</p>	
<p>【56-1】研修計画に基づき、研修を実施するとともに、自主研修を支援する。また、グローバル人材育成に向けた語学研修等の人材育成に資する研修の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【56-1】 年度当初に計画した研修計画に基づき各種研修を実施し、自主研修は、業務遂行に必要な資格・免許の取得を 2 件支援した。また、グローバル人材のスキルアップを目的に、<u>Eメールライティング研修（英語）</u>を実施し、これまで自己流で行ってきたメールの書き方や構成等について各自が見直しを行い、業務に反映した。語学研修の一環（職員海外研修）として 2 名の事務職員をインドネシアに派遣し、協定校訪問のほか、当地で開催された本学同窓会に参加させ、<u>グローバル化への意識を高めた。</u></p> <p>（P. 26 参照：特記事項，（3）【平成 27 事業年度】）</p>	

<p>【17 再掲】学生の学習・生活面のニーズの把握に努め、支援体制を向上する。また、卒業生・修了生に対する支援も充実させる。</p>	<p>【17-1 再掲】学生の学習・生活面のニーズを把握するための「学生生活実態調査」を実施する。また、未就職で卒業・修了した者への就職情報の提供や就職相談等の支援を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>「学生生活実態調査」などの結果に基づき、大学会館への学生ラウンジ設置やプール周辺整備、体育館 1 階の改修、あかつき寮改修、さらには生協と協力して、<u>構内環境や学内施設充等の観点で学生サービス向上を図るなど、必要な対応を積極的に行った。</u>就職支援では、<u>就職相談・未内定学生相談・ガイダンス・保護者向けセミナー・企業を集めた静大就職祭等を開催・充実し、あわせて既卒者に対しても、Web 検索システムを構築し、求人の情報提供を行うとともに在学生対象の就職ガイダンスへの参加も可能とするなど就職相談等も行っている。</u>外国人留学生への就職支援に係るニーズ把握のアンケートに基づき、外国人向け情報発信を強化した。</p>		
		<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【17-1 再掲】 3 つの寮の代表学生と個別に懇談会を行い、トイレの改修、玄関の電子錠の設置・ロッカーの鍵修理・老朽化したベッドの整理等を行った。あわせて、寮における学習環境充実のため学寮規則改定を行った。就職支援では、<u>就職フォローアップセミナーを充実し、既卒者向けの求人情報を発信した。</u></p> <p>また、「学生生活実態調査」を Web 上で実施し、今後、調査結果に基づいた学生支援の改善を進めることとしている。<u>障がい学生支援に関しては、平成 28 年 4 月からの障害者差別解消法施行に伴い、障害者差別解消法に対応した関係規則の整備と支援体制の強化を図った。</u></p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 学長のリーダーシップによるガバナンス機能の強化****【平成 22～26 事業年度】****①大学の意思決定に係る諸会議の整理統合と会議の効率的運営** (計画番号 45, 47)

- a. 平成 22 年度に、従来の会議を統合・整理し、企画戦略会議を設置するとともに、役員間の問題意識や情報の共有化と重点課題への対応のため、役員連絡会 TMM(トップ・マネジメント・ミーティング)を設置し、毎週、開催することとした。
- b. 役員会、教育研究評議会、経営協議会、企画戦略会議等の役割分担を整理して新しい意思決定サイクルを確立したほか、静岡・浜松のキャンパス間の移動を伴わないテレビ(TV)会議システム及び会議資料の電子化を導入することにより、会議運営の効率化を図るための取組を進めた。

②事務の統合・再編による効率化 (計画番号 54, 55)**a. 事務組織の再編**

事務再編計画に基づき、本部組織の見直しを行い、共済事務の一元化に伴い、平成 23 年度に経理課を廃止するとともに、業務の役割分担を見直し、新たに職員課を設置した。平成 24 年度には、本部事務局に企画・情報機能を集約する企画部を設置するとともに、これまで各部局に所属していた技術職員を集約した全学的組織の技術部を設置し、より効率的な職務遂行が可能となるようにした。

b. 業務情報の電子化・一元化及び事務処理の合理化・簡素化

学術認証フェデレーション(学認)への参加、静大 ID の発行を行い、平成 25 年 4 月より運用を開始し、平成 26 年度までに 7 つのシステム(図書館、学務情報、語学研修用、教員データベース、e-learning、グループウェア、情報セキュリティ Web セミナー)において稼働させるとともに静大 ID を用いたユーザ管理の一元化により、利便性の向上、窓口業務の効率化、パスワード再発行時の合理化を実現するとともに、併せて、図書館が契約している電子ジャーナル等が学外から利用可能となった。また、会議室で利用する TV 会議の端末を全てタブレット端末に変更し、各附属学校及びフィールドに TV 会議システムを設置した。これにより会議の準備のための負担が大幅に軽減された。

③国立大学法人法等の改正を踏まえた学内諸規則の見直し (計画番号 45)

- a. 学校教育法及び国立大学法人法の一部改正、同法施行規則の一部を改正する省令の公布を受け、学内規則等の総点検・見直しを実施し、規則等を整理・改正した(平成 26 年度)。学長選考関係諸規則については、当該国立大学法人法等の改正及びガバナンス改革の趣旨を踏まえ、選考会議による主体的な選考、学長選考の透明化等を図るため、選考会議において規則等を見直し、改正を行った。
- b. 国立大学法人法の一部改正の施行(平成 27 年 4 月)に先行し、経営協議会の外部委員を過半数とするため、外部委員 1 名を追加した。

④教員評価の見直しと年俸制の導入 (計画番号 51)

- a. 平成 22 年 9 月 30 日施行の「教職員人事評価実施規程」においては、教員、部局等の長、職員のそれぞれの人事評価を分類して実施規定を定めるととも

に、「教員の処遇(昇給・勤勉手当)の決定に係る指針」を定め、教員自身の「活動状況に関する報告書」と「教員データベース」に基づいて処遇に反映させるシステムを実施した。また、平成 25 年度実施の評価実施者アンケートの結果に基づき、教員の人事評価と処遇への反映に際し、3 段階評価から 5 段階評価へと変更するとともに、平成 27 年度からの教員組織と教育研究組織の分離に伴い、「教職員人事評価実施規程」等関連規則等の一部改正を行った。

b. 年俸制の導入

本学教員に年俸制を導入するための基本方針を定め、年俸制の関連規則等を整備(平成 26 年 12 月 24 日施行)し、年俸制を導入した(平成 26 年度末 5 名)。

⑤学長裁量による経営資源の戦略的・効果的な配分 (計画番号 46)

- a. 学長裁量人件費枠(教員人件費の 1%を戦略枠とする)を活用し、平成 22 年度の法務研究科兼任教員解除、平成 25 年度の電子工学研究所の改組及びグリーン科学技術研究所の新設に伴う措置、新カリキュラム実施のための大学教育センター教員の措置、国際交流センター教員の措置、女性研究者採用加速システムによる人件費の措置など、全学的・戦略的観点に基づいて教員重点配備を行った。また、平成 26 年度には、部局配分人件費の 1%を学長管理枠に充当し、大学改革の推進と ABP など教育研究両面での国際化の推進のための教員配置及び「外国人研究者採用加速システム」による外国人教員採用のための人件費とすることとした。
- b. 学長裁量経費については、外部資金の間接経費の一部と一体的に運用し、若手研究者支援や重点研究 4 分野や超領域分野の研究推進、また東日本大震災の被災学生の授業料免除を実施するための財源確保等、学長のリーダーシップによる戦略的な配分を行った。平成 25 年度には、予算名称を「大学運営戦略的経費」に変更し、平成 26 年度実績で、総額 445,112 千円で、「教育研究プロジェクト推進経費」による若手研究者の支援(40,670 千円)や「最先端研究推進経費」などによる重点研究 4 分野(17,991 千円)や超領域分野(2,178 千円)の研究推進などに配分を行った。
- c. スペース・施設等の活用について審議する委員会と作業部会を設け、実態調査を行い、「全学共同利用スペースの管理運営指針」を制定し、「施設・環境マネジメント委員会」の承認を経る許可制を導入した。それを踏まえ、大学会館等の整備を行い、戦略的プロジェクト推進スペース、保育スペース、学生ラウンジ、全学共通スペース等を確保した。なお、平成 26 年 9 月竣工した附属図書館分館・学生支援棟(浜松キャンパス)のうち 578 m²を新たに全学共同利用スペースとして登録した。

【平成 27 事業年度】**①学術院の設置と全学人事管理委員会による人事体制** (計画番号 48)

平成 27 年 4 月から全教員を「学術院」の各領域に所属させ、学部研究科等の教育研究組織を「主担当」、「副担当」として担うこととした。さらに、大学ガバナンス改革の一環として、全学的観点から教員人事計画を審議する「全学人事管理委員会」を平成 27 年 4 月に設置し、本委員会が主導して人事を進める体制となったことで、従来の部局単位の縦割的人事管理から社会が求める

人材育成に柔軟に対応可能な全学的教員配置が可能となった。このことにより、グローバル人材育成や平成28年度予定の地域創造学環などの全学横断的教育プログラムの実施に伴う人的整備として、平成27年度は12件、平成28年度は6件について学長管理人件費で措置することとした。

②全学教育基盤機構の設置（計画番号47）

学生教育や学生支援、国際交流等を担う各センターと学部・大学院の各部局とが相互に連携し、教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流に関する基本方針及び主要施策その他教育等に関する事項について、全学的な視点から検討、企画、立案することを目的として、平成27年4月に全学の教育マネジメントを担う体制整備として「全学教育基盤機構」を設置した。

③IR室設置に向けた検討（計画番号45）

学長のリーダーシップに基づく大学の意思決定をサポートする組織としてのIRについて、2名の学長補佐による他大学のIRを調査するとともに、企画戦略会議の下にIR検討WGを設置し、検討を進めた。企画戦略会議での審議の結果、平成28年度10月を目途にIR室を立ち上げることとし、規則等の整備を進めることとした。

（2）男女共同参画事業の推進（計画番号52,53）

【平成22～26事業年度】

平成20～22年度に科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択され、女性研究者の多様なニーズに応える多彩な取組を行い、多目的保育施設と学童保育の開設、女性研究者採用加速システムの導入など所期の計画を超える取組を行ったことから、同事業に対しS評価を得た。

また、研究支援員制度、メンター制度、休暇制度等の活用を進め、意識改革や啓発の諸活動に取り組むとともに、男女共同参画推進室を学則上の組織とし、活動の充実を図った。これらの取組が評価され、静岡県の男女共同参画社会づくり活動に関する静岡県知事褒賞（宣言事業所の部）を受賞した。

さらに、「女性研究者研究活動支援事業<拠点型>」（平成25～27年度）に採択され、12の連携機関に対する研究者支援策として、平成26年度までに、連携機関研究者延べ10名（本学独自を合計すると49名）に対して15名（本学独自を合計すると62名）の研究支援員を配置し、また、本学女性研究者と連携機関の女性研究者等との連携研究10件に対して支援を実施した。その他、拠点事業として、連携機関交流会、健康と介護に関する研修会、育児休業からの復帰を考えるミーティング及びシンポジウム、女性研究者ロールモデル集の作成、活躍中の女性研究者から学ぶキャリアアップ研修会等を開催し、事業の充実を図った。

女性教員の採用に関しては、公募により女性教員を採用した部局に対し、学長裁量人件費枠から一定額を補助する「女性研究者（教育者）採用加速システム（平成21年11月制定）」を平成22年度以後の採用者を対象として導入し、平成22～26年度に27名の女性教員を採用した。これにより女性研究者比率は、平成21年度の11.0%に比べ平成26年度末で14.01%となった。

本学におけるこうした一連の男女共同参画事業の取組に対して、厚生労働大臣から2回目となる「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん」

を取得した。本学の取組は「地方中核大学のモデル」と認識されており、4大学・3公的機関・静岡県・県議会議員勉強会・国会議員勉強会等において、本学制度などの紹介を行った。

【平成27事業年度】

「女性研究者採用加速システム」を活用して女性研究者の採用に努め、全学に占める女性研究者比率（各年5/1現在）は、平成26年14.01%から27年14.91%へと上昇した。また、女性の管理職登用は、副学長1名、学長補佐1名、課長2名、学部長補佐3名、学科長・専攻長1名となった。

各学部に「男女共同参画相談員」を配置し、男女共同参画、休暇制度、進路選択等の相談窓口とした。（教職員から延べ26回・学生から延べ44回の相談。）

男女共同参画推進室の取組として、オープンキャンパスにおける「女子高校生進学相談コーナー」の開設のほか、女性研究者との交流会、男女共同参画シンポジウムをはじめ各種研修会等を開催するとともに、研究支援員制度や、学童保育所、多目的保育施設を運営し、ワークライフバランス支援と併せ男女共同参画の裾野拡大を図った。また、「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」において、本学及び連携機関の女性研究者への研究活動支援を継続して行い、事業の充実に取り組んだ。

（3）専門性を有する職員の育成・研修（計画番号56）

【平成22～26事業年度】

高い専門性を有する人材養成を図るための職員研修計画を作成し、階層別に求められる能力に応じた研修内容を整理し、以下のように実施した。

平成22年度は、文科省の科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点の形成事業「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」として、本学が静岡県と連携して「ふじのくに防災フェロー」を開講し、本学職員が受講した。

平成23年度は、情報スキルアップを目指した研修計画を体系的に策定し、スキルに応じた研修が受講できるよう環境を整備した。

平成24年度は、段取り研修及び問題解決研修など新規に学内で実施する研修を増やすとともに、放送大学など外部機関が実施する研修に本学職員が積極的に参加した。また、外部機関等が実施する研修等に参加するための経費補助等、自主研修の支援方策について検討し、「静岡大学職員自主研修支援実施要領」を策定した。

平成25年度は、技術部職員の能力と技術力の向上を目指して継続的・自発的研修制度を策定するとともに、9割近い技術部職員の参加のもとSD研修を実施し、ワークショップでは創意あふれる取組事例が発表された。また、研修計画に基づいたa.人事労務研修、b.女性職員キャリアサポートセミナー、c.広報研修、d.新任職員研修及びそのフォローアップ研修等を実施し、大学職員として必要な基礎知識の習得、仲間意識の熟成、リーダーシップの啓発及び大学教育の充実や質的転換を図る上で必要な専門的・職能的能力の開発等を行った。

平成26年度は、教職員69名の参加のもとSD研修会「大学改革の渦中にある大学職員の能力開発」を実施し、山形大学で実施された「大学間連携SD研修会」に職員6名が参加した。また、労働法関係の諸法規等業務遂行上必要な高度な法律知識を修得するため、「事務職員社会保険労務士資格取得研修」を1名が受講した。

【平成27事業年度】

年度当初に計画した研修計画に基づき各種研修を実施し、自主研修は、業務遂行に必要な資格・免許の取得を2件支援した。また、グローバル人材のスキルアップを目的に、Eメールライティング研修（英語）を実施し、これまで自己流で行ってきたメールの書き方や構成等について各自が見直しを行い、業務に反映した。語学研修の一環（職員海外研修）として2名の事務職員をインドネシアに派遣し、協定校訪問のほか、当地で開催された本学同窓会に参加させ、グローバル化への意識を高めた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

①戦略的・効果的な資源配分

a. 「ファイナンシャルプラン2011」による計画的財務運営の実施

平成23年度に「ファイナンシャルプラン2011」として、第2期中期計画における人件費、教育研究経費、施設整備費の財務計画を策定し、計画的な財務運営を実施している。

b. 学長裁量経費の戦略的資源配分

教育・研究をより重点的に促進させる学長裁量経費は、部局等活性化特別経費、教育研究プロジェクト推進経費、学長特別裁量経費からなり、平成22年度から競争的外部資金等の獲得に伴う間接経費等の一部を学長裁量経費に組み込み、学長裁量経費を拡充した。

学長裁量経費の配分については、各部局からの申請を踏まえ、全学的・戦略的観点から役員会での審議と承認に基づき重点配分を行い、実施結果については報告書の提出を求め、その効果を検証し、次年度の予算配分に役立たせている。平成25年度からは、予算名称を「大学運営戦略的経費」に変更し、「教育研究プロジェクト推進経費」による若手研究者の支援や「最先端研究推進経費」などによる重点研究4分野や超領域分野の研究推進などに配分を行った。

c. 人件費の全学的重点資源配分

教員の戦略的配置については、平成25年度の工学部・工学研究科改組と2研究所の改編・新設に伴い、教員配置に関して新たな方式を導入した。すなわち、静岡大学の研究を牽引する電子工学研究所、グリーン科学技術研究所、創造科学技術大学院研究部に配置する教員については、役割分担を明確にした上で、各専門分野における教育研究実績を基に任期を定めて配置することとした。これらに配置する教員及び両研究所長については学長の意向を十分に反映できる体制を構築し、選考した。また、新カリキュラム実施のための大学教育センター教員の措置、国際交流センター教員の措置、女性研究者採用加速システムによる人件費の措置など、全学的・戦略的観点に基づいて教員重点配

備を行った。平成26年度には、部局配分人件費の1%を学長管理枠に充当し、大学改革の推進とABPなど教育研究両面での国際化の推進のための教員配置及び「外国人研究者採用加速システム」による外国人教員採用のための人件費とし、グローバル人材育成や平成28年度予定の地域創造学環などの全学横断的教育プログラムの実施に伴う人的整備を行った。

平成27年4月から全教員を「学術院」の各領域に所属させ、学部研究科等の教育研究組織を「主担当」、「副担当」として担うこととし、「全学人事管理委員会」が主導して、全学的観点から教員人事を進める体制となった。これにより、従来の部局単位の縦割的人事管理から社会が求める人材育成に柔軟に対応可能な全学的教員配置が可能となった。グローバル人材育成や平成28年度予定の地域創造学環などの全学横断的教育プログラムの実施に伴う人的整備として、平成27年度は12件、平成28年度は6件について学長管理人件費で措置することとした。

d. 施設の効果的な運営、スペースの戦略的配分

全学共通スペースの有効利用については、各部局スペースのうち20%を共同利用スペースとする再編計画の方針・進め方、共同利用スペースの定義とルールを定めた「静岡大学の施設の共同利用スペースに関する要項」及び「静岡大学全学共同利用スペースの管理運営指針」を取りまとめ、「施設・環境マネジメント委員会」の承認を経る許可制を導入した。平成25年度以降、それに基づいて、大学会館等の整備を行い、戦略的プロジェクト推進スペース、保育スペース、学生ラウンジ、全学共通スペース等を確保した。なお、平成26年9月竣工した附属図書館分館・学生支援棟（浜松キャンパス）のうち578㎡を新たに全学共同利用スペースとして登録した。

②業務運営の効率化の取組

平成24年度までに、「事務組織再編計画」に基づき、本部事務の合理化・効率化を目指して、チーム制の見直しと経理・契約チームの経理課及び契約課への分割、研究協力・情報チームの研究協力課及び情報企画課への分割、給与及び共済業務の一元化（平成23年度）、大学改革に係る調査研究・企画機能の強化のための企画部の新設（平成24年度）を実施した

さらに、平成25年度からは、「本部及び部局の運営方法の点検・見直し」及び「諸会議の役割の明確化と委員会の効率化・合理化」の検証を行い、関係部局の教授会等の関連規則の整備、代議員制等の導入に係る規則等の整備、委員会の統廃合による合理化を図った。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

①監事業務監査結果の大学運営の改善への反映

平成22年度に、監事の業務監査結果に伴う改善要望事項の指摘等を、役員会の責任で改善要望事項への対応の基本方針を示し、改善に取り組むとともに対応結果状況を役員会で検証・公開する仕組みを構築した。

a. 学長・役員会は監事業務監査結果を大学経営上の観点から検討し、中期計画・年度計画の実施に関連付けた「役員会の基本方針」を示す。

b. 理事・副学長は「役員会の基本方針」に基づき、担当領域の中期計画・年度計画の遂行の際に、改善要望事項を具体的課題として反映させ、関連部局・部署

を指導し、改善等に取り組む。

- c. 改善要望事項等への取組結果を役員会が取りまとめ、点検・分析・評価の上、結果を監事に報告するとともに公開する。

監事の改善要望指摘により改善に取り組んだ具体的事項として、平成 25 年度以降では、大規模地震への防災対策、国際化推進施策の実施、全学的な広報活動の強化、産学連携活動の推進、組織運営の円滑化・効率化対策、就職率向上対策、IR の整備に向けた準備などがある。

②経営協議会における外部委員の提言の大学経営への反映

平成 23 年度に、経営協議会の提言等を大学経営により効果的に反映させるために、以下の仕組みを構築した。

- a. 経営協議会後の役員会・役員懇談会において、経営協議会外部委員の意見・提言を整理する。
- b. 対応が必要な事項については、役員会として方針を明確にして取り組む。
- c. 取組結果については、フォローアップとして定期的に経営協議会に報告する。

経営協議会外部委員の提言等により取り組んだ具体的事項として、平成 25 年度以降では、教職員の大学改革に対する意識向上の取組、就職未内定者への支援体制、学長補佐室の設置、法務研究科在学生への教育体制、ABP 学生への支援体制などがある。

③監査法人による監査結果の財務運営等への反映

平成 24 年度に、監査法人による監査結果を財務運営等に反映する組織的な仕組みを構築した。

- a. 監査法人による監査結果の報告を学長及び財務施設担当理事が受け取り、監査法人の意見を踏まえ、財務施設部において改善方針案を策定する。
- b. 改善方針案を、役員会で審議の上、「財務運営等の改善方針」を決定する。
- c. 役員会は改善取組状況について定期的に点検するとともに、改善結果について報告を受ける。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 財務分析結果の活用に関する目標

中期目標 ① 財務分析結果を、より戦略的な経営に活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【57】適切な財務分析を行い、四半期ごとにその結果を大学の管理運営の改善に活用する。	【57-1】財務分析の活用方策について、更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度に第 2 期中期目標期間中の財務運営の基本的な考え方と財務プランの検討を行い、「ファイナンシャルプラン 2011」としてとりまとめ、経費削減等のシミュレーションを行い、各年度予算の策定に用いた。 財務担当理事を中心として、経済に精通した教員を含めた財務分析検討チームを発足させ、四半期毎の財務分析や予算の執行状況の確認を行うとともに、外部資金等の財源別執行状況の分析や同規模他大学との比較検証などを行い、各セグメントに情報提供した。この結果、各部局における各経費の効率的・戦略的な予算配分と早期執行化を図ることができた。また、保有する宿舍等の財産の状況についても維持管理その他の費用対効果等の調査・分析を行い、処分や廃止の判断に活用した。		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【57-1】 財務分析検討チームによる予算の分析並びに財産等の現況の分析を継続的に進め、各部局へ分析結果を提示するとともに、第 2 期中期計画期間全体の財務分析と検証を実施して次期中期目標期間における財務計画に活用することとした。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部資金を獲得し、財務内容の一層の改善を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【58】競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、組織的に取り組む。			III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>研究企画室とイノベーション共同研究センター（現：イノベーション社会連携推進機構）において、科学研究費補助金を含む外部研究資金の申請書等の作成を支援・補助する機能を強化し、「外部研究資金申請支援制度」を設けた。平成 25 年度からは競争的教育研究資金の組織的獲得を目指す専門部署として、「教育研究プロジェクト推進室」を設置し、教育研究政策の分析、企画立案、調整等を行う体制を整備した。競争的資金の募集状況に関する情報提供を行うなど、競争的資金の獲得に関し必要な措置を継続的に行った。科研費については、科研費獲得に向けたセミナー等を実施するとともに、本学の OB や科研費採択経験の多い研究者を科研費アドバイザーとして委嘱し、申請者にアドバイスを与えた。各部局においても、学科毎に添削委員を置くなど積極的に申請書の添削支援活動を行っている。</p> <p>この結果として、科学研究費補助金獲得額については対前期（最終年度を除く）比 26% 増となった。</p> <p>※科学研究費補助金、その他の競争的外部資金、共同研究・受託研究等の外部資金の獲得状況は特記事項に記載。</p> <p>なお、不採択者のうちボーダーライン上だった有望者に対し、学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費」再チャレンジ支援経費による支援を行っている。</p> <p>(P. 35 参照：特記事項, (2) 【平成 22～26 事業年度】)</p>		

	<p>【58-1】研究企画室と超領域研究推進本部等が重点研究分野や若手研究者に対する支援を引き続き進める。 教育研究プロジェクト推進室による科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施するとともに、当該推進室の機能（情報収集・分析、申請計画の企画立案、申請書作成支援等）を活用し競争的研究資金等の獲得に取り組む。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【58-1】 研究企画室に設置された超領域研究推進本部において、若手・中堅研究者の成長が本学の将来に極めて重要であるという理念のもと、昨年度に引き続き、「融合研究促進費」による研究支援や、「超領域研究を推進する組織」への支援を実施した。 平成 26 年度までの獲得支援活動のほか、推進により、アドバイザーと申請予定者とのマッチング作業を行うとともに、教育研究プロジェクト推進室メンバーもアドバイザー活動を行っている。 競争的研究資金に応募した課題でヒアリングが実施されることになったものについては、学内外の有識者を聴者とした模擬ヒアリングを実施して成果向上に努めている。 県内自治体、企業、高等教育機関との連携を、教育研究プロジェクト推進室を中心に強化し、COC+事業を獲得することができた。 この結果として、第 2 期中期目標期間における科学研究費補助金獲得総額については、対前期比 29%増となった。 (P. 37 参照：特記事項， (2) 【平成 27 事業年度】)</p>						
<p>【59】恒常的な寄附金の獲得システムを構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 個人や団体等から、大学の様々な活動を積極的に支援してもらえよう基金制度「未来創成基金」を構築（クレジット決済の導入、寄附者への特典の付与等による基金制度：平成 24 年 10 月発足）し、同窓会等の活用や地元企業・団体等への計画的な募集活動等を進めるなど、積極的に寄附金の募集に取り組んだ。 特に、平成 25 年度からは、未来創成基金の下に、特定の事業目的に沿ってより戦略的・重点的に募金活動を行うための特定基金制度を設け、3つの特定基金事業（①附属図書館浜松分館整備特定基金、②附属静岡小学校教育環境整備特定基金、③農学部総合棟整備特定基金）を立ち上げて募金活動を行った。さらに、平成 26 年度末より、ABP 事業による留学生支援のための財源確保のため、ABP-SU 特定基金を立ち上げるとともに、地元企業、関係団体への募金募集を進めることとした。 その結果、平成 26 年度末での未来創成基金の寄附件数、金額は以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="1142 1197 1904 1276"> <thead> <tr> <th></th> <th>寄附件数</th> <th>寄附金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未来創成基金累計</td> <td>963 件</td> <td>83,069,297円</td> </tr> </tbody> </table> 以上のことから中期計画を上回って実施していると判断する。 (P. 37 参照：特記事項， (3) 【平成 22～26 事業年度】)</p>		寄附件数	寄附金額	未来創成基金累計	963 件	83,069,297円
	寄附件数	寄附金額						
未来創成基金累計	963 件	83,069,297円						
<p>年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 平成 26 年度末に立ち上げた ABP-SU 特定基金による基金活動を本格実施し、</p>						

		<p>地元企業及び金融機関等幅広い関係団体への組織的な募金活動を行った結果、平成 28 年 4 月末現在での ABP-SU 特定基金及び未来創成基金の件数、累積額は、以下のとおり。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">寄附件数</th> <th style="text-align: center;">寄附金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ABP-SU特定基金</td> <td style="text-align: center;">117件</td> <td style="text-align: right;">136,472,000円</td> </tr> <tr> <td>未来創成基金累計</td> <td style="text-align: center;">1,816件</td> <td style="text-align: right;">240,123,797円</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(P.37 参照：特記事項, (3) 【平成 27 事業年度】)</p>		寄附件数	寄附金額	ABP-SU特定基金	117件	136,472,000円	未来創成基金累計	1,816件	240,123,797円		
	寄附件数	寄附金額											
ABP-SU特定基金	117件	136,472,000円											
未来創成基金累計	1,816件	240,123,797円											
		ウエイト小計											

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号) に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定) に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
 加えて、教育研究等の質的向上を図るため、財務会計分析に基づき、経費の有効利用及び経済性を高める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【60】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号) に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 % 以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定) に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	年度計画なし	III		(平成 22~26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度に、国家公務員の人件費改革を踏まえて策定された「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について(平成 20 年 5 月決定、平成 21 年 6 月一部改正)」に基づき、対前年度比で、教員人件費の 1 % 及び職員定数の 1 % の削減を実施した。引き続き平成 24 年度まで本学のファイナンシャルプランに沿って、削減計画により、人件費を抑制し平成 18 年度から 6 年間で 6% 以上の人件費を抑制した。		
				(平成 27 年度の実施状況) 特になし		
【61】教職員の意識向上に努めるとともに、経費の削減及び有効活用を進める。		IV		(平成 22~26 年度の実施状況概略) 経費の節減及び有効活用を進めるため、財務に関する改善・合理化プロジェクトチームを組織して、具体的な対策を検討・実施した結果、経費の節減としては、 <u>教職員使用のパソコンのシンクライアント移行に合わせたシステムのクラウド化による年間約 25,000 千円の節減</u> や、 <u>新築・改修建物における LED 照明の導入による電気料の節減等</u> 、並びに資源の有効活用としては、 <u>自動販売機設置場所の一般競争入札による不動産貸付や、余裕資金の東海・北陸地区の大学連携による運用の利息収入等で、年間約 18,000 千円の増収</u> を図ることができた。また、教職員への意識向上対策として、「 <u>パンドラシステム</u> 」や「 <u>環境負荷モニタリングシステム</u> 」によるエネルギー使用量の周知、 <u>新任教職員への省エネルギー説明会や、環境報告書の配布等</u> を実施した。		

		<p>「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」、「エネルギー管理マニュアル」、「環境報告書」を使用したエネルギーマネジメント、その他環境施策により、経費削減を図るとともに、<u>下記の受賞や選定を受けるなどの成果を上げた。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> a. 平成25年度に、NPO法人エコ・リーグ主催「第5回エコ大学ランキング」において、総合8位/参加127大学となった。 b. 平成25年度に、温暖化防止活動における取組において、平成25年度静岡県知事褒章を受賞した。 c. 平成26年度、NPO法人エコ・リーグ主催「第6回エコ大学ランキング 5つ星エコ大学」に選定された。 <p>以上のことから中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(P. 35 参照：特記事項, (1) 【平成 22～26 年度】②、④)</p>	
	<p>【61-1】教職員の節減意識向上を図る啓発活動を継続実施する。また、第2期中期計画中に行った活動に対し、総括を行う。</p>	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【61-1】 経費の節減及び有効活用について財務に関する改善・合理化プロジェクトチームにおいて継続して検討し、電話料料金プランの見直しによる年間約 2,000 千円の経費の節減や、資源の有効活用のためにリユース物品情報の学内 Web サイトへ掲載するなどの取組を実施した。また、意識向上対策として、<u>省エネルギーへの啓発活動等を継続して実施した。</u></p> <p>「パンドラシステム」を通して東西キャンパスの電力使用量がリアルタイムでメールにて受けられるように、大学構成員のシステムへの登録依頼や夏期電力使用量におけるピークカット協力依頼を行い、節電の周知を図った。</p> <p><u>静岡大学における環境施策に対して、サステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net.JAPAN) が実施している「サステイナブルキャンパス評価システム (ASSC)」において「ゴールド認定」を受けた。</u></p> <p>以上のことから年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(P. 35 参照：特記事項, (1) 【平成 27 年度】①、②)</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【62】現有資産の活用状況を検証し、効果的な運用を行う。	【62-1】現有資産の活用状況を把握・検証し、資産の有効活用を図る。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 施設・環境マネジメント委員会において現有資産の活用について検討し、 <u>千代田宿舎の敷地等、利用率が低い土地・建物について計 8 件を処分した。</u> また、学生・教職員の利便性の向上や、教育・研究環境の整備のために、これまで十分な利活用がされていなかった大学会館等のスペースの有効活用について同委員会で審議し、保健センターを会館内に移転し、旧保健センターのスペースを会議室や研究室として活用するなど、用途を変更する方策を実施した。 (P. 37 参照：特記事項， (4) 【平成 22～26 事業年度】)		
				III	(平成 27 年度の実施状況) 【62-1】 留学生の利便性の向上及びグローバル化に対応した施設の充実に図るため、安東団地の国際交流会館及び土地を処分し、 <u>小鹿団地に留学生宿舎を新設して機能を集約化させた。</u> (P. 38 参照：特記事項， (4) 【平成 27 事業年度】)	
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 経費削減への取組 (計画番号61、71)

【平成22～26事業年度】

①「ファイナンシャルプラン2011」の策定

東日本大震災の復興・復旧をはじめ不透明かつ厳しい財政状況の下で、平成23年度に第2期中期目標期間中の財務運営の基本的な考え方と財務プランの検討を行い、「ファイナンシャルプラン2011」としてとりまとめ、経費削減等のシミュレーションを行い、各年度予算の策定に用いた。

②情報機器のクラウド化とシンクライアント化

平成22年度から、事務局及び各部局の教職員が使用するパソコンは、シンクライアントへ移行し、新規パソコンの購入を抑制している。さらに、業務用の新システムを導入する際には、サーバを学内に設置せず、クラウドコンピューティングの活用留意するとともに、業務系サーバを外部のデータセンターへ移設するなど、仮想基盤の集約化により経費の削減を図った。

③エネルギー使用量の「見える化」

平成23年度から、「パンドラシステム」及び「環境負荷モニタリングシステム」により、静岡キャンパス、浜松キャンパスの総消費電力量を部局単位でリアルタイムに大学Webサイトにて告知するとともに、電力のピークカット等を効果的に実施し省エネ取組状況を可視化した。また会議や全学メールで部局ごとの節電取組状況を報告し、省エネ、節電の取組状況を共有することにより、教職員の日常的な省エネ・節電意識の向上に取り組んでいる。また、「エアコンフィルター清掃キャンペーン」、「待機電力ストップキャンペーン」を通知し、省エネ施策を大学構成員へ周知した。



夏の省エネ協力ポスター

④キャンパスマスタープランによるグリーン化

平成22年度に策定した「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」に基づき省エネルギーや環境配慮の取組を推進している。また、これと連携して、「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、LED照明及び省エネルギー型機器の導入を計画的に進めた。

平成22年度は、防犯上の緊急性が高いエリアや車両の主動線にLED外灯を設置するとともに、静岡キャンパス（共通教育A棟、体育館）、浜松キャンパス（武道場）のトイレ改修や大学会館改修等の整備で、照明器具を省エネルギー型器具に更新した。これらの更新の効果によって、該当施設の消費電力を、ほぼ半減させることができた。

平成23年度から26年度にかけても、順次、外灯のLED型や節水型トイレへ更新するとともに、農学部改築や浜松キャンパスの附属図書館分館・学生支援棟改築、体育館耐震改修及び光創起イノベーション研究拠点棟新築等において、LED照明及び節水型トイレの導入など省エネルギーに配慮した整備を行った。

以上の「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」、「エネルギー

管理マニュアル」、「環境報告書」を使用したエネルギーマネジメント、その他環境施策により、経費削減を図るとともに、下記の受賞や選定を受けるなどの成果を上げた。

- a. 平成25年度に、NPO法人エコ・リーグ主催「第5回エコ大学ランキング」において、総合8位/参加127大学となった。
- b. 平成25年度に、温暖化防止活動における取組において、平成25年度静岡県知事褒章を受賞した。
- c. 平成26年度、NPO法人エコ・リーグ主催「第6回エコ大学ランキング 5つ星エコ大学」に選定された。

【平成27事業年度】

①エネルギー使用量の「見える化」

平成27年6月に「パンドラシステム」を通して東西キャンパスの電力使用量がリアルタイムでメールにて受けられるようにシステムへの登録を大学構成員へ周知を図った。加えて「夏の省エネ協力ポスター」掲示もを行い、夏期電力使用量におけるピークカット協力依頼を大学構成員へ周知を図った。

②キャンパスマスタープランによるグリーン化

「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」と連携した「キャンパスマスタープラン2010-2015」における省エネルギー計画に基づいた平成27年度予定の留学生寄宿舎増築（小鹿、蛸塚）、工学部8号館改修、附属小学校、中学校体育館非構造耐震改修（駿府、島田、布橋）、附属特別支援学校体育館非構造耐震改修の整備が完了した。

「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」におけるエネルギー使用量削減目標に基づき第2期中期目標期間中の総括を施設環境マネジメント委員会にて行い、目標における達成状況を確認した。また、第3期中期目標期間に対応した「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」は計画どおり策定した。

以上の静岡大学における環境施策に対して、サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）が実施している「サステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）」において「ゴールド認定」を受けた。



CAS-Net JAPAN ゴールド認定証

(2) 競争的外部資金の獲得 (計画番号58)

【平成22～26事業年度】

①競争的資金獲得のための施策

研究企画室とイノベーション共同研究センター（現：イノベーション社会連携推進機構）において、科学研究費補助金を含む外部研究資金の申請書等の作成を支援・補助する機能を強化し、「外部研究資金申請支援制度」を設けた。

平成25年度からは競争的教育研究資金の組織的獲得を目指す専門部署として、「教育研究プロジェクト推進室」を設置し、教育研究政策の分析、企画立案、調整等を行う体制を整備した。科研費補助金申請に関しては、本学の退職教員や科研費採択経験の多い教員約30名を科研費アドバイザーとして委嘱

し、申請者が科研費申請書添削等のアドバイスを受けられるようにした。また、他大学における科研費獲得の取組事例や申請書作成の要点等について学外講師を招いてセミナーを開催した。各部署においても、採択件数の増加を目指して科研費審査経験者の講演会や相談会、申請書作成の助言、学長裁量特別経費による「教育研究プロジェクト推進経費再チャレンジ支援経費」支援など、外部研究資金等の申請への取組を強化した。

②科学研究費補助金の採択実績

平成22～26年度の科学研究費補助金の採択件数、配分総額は次のとおりである。

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
採択件数 (件)	283	307	324	341	340	344
配分総額 (百万円)	672	831	940	917	877	822

③科学研究費補助金以外の主な外部資金獲得実績

平成22～26年度の科学研究費補助金以外の主な外部資金獲得実績は以下のとおりである。

(平成22 年度)

- a. 科学技術振興調整費・戦略的環境リーダー育成拠点形成「生態系保全と人間の共生・共存社会の高度化設計に関する環境リーダー育成」
- b. 科学技術振興調整費・地域再生人材創出拠点の形成「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」
- c. 戦略的創造研究推進事業CREST「電子線励起微小光源による光ナノイメージング」
- d. 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業「水熱処理によるバイオマス+プラスチック混合廃棄物の燃料化技術」
- e. 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業「キノコ中の急性脳症原因、物質の特定と発症機序の解明及び検出法の開発」
- f. 未来の科学者養成講座「地域で育む未来の科学者—静岡サイエンススクール」

(平成23年度)

- a. (独) 農業・食品産業技術総合研究機構：イノベーション創出基礎的研究推進事業：フェアリーリング惹起物質の植物成長制御機構解明とその応用展開
- b. (独) 科学技術振興機構：産学共創基礎基盤研究：1 THz帯高検出能常温検出器技術の研究
- c. (独) 科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業 (ALCA)：“その場形成”概念に基づく高出入力型全固体電池の創成
- d. (独) 科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業 (ALCA)：現実的CNTアプリケーション技術による革新的超軽量強化複合材料量産化技術の開発
- e. (独) 科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業 (社会技術研究開発) 問題解決型サービス科学研究開発プログラム：自殺念慮者に対する自殺防止相談員に焦点をあてたサービス科学の確立に関する研究

(平成24年度)

- a. 総務省：戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE) ICT イノベーション創出型：ディペンダブル光FPGAの研究開発
- b. (独) 科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業：付加帯エネルギー生産システム創成に向けた基盤技術開発
- c. (独) 科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業：ラン藻ポリケチド合成酵素を用いた脂質生産
- d. (独) 科学技術振興機構：研究開発成果実装支援プログラム：環境政策とリンクした持続的農業振興システムの実装
- e. 厚生労働省：科学研究費補助金政策科学総合研究事業：縦断調査を用いた生活の質向上に資する少子化対策の研究

(平成25年度)

- a. 文部科学省：国立大学改革強化推進補助金事業：全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化—ターゲット・アジア人材育成拠点の構築—
- b. 文部科学省：センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム：時空を超えて光を自由に操り豊かな持続的社会を実現する光創起イノベーション研究拠点
- c. 総務省：戦略的情報通信研究開発推進事業 (SCOPE) 地域ICT振興型：高度農業ICTを実現する高信頼双方向多点無線センサ/アクチュエータネットワークの研究開発
- d. 日本学術振興会：外国人特別研究員：有機皮膜剤を用いた酸化亜鉛ナノ結晶合成と高効率色素増感太陽電池作製
- e. 文部科学省：教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業：教育委員会・大学の連携による「学校支援ボランティア」の指導・評価システムの構築

(平成26年度)

- a. 文部科学省：国立大学改革強化推進補助金事業：
 - ・全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化—ターゲット・アジア人材育成拠点の構築—
 - ・優れた若手研究者の採用拡大 (特定支援型)
- b. (独) 科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業 (さきがけ)、研究成果展開事業 (A-STEP)
- c. 農林水産省：農林水産省・食品産業科学技術研究推進事業

④共同研究・受託研究等の実績

平成22～26年度の外部資金の件数、総額は次のとおりである。

(共同研究)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	188	194	199	187	197
金額 (百万円)	210	183	192	215	249

(受託研究・事業)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	123	156	131	120	107
金額 (百万円)	934	1,040	603	637	602

(寄附金)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	391	339	493	639	856
金額(百万円)	246	195	242	219	271

(合計)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	702	689	823	946	1,160
金額(百万円)	1,390	1,418	1,037	1,071	1,122

【平成27事業年度】

①競争的資金獲得のための施策

科研費について27年度に不採択になった者のうち、ボーダーライン上の有望者に対して、学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費再チャレンジ支援経費」を11名に、1,700千円を支援した。また、7月に科研費獲得セミナーを開催するとともに、平成28年度科研費に向けて科研費申請添削支援を実施するにあたり、教育研究プロジェクト推進室によるアドバイザー選定、希望者とのマッチング作業を行った。その結果、本学のOBや科研費採択経験の多い研究者を科研費アドバイザーとして約30名に委嘱し、41名がアドバイスを受けた。また、工学部、情報学部、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所など各部門においても、申請書の添削支援活動を行っている。

競争的研究資金に応募した課題でヒアリングが実施されることになったものについては、学内外の有識者に聴者になってもらい模擬ヒアリングを実施して成果向上に努めた。

COC+事業については、教育研究プロジェクト推進室を中心に県内自治体、企業、高等教育機関と連携して取り組み、獲得することができた。

②科学研究費補助金の採択実績

平成27年度の科学研究費補助金の採択件数は377件、配分総額は938百万円であった。

③科学研究費補助金以外の主な外部資金獲得実績

平成27年度の科学研究費補助金以外の主な外部資金獲得実績は下記のとおりである。

- a. 農林水産省技術会議：農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業委託事業：フェアリーリング惹起物質の植物成長制御機構解明とその応用展開
- b. 文部科学省：大学改革推進等補助金（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業：静大発“ふじのくに”創生プラン
- c. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構：医療分野研究成果展開事業産学共創基礎基盤研究プログラム：高速誘導ラマン散乱スペクトラムイメージングシステムの開発
- d. 国立研究開発法人科学技術振興機構：研究成果展開事業研究成果最適展開支援プログラムハイリスク挑戦タイプ：グローバル化時代と地球温暖化に適した超多収・大粒・早晩生イネの次世代シーケンサー・ゲノムワイド解析による開発

④共同研究・受託研究等の実績

平成27年度の外部資金の件数、総額は次のとおりである。

共同研究：201件、283百万円
 受託研究・事業：128件、609百万円
 寄附金：1,228件、391百万円
 合計：1,557件、1,283百万円

(3) 新たな恒常的寄附金の獲得システムの構築（計画番号59）

【平成22～26事業年度】

各学部同窓会の会長等も加わった設立準備委員会の審議を経て、平成24年10月1日、未来創成基金を設立した。寄附金の使途目的については、a. 学生奨学支援、b. 国際交流事業、c. 学術研究支援、d. キャンパス整備等、寄附者の意向が反映できるよう配慮し、同窓会等と連携して基金の広報活動を行った。

平成25～26年度には基金の拡充に向けて下記の取組を行った。

- ① 未来創成基金内に3件の特定基金（a. 附属図書館浜松分館整備特定基金、b. 附属静岡小学校教育環境整備特定基金、c. 農学部総合棟整備特定基金）を設置し、企業訪問やリーフレット等で広報活動を行うとともに募集を開始した。
- ② 平成26年度にABP学生の支援及び静岡大学の国際交流の充実を目的として「ABP-SU特定基金」を創設し、拠金事業を開始した。
- ③ 平成26年度までの実績は、以下のとおりである。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
寄附件数	156件	353件	454件
寄附金額	12,888,836円	18,432,000円	51,748,461円
基金設立時（平成24年4月）からの累計			
寄附件数	963件		
寄附金額	83,069,297円		

【平成27事業年度】

平成26年度末に立ち上げたABP-SU特定基金による基金活動を本格実施し、地元企業及び金融機関等幅広い関係団体への組織的な募金活動を行った結果、平成28年4月末現在でのABP-SU特定基金及び未来創成基金の件数、累積額は、以下のとおりとなった。

	寄附件数	寄附金額
ABP-SU特定基金	117件	136,472,000円
未来創成基金累計	1,816件	240,123,797円

(4) 現有資産の検証と有効活用（計画番号62）

【平成22～26事業年度】

①現有資産の有効活用

- a. 大会館、保健管理センター及び旧廃液処理施設管理棟等の有効活用方を決定し、改修工事を実施し、平成22年度末から有効活用した。
- b. 平成23年度に会計検査院から指摘のあった静岡キャンパスの未利用地（499㎡）について、防災倉庫を設置し有効活用を図った。

②土地等の譲渡

現有資産の検証の結果、以下の土地等を有償譲渡した。

- a. 平成24年度に千代田宿舎敷地と鷹匠荘敷地を有償譲渡した。

- b. 平成25年度に藤枝宿舎敷地の一部を藤枝市へ有償譲渡した。
- c. 平成25年度に浜松艇庫の土地を静岡県及び浜松市に有償譲渡した。
- d. 平成25年度に都田団地（借地1,132 m²）について、静岡県及び浜松市へ敷地を返還し、イノベーション社会連携推進機構棟を有償譲渡した。

【平成27事業年度】

老朽化した安東団地の国際交流会館及び土地を処分し、小鹿団地に留学生宿舎を新設して機能を集約化することで、グローバル化に対応した施設の充実を図った。

藤枝フィールドの土地の一部を藤枝市等の清掃工場敷地として処分することについては、藤枝市の環境アセスメントの実施と併行して、同市と協議を重ねつつ、処分の準備を進めていくこととしている。



静岡国際交流会館

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

①財務内容の改善・充実

平成23年度に「ファイナンシャルプラン2011」として、第2期中期目標期間における人件費、教育研究経費、施設整備費の財務計画を策定し、計画的な財務運営を実施した。

財務分析検討チームを組織し、財務分析を行うとともに財務分析結果を管理運営に活用するための方策等を検討し、以下のとおり、財務内容の改善に活用した。

- a. 四半期毎に執行内容への分析の他、外部資金等の財源別執行状況の分析や同規模他大学との比較検証を行い、次年度の予算配分・執行内容の参考とした。また、執行状況を各部局に通知することにより、より計画的な執行がなされるようになった。
- b. 施設の維持状況を確認し、効果的な予算執行に活用した。加えて、平成20年度から毎年度「財務レポート」を作成し、財務諸表上の指数分析・経年比較を行い、外部資金等収益の概況、これらの財務分析で得た分析資料等をまとめ、大学運営に有効活用するとともに外部に公表した。

契約の適正化に関しては、静岡大学会計規程及び契約規則の諸規則に基づき適正な契約を進めるとともに、静岡大学における契約内容の公表に関する基準（平成20年度）等に基づき競争契約も随意契約も公表することにより、契約の適正化を図った。

②現有財産の検証と活用

現有資産の有効活用

- a. 大学会館、保健管理センター及び旧廃液処理施設管理棟等の有効活用方を決定し、改修工事を実施し、平成22年度末から有効活用した。

- b. 平成23年度に会計検査院から指摘のあった静岡キャンパスの未利用地（499 m²）について、防災倉庫を設置し有効活用を図った。

土地等の譲渡

現有資産の検証の結果、以下の土地等を有償譲渡した。

- a. 平成24年度に千代田宿舎敷地と鷹匠荘敷地を有償譲渡した。
- b. 平成25年度に藤枝宿舎敷地の一部を藤枝市へ有償譲渡した。
- c. 平成25年度に浜松艇庫の土地を静岡県及び浜松市に有償譲渡した。
- d. 平成25年度に都田団地（借地1,132 m²）について、静岡県及び浜松市へ敷地を返還し、イノベーション社会連携推進機構棟を有償譲渡した。

その他

- a. 安東団地の国際交流会館及び土地を処分し、小鹿団地に留学生宿舎を新設して機能を集約化することで、グローバル化に対応した施設の充実を図った。
- b. 藤枝フィールドの土地の一部を藤枝市等の清掃工場敷地として処分することについては、藤枝市の環境アセスメントの実施と併行して、同市と協議を重ねつつ、処分の準備を進めていくこととしている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。
 ② 学内外からの提言・指摘に対し、大学運営の改善に反映させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【63】教育研究、管理運営に必要なデータベースの更なる整備を進め、中期計画・年度計画の進捗管理及び評価に提供する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度、評価担当副学長を議長とした評価会議の下に、進捗管理 WG を設置し、<u>中期計画・年度計画の着実な実施を目的とした進捗管理を行うシステム構築の検討を開始し、年度末までに進捗管理システムを導入した。</u></p> <p>平成 23 年度のシステム本格稼働以降、中期計画・年度計画ごとに担当理事・副学長を定めるとともに、理事・副学長の下に全学実施責任者を置き、計画の部局等での取組を踏まえた全学的な進捗状況について管理し、必要に応じて部局及び全学的取組に係る指導・助言を与えることができる体制を整備した。役員会等では、計画遂行の管理を行うとともに、遂行上の課題や問題点を整理し、年度計画に対する重点課題・改善策等を示すなど、取組を強化した。</p> <p>なお、システムに入力された進捗状況を基に、各年度の「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、文科省に提出するなど、<u>順調に運用されている。</u></p> <p>また、<u>教員データベースについては、平成 25 年度に改定を行った。教員の評価は「教員データベース」への入力とその公開を基本とし、教員の個人評価と処遇へ反映は、「教員データベース」の入力データと教員の活動報告書により実施している。併せて、教育、研究、社会連携等のパフォーマンスを定期的に情報公開することとし、「教員データベース」に基づく各部局の教育研究における教員の活動状況として全部局が本学（部局）Web サイトに掲載している。</u></p> <p>(P. 45 参照：特記事項，（1）【平成 22～26 事業年度】①、②)</p>		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【63-1】 進捗管理システムは、業務実績報告書を作成する際のデータとし</p>		

	<p>データベースシステムを運用する。</p>		<p>て、教員データベースシステムについても、教員の教育研究等の諸活動に係る情報発信のデータとして、概ね順調に運用している。</p>	
<p>【64】評価システムの検証・改善を行い、自己点検・評価及び外部評価を実施する。</p>	<p>【64-1】機関別認証評価を受審する。また、平成 28 年度に提出する中期目標期間の評価のための現況調査票及び達成状況報告書の作成を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度に策定した評価に係る年次計画に基づいて、以下の取組を実施した。</p> <p>平成 24 年度には評価に係る年次計画に従い組織評価（学生等評価、部局の自己評価と外部評価）に取り組んだ。学生等評価の一環として学部卒業生・大学院修了者、就職先、保護者、高等学校へのアンケート調査、全在生を対象にした在生アンケート調査とカテゴリー別に抽出した在生のヒアリング調査、並びに企業等への訪問調査を実施した。各部局は、これらのアンケート調査結果を活用して、教育、研究、社会連携等、管理運営に係る自己評価を年度内に行い、それを基に平成 25 年度に外部評価に取り組んだ。自己評価報告書及び外部評価報告書は順次、本学 Web サイト等で公表した。評価結果を受けて部局ごとに要改善事項を取りまとめ、個々の改善事項に対する改善計画を策定し、改善に取り組み、年度末に改善状況報告書をまとめた。改善状況報告書は、本学 Web サイトに掲載している。</p> <p>平成 24 年度には、(一財)教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、平成 25 年 3 月に「教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合している」との評価結果を得た。</p> <p>平成 26 年度には法科大学院認証評価を受審し、平成 27 年 3 月に「大学評価・学位授与機構の基準に適合しない」との評価結果が示された。適合しないと判断された基準について改善を開始した。</p> <p>(P.45 参照：特記事項，(1) 【平成 22～26 事業年度】③)</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【64-1】 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 28 年 3 月に「大学評価基準を満たしている」との評価結果が示され、学内外に公表した。指摘された改善事項については、改善計画を立てて改善方策を順次実施していく。</p> <p>第 2 期中期目標期間の評価のための教育、研究の現況調査票及び達成状況報告書の作成は、進捗管理システムへ入力された内容等に基づき評価会議、評価単位部局を中心に 6 月の提出に向け進めている。</p>	
<p>【65】評価結果に基づき、改善措置を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果</p> <p>人文社会科学部及び情報学研究科における収容学生数の定員超過率が 130%を上回っている状況については、人文社会科学部は平成 23 年度以降、情報学研究科では平成 24 年度以降改善した。</p> <p>○平成 21 年度実施大学機関別認証評価</p> <p>教育学研究科学校教育研究専攻 2 専修において、教員配置状況が「教科に係る選考において必要とされる教員数」を下回っていたことについては、</p>	

			<p>平成 24 年 4 月までに改善した。 情報学研究科において、入学定員超過率が高いことについては、平成 24 年度に改善した。 バリアフリー化の整備促進については、「キャンパスマスタープラン 2010-2015」により計画的な整備を実施している。</p> <p>○平成 24 年度実施組織評価（学生等評価、自己評価及び外部評価）の結果 組織評価、学生等評価による改善事項については、実施年度以降、毎年度、各部局において改善計画を策定し、計画的に改善措置を講じている。</p>	
	<p>【65-1】評価結果を分析し、改善措置を講じる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【65-1】</p> <p>○平成 24 年度及び平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果 大学院専門職学位課程（法務研究科）について学生収容定員の充足率が 90%を満たしていないことについては、法科大学院を巡る状況を踏まえ、平成 28 年度入試から学生募集停止にすることとした決定を踏まえ、法科大学院が培った法曹養成、地域貢献、国際法務教育等の経験を活かせるように地域法実務実践センターの平成 28 年 4 月の設置に向けた準備を進めた。</p> <p>○平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価結果 <u>個人情報の不適切な管理</u>（研究室で管理しているサーバ内で、学生に関する情報が Web サイトにて閲覧可能な状態になっていた事例）に対して、以下の取組を行った。</p> <p>a. 情報化統括責任者（CIO）、情報セキュリティ統括責任者（CISO）より、Web サイトにおける個人情報漏えいに関する注意喚起を学内教職員に一斉メール配信した。</p> <p>b. 情報セキュリティの Web セミナーの実施、情報セキュリティポスターの配布、標的型攻撃の脅威に対する啓蒙活動などを実施した。</p> <p>c. 平成 27～28 年度の情報戦略推進計画に情報セキュリティの向上に関する計画を新たに策定し、その計画に従って改善に取り組んでいる。</p>	
<p>【66】経営協議会における意見を大学運営の改善に活用する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>経営協議会では、事前に委員へ会議資料を配付し、審議時間を確保できるようにし、経営協議会における学外委員からの意見の活用については、役員会において、今後の大学運営の改善のために具体的に対応すべき事項を審議・確認することとしている。その意見を踏まえた取組を集約し、経営協議会に報告するとともに本学 Web サイトに掲載している。その<u>具体的事項として、防災マイスターの称号授与制度の創設、防災関係経費の獲得、競争的資金獲得検討チーム等の設置、就職未内定者への支援体制、学長補佐室の設置、法務研究科在学生への教育体制、ABP 学生への支援体制</u>などがある。</p> <p>(P. 45 参照：特記事項， (2) 【平成 22～26 事業年度】③)</p>	

	<p>【66-1】経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況) 【66-1】 学外委員から出された意見に関し、役員会において具体的に対応すべき事項を審議、確認した。また、前年度における意見を踏まえた取組事例を集約し、経営協議会に報告するとともに本年 4 月に本学 Web サイトに掲載した。 経営協議会における意見等については、役員会において報告し、対応について審議しているが、平成 27 年度は、<u>改善を要する意見は出されなかった。</u></p>		
<p>【67】監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>【67-1】監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 監事の業務監査結果に伴う改善要望事項等に対しては、<u>役員会の責任で対応の基本方針を示し、改善に取り組む</u>とともに、対応結果状況を役員会で検証・公開（教育研究評議会並びに経営協議会への報告、本学 Web サイト掲載）する一連の業務サイクルを以下のように構築した。 ①学長・役員会は監事業務監査結果を大学経営上の観点から検討し、中期計画・年度計画の実施に関連付けた「役員会の基本方針」を示す。 ②理事・副学長は「役員会の基本方針」に基づき、担当領域の中期計画・年度計画の遂行の際に、改善要望事項を具体的課題として反映させ、関連部局・部署を指導し改善等に取り組む。 ③改善要望事項等への取組結果を役員会が取りまとめ、点検・分析・評価の上、監事に報告するとともに、結果を公開する。 平成 23 年度以降もこの業務サイクルにより改善に取り組み、平成 26 年度までの主な改善事項は、新任教員のフォローアップ研修などの FD 活動の全学的実施、大規模地震への防災対策、留学生向け宿舎の整備など国際化推進施策の実施、全学的な広報活動の強化、産学連携活動の推進などである。 <u>国立大学法人法等の一部改正に伴う監事機能の強化については、平成 27 年 4 月施行を目指し、監事関連の内部規則等の改定を行った。</u> また、会計監査人（監査法人）の監査結果に伴う指摘事項があった場合には、然るべき対応措置を取り、その結果を役員会に報告することとしているが、特に改善を要する事項はなかった。 (P. 45 参照：特記事項， (2) 【平成 22～26 事業年度】①、②)</p>		
			<p>(平成 27 年度の実施状況) 【67-1】 平成 26 年度監事業務監査の改善要望事項に対して、<u>一連の業務サイクルに基づいて改善に努め、改善措置状況報告書を監事に提出し、公開（教育研究評議会並びに経営協議会での報告、学内 Web サイト掲載）した。</u>平成 27 年度の改善事項は、組織運営の円滑化・効率化対策、就職率の向上対策、IR の整備に向けた準備などである。 (P. 46 参照：特記事項， (2) 【平成 27 事業年度】①、②)</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会に発信する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【68】 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を積極的に発信する。	<p>【68-1】 自己点検評価及び外部評価の評価結果を公表し、教育研究等の諸活動に関する情報について、新教員データベースシステムに基づく情報発信を行う。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究活動等に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果の発信については、次のとおり実施した。</p> <p>① 専門職大学院の認証評価について、平成 24 年度に教職大学院認証評価を、平成 26 年度に法科大学院認証評価を受審し、評価結果を本学 Web サイトで公表した。</p> <p>② 大学機関別認証評価における評価基準を参考とした大学独自の組織評価を、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて実施し、要改善事項、改善計画及び改善状況報告書を作成し、本学 Web サイトで公表した。</p> <p>③ 学生等評価を、平成 24 年度に実施し、平成 25 年度に要改善事項、改善計画及び改善状況報告書を作成し、本学 Web サイトで公表した。</p> <p>④ J A B E E（日本技術者教育認定機構）について、平成 22 年度に工学部物質工学科化学システムコースが、また、平成 25 年度に大学院工学研究科化学バイオ工学専攻化学システム工学コースが受審し、再認定を受けたことについて、本学 Web サイトで公表した。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【68-1】 教育研究活動等に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果の発信については、次のとおり実施した。</p> <p>① 大学機関別認証評価を受審し、評価報告書を本学 Web サイトで公表した。</p> <p>② J A B E E について、工学部機械工学科が受審し、再認定を受けたことについて、本学 Web サイトで公表した。</p> <p>また、新教員データベースに基づく各部局の平成 26 年度の教育研究活動については、全部局において本学 Web サイトで公表した。</p>		
【69】 在学生、同窓会・卒業生、国際化を意識したコンテンツを充実し、適切な情報を提供する。		IV	IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>在学生、同窓会・卒業生を意識したコンテンツについては、平成 22 年度に本学 Web サイトをリニューアルしたことに伴い、CMS (Contents Management</p>		

		<p>System)を導入してタイムリーに年間行事、入試情報、就活情報などの提供を開始した。また、平成23年度から、本学Webサイトにおいて同窓生によるリレーエッセイを開始し、在学生・同窓生へのメッセージ、大学への期待や希望など77件を掲載した。</p> <p>国際化を意識したコンテンツについては、平成25年度から、英語版本学Webサイトにアドミッション・ポリシー等を掲載し、また、平成26年度には、本学Webサイトのトップページの構成の見直し、静大TVへのリンク、アクセス数解析のためのカウンター設置、国際化に対応した英語版本学Webサイトの改訂などを行った。英語版本学WebサイトをABPに対応させるため、本学に在籍する留学生へのインタビュー動画、キャンパス紹介動画などを新たにコンテンツとして組み込んだ。その結果、Similar WebによるWebサイトの総合的評価が上昇した。(平成27年6月の評価はUniversities & Collegesのカテゴリーで日本の全大学のうち9位)</p> <p>平成25年4月に、静岡大学の概要、教育、研究、活動内容などを、広く一般に動画でダイナミックに情報発信することを目的に、クラウド&コンピューティングによるWeb動画サイト「静岡大学テレビジョン」を創設し、運用を開始した。本学Webサイトにバナーを設定し、平成27年5月現在、番組数は1,084本(平成26年4月654本)、動画再生回数は約554,000回(平成26年4月約19,000回)であり、有効な情報発信手段となっている。</p> <p>以上のことから中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(P.46参照：特記事項，(3)【平成22～26事業年度】①、②)</p>	
	<p>【69-1】在学生や同窓生との双方向の情報共有を推進するため、コンテンツの充実を図り適切な情報発信に努めるとともに、ステークホルダーに対する情報発信の充実に向けた検討を進める。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【69-1】本学Webサイトにおいて、在学生、同窓会・卒業生、国際化を意識したコンテンツを充実し、同窓生によるリレーエッセイを継続して掲載した。また学部改革や地域創造学環の設置等教育組織の改編について、本学Webサイトや小冊子において広く情報発信を行った。SNSを活用した学内情報発信方法の多様化に併せ、27年3月に制定した「静岡大学ソーシャルメディアポリシー」に基づく適切な情報発信の充実を図った。</p> <p>平成28年5月現在のSimilarWebによるWebサイトの総合的評価Universities & Collegesのカテゴリーで日本の全大学のうち8位となった。</p> <p>クラウド&コンピューティングによるWeb動画サイト静大TVについては、平成28年6月現在、番組数は1,560本、動画総再生回数は約879,000回であり、ますます有効な情報発信手段となっている。</p> <p>以上のことから年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(P.46参照：特記事項，(3)【平成27事業年度】①、②)</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 自己点検・評価 (計画番号 63、64)

【平成22～26事業年度】

①中期計画・年度計画進捗管理システムの導入

平成 22 年度に、a. 中期計画・年度計画の着実な実施と進捗状況の把握、b. 計画実施に関する役員会及び部局長の指示・指導、c. 中期計画・年度計画の実施状況に係る学内構成員の間の情報共有、d. 進捗管理及び評価関係データの一貫した蓄積、等を目的とする「中期計画・年度計画進捗管理システム」を開発、導入した。その運用については、中期計画・年度計画ごとに担当理事・副学長を定めるとともに、理事・副学長の下に全学実施責任者を置き、計画の部局等での取組を踏まえた全学的な進捗状況について管理し、必要に応じて部局及び全学的取組に係る指導・助言を与えることができる体制を整備した。役員会は、各部局により入力された中期計画・年度計画の取組実績をもとに、進捗状況の点検を 9 月末、12 月末、3 月末に行い、計画遂行上の課題や問題点を全学に示し、取組を指導した。本システムを活用して年度末までの進捗状況のデータを基に各年度の「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成している。

②教員データベースシステム改定と教員評価及び教育研究の情報発信への活用

平成 22～24 年度は、「教員の個人評価に関する実施要綱」に基づき、教員データベースシステムと教員個人評価システムにより教員の個人評価を行い、その結果を全学で集計し本学 Web サイトに公開した。

平成 24 年度に「教員データベース」を全面的に改定し、入力データの精選と簡素化により、教員の職責として教育、研究、社会連携、管理運営等の諸活動のデータを入力するシステムを整備した。また、改定に際して教員データベースに教員個人評価システムの機能の一部を統合し、その上で教員個人評価システムを廃止することにした。

教員の評価は「教員データベース」への入力とその公開を基本とし、教員の個人評価と処遇へ反映は、「教員データベース」の入力データと教員の活動報告書により実施している。併せて、個人として、組織として、教育、研究、社会連携等のパフォーマンスを定期的に情報公開することとし、「教員データベース」に基づく各部局の教育研究における教員の活動状況として全部局が本学 (部局) Web サイトに掲載している。

③組織評価 (学生等評価及び自己評価・外部評価・認証評価) の実施

平成 22 年度に策定した評価に係る年次計画に基づいて、以下の取組を実施した。

平成 24 年度には評価に係る年次計画に従い組織評価 (学生等評価、部局の自己評価と外部評価) に取り組んだ。学生等評価の一環として学部卒業者・大学院修了者、就職先、保護者、高等学校へのアンケート調査を前期に実施し、後期に計画した在学生アンケート調査については、教務関係の全学委員会、学務部、部局の協力を得て全在生を対象に実施し調査結果をまとめ公表した。在学生アンケート調査の補足調査として、在学生をカテゴリー別に抽出しヒアリング調査を実施した。この他に企業等への訪問調査を実施した。各部局

は、これらのアンケート調査結果を活用して、教育、研究、社会連携等、管理運営に係る自己評価を年度内に行い、それを基に平成 25 年度に外部評価に取り組んだ。自己評価報告書及び外部評価報告書は順次、本学 Web サイト等で公表した。評価結果を受けて部局ごとに要改善事項を取りまとめ、個々の改善事項に対する改善計画を策定し、改善に取り組み、年度末に改善状況報告書をまとめた。改善状況報告書は、本学 Web サイトに掲載した。

平成 24 年度には、(一財)教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、平成 25 年 3 月に「教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合している」との評価結果を得た。

平成 26 年度には法科大学院認証評価を受審し、平成 27 年 3 月に「大学評価・学位授与機構の基準に適合しない」との評価結果が示された。適合しないと判断された基準について改善を開始した。

【平成27事業年度】

①機関別認証評価の受審

大学評価・学位授与機構による「機関別認証評価」を受審し、平成28年3月に「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価結果が示され、全学及び学外に公表した。指摘された改善事項については、改善計画を立てて改善方を順次実施していく。

(2) 監事・監査法人による監査結果等の大学運営への反映 (計画番号 67)

【平成22～26事業年度】

①監事業務監査結果の大学運営の改善への反映

監事の業務監査結果に伴う改善要望事項等に対して、関連する部局における改善取組に任せるだけでなく、役員会の責任で対応の基本方針を示し、改善に取り組むとともに、対応結果状況を役員会で検証・公開する一連の業務サイクルを構築した。

- a. 学長・役員会は監事業務監査結果を大学経営上の観点から検討し、中期計画・年度計画の実施に関連付けた「役員会の基本方針」を示す。
- b. 理事・副学長は「役員会の基本方針」に基づき、担当領域の中期計画・年度計画の遂行の際に、改善要望事項を具体的課題として反映させ、関連部局・部署を指導し改善等に取組む。
- c. 改善要望事項等への取組結果を役員会が取りまとめ、点検・分析・評価の上、監事に報告するとともに、結果を公開する。

監事の改善要望指摘により改善に取り組んだ具体的事項として、大規模地震への防災対策、国際化推進施策の実施、全学的な広報活動の強化、産学連携活動の推進などがある。

②監査法人による監査結果の財務運営等への反映

平成 24 年度から監査法人による監査結果を財務運営等に反映する仕組みとして、監査法人の意見を踏まえ、改善方針案を作成し、役員会で審議の上、確認することとした。役員会は改善取組状況について定期的に点検するとともに、改善結果について報告を受けることとしたが、特に改善を要する事項はな

かった。

③経営協議会における意見・提言の大学運営への反映（計画番号66）

平成 23 年度から経営協議会の学外委員から出された意見等について、経営協議会後の役員会において、今後の大学運営の改善のために具体的な対応が必要な事項を審議・確認し、当該意見を踏まえた取組を集約し、経営協議会で報告するとともに、取組状況を本学 Web サイトに掲載するようにした。

経営協議会学外委員から出された意見等を踏まえて取り組んだ具体的事項として、防災マイスターの称号授与制度の創設、防災関係経費の獲得、競争的資金獲得検討チーム等の設置、教職員の大学改革に対する意識向上の取組、就職未内定者への支援体制、学長補佐室の設置、法務研究科在学生への教育体制、ABP 学生への支援体制などがある。

【平成27事業年度】

①監事業務監査結果の大学運営の改善への反映

平成 26 年度監事業務監査の改善要望事項への対応については、5 月の役員会において「役員会の基本方針」を策定し、9 月末時点での取組み状況の中間報告を 10 月の役員会並びに教育研究評議会においても報告した。担当理事・副学長等には、更なる改善の取組を促し、平成 28 年 3 月の役員会において取組状況を検証し、改善措置状況報告書を取りまとめて、監事へ提出した。また、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。主な改善事項は、組織運営の円滑化・効率化対策、就職率の向上対策、IR の整備に向けた準備などである。

②経営協議会における意見・提言の大学運営への反映（計画番号66）

経営協議会の学外委員から出された意見に関し、役員会において具体的に対応すべき事項を審議、確認した。また、前年度における意見を踏まえた取組事例を集約し、経営協議会に報告するとともに本学 Web サイト上に掲載した。平成 27 年度は、改善を要する意見は出されなかった。

（3）情報発信（計画番号 68, 69）

【平成22～26事業年度】

①本学 Web サイトの全面リニューアルと積極的な情報発信

平成 22 年度に本学の教育、研究、社会連携等の積極的な情報発信のため本学 Web サイトを全面的にリニューアルし、ユーザビリティに配慮した閲覧機能を充実させ、あわせて英語サイトを更新した。CMS (Contents Management System) を導入したことにより柔軟に情報が発信できるようになり、対象に合わせたコンテンツの充実とともに、情報発信の環境を整えた。また、学校教育法施行規則の改正に伴う教育情報の公開の専用ページを新設した。平成 26 年度には、本学 Web サイトのトップページの構成の見直し、静大 TV へのリンク、アクセス数解析のためのカウンター設置、国際化に対応した英語版本学 Web サイトの改訂などを行った。各部署教員によるメディア出演の情報や各界で取り上げられた質の高い研究成果についても、本学 Web サイトのニュース欄を活用し、タイムリーで紹介した。その結果、Similar Web による Web サイトの

総合的評価が上昇した。（平成 27 年 6 月の評価は Universities & Colleges のカテゴリで日本の全大学のうち 9 位）

平成 22 年度から、広報誌「SUCCESS」を、在学生に配布するとともに保護者にも郵送し本学 Web サイトから情報を得るネットワーク環境がない大学関係者にも積極的な情報発信ツールとして活用した。また、本学学生の積極的活用として数名（7 名程度）の学生をボランティアで広報学生委員会委員に委嘱し、広報誌「SUCCESS」の取材及び原稿作成や学外における広報活動を実施した。

平成 26 年度は、大学の多様な教育活動の状況を、国内外に分かりやすく発信し、大学のアカウントビリティの強化、進学希望者の適切な進路選択支援、高等教育機関の信頼性の向上等を図ることを目的とした大学ポートレート（大学評価・学位授与機構運営）に、データベースに基づいた本学の教育情報を公開した。

②静岡大学テレビジョン（静大TV）による情報発信

平成 25 年 4 月に、静岡大学の概要、教育、研究、活動内容などを、広く一般に動画でダイナミックに情報発信することを目的に、クラウド&コンピューティングによる Web 動画サイト「静岡大学テレビジョン」を創設し、運用を開始した。本学 Web サイトにバナーを設定し、平成 27 年 5 月現在、番組数は 1,084 本（平成 26 年 4 月 654 本）、動画再生回数は約 554,000 回（平成 26 年 4 月約 19,000 回）であり、有効な情報発信手段となっている。

③学長による積極的な情報発信

学長による情報発信として、平成 22 年度から以下の取組を実施している。教職員、学生、地域住民、本学に入学を希望している受験生等に、学長から生きた言葉と資料・映像でメッセージを伝え本学への理解を深めてもらうため、「学長ビデオメッセージ」を本学 Web サイトに掲載した。「概算要求関係の学長緊急メッセージ」は、大学の社会的使命とそのための方針の重要性について国民の理解を深める点で効果を挙げた。また、学長自らが、在学生、保護者、市民、受験生等に向けて、現在、静岡大学で起きている出来事を発信し意見を交流する「学長ブログ」を始めた。アクセス解析によれば、他大学・他府県からのアクセスも頻繁にある事が確認され、リピーター率もかなりの割合となっており、静岡大学をより身近に感じ理解してもらう点で大きな効果があった。

日頃、学長と普段触れあう機会の少ない学生とのコミュニケーションの場として、学長が学寮や食堂などに出向いて学生と直接話合う「学長オフィスアワー」を実施した。学長オフィスアワーは、学長が学問や大学を語り、学生は思いや現状を学長に伝えるなど、活発な相互理解の場となっており、また、学長が、大学経営に生かすために学生の声を聞く場となっている。

④同窓会との協力関係の強化及び情報発信

学長と執行部は、同窓会と情報交換や相互連携・相互協力するために、5 つの部局同窓会幹部と定期的に懇談会を開催した。また、各部署においては、同窓会の協力を得て、各分野で社会的な経験を積んだ同窓生を講師とするキャリアデザイン関係の授業を開講した。静大フェスタや浜松テクノフェスタでは、各同窓会が講演会、ワークショップ、ホームカミング・デー等の同窓会企画を実施し、参加した同窓生は大学・学部の近況を知るとともに、教職員や学

生との交流を深める機会とした。本学 Web サイトのトップページで同窓会 OB/OG リレーエッセイを開始し、掲載、発信した。また、本学情報誌「SUCCESS」においても、毎号、卒業生の活躍を掲載している。全ての学部で同窓会 Web サイトができ、卒業生との連携が進んできている。

⑤静岡大学サポーターズクラブの創設

平成 24 年 10 月、未来創成基金の創設と併せて、静岡大学サポーターズクラブ「SSC」を立ち上げた。「SSC」は、学生・教職員や同窓生に限らずに、静岡大学に関心を持ち応援しようという市民、団体、企業等の自由な集まりで、静岡大学の情報を受け取るとともに、会員間の交流や情報を双方向で交換する静岡大学をコアとするネットワークである。「SSC」専用の Web ページを開設し、情報発信だけでなくメールマガジン、ブログなどの大学と市民等の交流のためのシステムを構築した。

【平成27事業年度】

①本学 Web サイトの全面リニューアルと積極的な情報発信

本学 Web サイト上では、各学部配置した CMS 部局担当者により、教員の教育研究活動の情報について最新のものが発信され、新教員データベースシステムで作成した教育・研究の成果が公表されるようになった。また、各部局教員によるメディア出演の情報を本学 Web サイトで広報するとともに、新たにトップページにプレスリリースのバナーを置き、各界で取り上げられた質の高い研究成果について、タイムリーで紹介した。平成 28 年度実施の学士課程改革のパンフレット及び学部横断型の教育プログラムである「地域創造学環」の紹介パンフレットを新たに作成し、本学 Web サイトに掲載するとともに関係方面に配布した。

また、本学 Web サイトにおいて、在学生、同窓会・卒業生、国際化を意識したコンテンツを充実し、適切な情報を提供するために、同窓生による「リレーエッセイ」を継続して掲載するとともに、SNS を活用した学内情報発信方法の多様化に併せ、平成 27 年 3 月に制定した「静岡大学ソーシャルメディアポリシー」に基づく適切な情報発信の充実を図った。また、スマートフォン用の本学 Web サイト作成に着手した。

平成 28 年 5 月現在の Similar Web による Web サイトの総合的評価は Universities & Colleges のカテゴリで日本の全大学のうち 8 位となった。

②静岡大学テレビジョン（静大TV）による情報発信

クラウド&コンピューティングによる Web 動画サイト静大 TV については、平成 28 年 6 月現在、番組数は 1,560 本、動画総再生回数 は約 879,000 回であり、ますます有効な情報発信手段となっている。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

① 中期計画・年度計画の進捗管理システムの構築と活用

平成 22 年度に、a. 中期計画・年度計画の着実な実施と進捗状況の把握、b. 計画実施に関する役員会及び部局長の指示・指導、c. 中期計画・年度計画の実施

状況に係る学内構成員間の情報共有、d. 進捗管理及び評価関係データの一貫した蓄積、等を目的とする「中期計画・年度計画進捗管理システム」を開発、導入した。その運用については、中期計画・年度計画ごとに担当理事・副学長を定めるとともに、理事・副学長の下に全学実施責任者を置き、計画の部局等での取組を踏まえた全学的な進捗状況について管理し、必要に応じて部局及び全学的取組に係る指導・助言を与えることができる体制を整備した。

平成 23 年度以降、進捗管理システムを稼働させ、役員会は、各部局により入力された中期計画・年度計画の取組実績をもとに、進捗状況の点検を 9 月末、12 月末、3 月末に行い、計画遂行上の課題や問題点を全学に示し、取組を指導した。本システムを活用して年度末までの進捗状況のデータを基に各年度の「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成している。

②評価の実施体制と評価結果の大学運営へ活用

静岡大学では、評価に係る事項を所掌・統括する組織として学長直属の「評価会議」を置き、評価会議は評価に係る年次計画に従い国立大学法人評価、機関別認証評価、専門職大学院認証評価、自己評価・外部評価等を実施・統括している。また、各評価の結果に係る改善措置については、評価会議からの評価結果の報告を受けて、役員会、教育研究評議会、部局、事務局等が責任を持って改善等に取り組む体制としている。平成 24 年度から平成 25 年度に各部局の組織評価として自己評価と外部評価を実施し、評価結果に基づいて、必要な改善に取り組んだ。平成 24 年度に教職大学院の認証評価、平成 26 年度に法科大学院認証評価、平成 27 年度に機関別認証評価を受審し、評価結果に基づいた改善に取り組んでいる。

以上の各評価の結果に基づいて行った主な改善点は、バリアフリー化の推進、大学のグローバル化に向けたアジアブリッジプログラム（ABP）の導入、学内情報周知の整備、全学教育基盤機構の設置、IR の整備への着手など多岐にわたる。

○情報公開の促進が図られているか。

①積極的な情報の公開

静岡大学は、全学・部局の広報・情報発信体制の下で、各組織レベルで教育、研究、社会連携、管理運営等の情報について積極的に発信している。その成果として新聞に取り上げられる件数が増加している。

平成 25 年度以降の新聞掲載件数の推移（件）

平成 25 年度 26 年度 27 年度

掲載数	660	926	900
平成 21 年度から本学情報誌「SUCCESS」を発行し、在学生に配布するとともに全ての保護者にも郵送している。本学情報誌「SUCCESS」においても、毎号、卒業生の活躍を掲載している。			

平成 21 年度から本学情報誌「SUCCESS」を発行し、在学生に配布するとともに全ての保護者にも郵送している。本学情報誌「SUCCESS」においても、毎号、卒業生の活躍を掲載している。

②法定情報の公開

法定情報の公開については、本学 Web サイトに組織、業務、財務、評価及び監査他全ての法定項目について情報を公開している。

③本学 Web サイトによる情報公開

平成 23 年度には、本学の教育、研究、社会連携等の積極的な情報発信のた

め本学 Web サイトを全面的にリニューアルし、ユーザビリティに配慮した閲覧機能を充実させ、あわせて英語サイトを更新した。コンテンツマネジメントシステムを導入したことにより柔軟に情報が発信できるようになり、対象に合わせたコンテンツの充実とともに、情報発信の環境を整えた。平成 26 年度には、本学 Web サイトのトップページの構成の見直し、静大 TV へのリンク、アクセス数解析のためのカウンター設置、国際化に対応した英語版本学 Web サイトの改訂など行った。

また、本学 Web サイトのトップページでは、同窓会共同企画として、静岡大学 OB/OG リレーエッセイを平成 23 年度から開始し、平成 28 年 5 月現在で計 90 編を掲載し発信している。

④ 静岡大学テレビジョン（静大TV）による情報発信

平成25年4月に静岡大学の概要、教育、研究、活動内容などを、広く一般に動画でダイナミックに情報発信することを目的に、クラウド&コンピューティングによるWeb動画サイト「静岡大学テレビジョン」を創設し、運用を開始した。本学Webサイトに静大TVのバナーを設定し、番組数及び動画総再生回数は開設からの経過とともに増加しており、有効な情報発信手段となっている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設整備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① 学生支援及び教育研究に必要な施設設備の整備を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【70】施設の有効活用を進めるため、キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な教育研究ニーズに柔軟に対応するための共用スペースを確保する。	<p>【70-1】「キャンパスマスタープラン」に記載のスペースマネジメント方針に基づき、既存施設スペースの有効活用を引き続き推進する。</p> <p>大学機能の強化を図るため、教育研究組織の見直しに伴い必要となる全学共用スペースの拡充を図る。</p>	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>施設パトロール等により既存施設の現状把握を行い、第 2 期中期目標期間中に重点的に実施すべき施設整備計画を策定し、「キャンパスマスタープラン 2010-2015」に反映させ、そのプランに基づいて、施設整備等を行った。</p> <p>本学施設の有効活用を図るため、教育研究施設の全域約 18 万㎡について施設利用状況調査を実施するとともに、多様な教育研究ニーズへの対応するスペースを確保するため、建物の新営又は大規模改修の実施に際しては、教員配分面積の 20%を全学共同利用スペースとする「静岡大学の施設の共同利用スペースに関する要項」等のルールを策定し、共用スペースとして約 4 千㎡を確保した。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【70-1】平成 28 年度の組織改編に伴うスペースの確保に対応するため、「組織改編に伴うスペース検討WG」を設置し、既存施設の有効活用を図り、学部横断型の新教育プログラムとしてスタートする地域創造学環等のスペースとして約 1,500 ㎡を確保した。</p> <p>平成 28 年度以降もキャンパスマスタープランに基づく施設マネジメントを推進し、全学共用スペースの確保を図る。</p>		
【71】施設整備計画に基づき校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>「キャンパスマスタープラン 2010-2015」に基づき、計画的に学習環境・施設の整備に取り組んだ。</p> <p>静岡キャンパスでは、大会館 2 階における学生ラウンジ及び保健センターの整備、プール周辺的环境整備、体育館 1 階（卓球場、体操場）の改修を実施するとともに、浜松キャンパスでは、附属図書館浜松分館の改修、学寮「あ</p>		

		<p>かつき寮」の全面改修、工学部7号館の改修及び学生支援センター、保健センターの整備を実施した。また、平成25年度は、農学部1期改築（約46,500㎡）整備、人文社会科学部改修整備、附属学校園トイレ改修整備、<u>両キャンパスのグラウンドの防災拠点整備を行った。</u></p> <p>バリアフリー対策の整備（多目的トイレの整備、玄関扉の自動化、入口・渡り廊下のスロープ化障害者用の駐車場の設置、段差解消等）については、<u>両キャンパスの既存建物のバリアフリー化を計画的に整備するとともに、建物の改修、改築においては、全面的にバリアフリー化を導入した。</u></p> <p>(P.59 参照：特記事項，(2) 【平成22～26 事業年度】①、②)</p>	
	<p>【71-1】引き続き「キャンパスマスタープラン 2010-2015」の施設整備計画に基づき、学生修学環境及び教職員就労環境の改善に資する整備を進める。また、第2期中期計画に行った施設整備に対し総括を行い、次期中期計画に対応した「キャンパスマスタープラン 2016-2021」の策定を行う。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【71-1】 学生修学環境並びに教職員就労環境の改善に向けた施設整備を進め、留学生寄宿舎新営 3,912㎡の整備を行うとともに、農学部Ⅱ期改築（約4,860㎡）整備に着手した。これらの施設整備を行うことにより、「<u>キャンパスマスタープラン 2010-2015</u>」の計画に対し87.1%の事業が完了し、概ね達成することができた。また、長期的な施設整備計画の見直し等を図り第3期中期目標期間に対応した「<u>キャンパスマスタープラン 2016-2021</u>」を策定した。</p> <p>(P.59 参照：特記事項，(2) 【平成27 事業年度】①)</p>	
<p>【72】グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮した施設設備を整備する。</p>		<p>IV (平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>エネルギー削減目標・計画を定めた「<u>グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2015</u>」に基づく省エネルギー活動の推進及び「<u>キャンパスマスタープラン 2010-2015</u>」による計画に基づき、全外灯232箇所（削減34kw/時）及び理学部C棟等31棟のトイレ照明をLED化（削減21kw/時）するとともに、工学部1号館等8棟に太陽光発電設備計125KWを設置した。更に、エネルギー管理標準の見直しとして、<u>エネルギー管理マニュアル</u>を策定し、空調機や照明設備等の管理標準の見直しを行った。</p> <p>さらに、「<u>パンドラシステム</u>」や「<u>環境負荷モニタリングシステム</u>」によるエネルギー使用量の周知、<u>新任教職員への省エネルギー説明会</u>や、<u>環境報告書の配布</u>等を実施した。</p> <p>本学のエネルギーマネジメント及びその他環境施策が評価され、平成23年度には環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム主催の「第15回環境コミュニケーション大賞 環境配慮促進法特定事業者賞」、平成25年度にはNPO法人エコ・リーグ主催「第5回エコ大学ランキング」において総合8位／参加127大学、「静岡県地球温暖化防止活動 知事褒賞」、平成26年度にはNPO法人エコ・リーグが主催する「第6回エコ大学ランキング5つ星エコ大学」等を受賞あるいは選定された。</p> <p>以上のことから中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(P.59 参照：特記事項，(2) 【平成22～26 事業年度】③)</p>	

	<p>【72-1】「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」の達成に向け、引き続き計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。さらに、検証結果に基づき、次期中期計画に対応した「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021」の策定を行う。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【72-1】 「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」及び「キャンパスマスタープラン 2010-2015」の計画に基づき、照明器具のLED化に引き続き取り組むとともに、工学部 8 号館改修に併せ太陽光発電設備 30KW を設置する等、省エネルギーに配慮した施設整備を推進した。第 2 期中期目標期間のエネルギー消費量は、<u>平成 14 年度実績を基準として、4.1% (6 年間の平均値) の削減</u>となった。 IV また、エネルギー削減目標の見直しを図り、第 3 期中期目標期間に対応した「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021」を策定した。 静岡大学における環境施策により、サステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-NetJAPAN) が実施している「<u>サステイナブルキャンパス評価システム (ASSC)</u>」における「<u>ゴールド認定</u>」を受けた。 以上のことから年度計画を上回って実施していると判断する。 (P. 59 参照：特記事項, (2) 【平成 27 事業年度】②)</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標
 ① 全学的・総合的かつ一元的な危機管理体制を確立し、学内の安全管理に万全を期す。
 ② 情報セキュリティを一層強化する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【73】人為的・自然的災害リスクに対する、予防・対応・復旧・再発防止の一元的な危機管理体制をさらに整備・充実する。	/	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 24 年度には、地震発生時の通信手段として配備した機器（a. 静岡及び浜松のキャンパス間の衛星電話、b. キャンパス内の本部及び学部間のデジタル無線、c. 藤枝フィールド等遠隔地間の MCA 無線）を円滑に運用するため、通信訓練実施要項を作成し、月 1 回の訓練を開始した。また、防災対策委員会の構成員に男女共同参画担当副学長及び学生支援担当副学長を加え、女性や学生に対する防災施策の検討体制の充実を図るとともに、全学的な保存食料、保存水等の防災物品の備蓄計画を策定し、計画的に整備することを目的に備蓄品保管用の防災倉庫を設置した。さらに、平成 24 年度から新入生全員に防災グッズ（飲料水、食料、携帯ライト・手回し式充電ラジオ等）の配付を開始し、学生が被災者となった場合の事態に備える対策を行った。</p> <p>平成 25 年度には、新たにリスク管理担当の副学長を配置するとともに、浜松地区非常災害対策連絡本部長を「学部長」から「理事又は副学長」に変更し、防災体制の強化を図った。</p> <p>平成 26 年度においては、大学における全ての危機に対応するための「国立大学法人静岡大学危機管理規則」を制定するとともに、静岡大学危機管理委員会を設置し、一元的な危機管理体制の整備・充実を図った。</p> <p>(P. 58 参照：特記事項，（1）【平成 22～26 事業年度】①)</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【73-1】 5 月 26 日に全学一斉地震防災訓練を実施。新たに「静岡大学防災ポケットマニュアル」を作成して学生の避難訓練時に使用した。安否情報システムを利用した訓練では、前年度より回答率が約 28 ポイントアップ(48.5%→76.6%)した。また、前年度に引き続き「地震防災セミナー」を実施した。危機管理委員会では、学内における危機管理に係る規則・委員会等体系を確認するほか、「危機管理ガイドライン」を新たに制定した。さらに、「海外出</p>		

		<p>出張時における教職員及び学生の海外旅行保険加入等による安全確保について」の学内通知を発出し、海外出張時におけるリスク管理について注意喚起と併せ啓発を図った。</p> <p>(P. 58 参照：特記事項, (1) 【平成 27 事業年度】①)</p>	
<p>【74】不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、災害時における情報基盤の安定稼働を強化するための整備を行う。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○不正アクセス等に対する情報セキュリティ対策 平成 15 年度に認証取得した ISMS(情報セキュリティ管理国際認証・ISO27001)認証を継続して受けるとともに、平成 24 年 10 月には、ISO/IEC20000 で定義される国際規格の IT サービスマネジメントシステム ITSMS を全国の大学で初めて取得した。以後、ISMS・ITSMS の統合マネジメントシステムによる恒常的な業務改善活動を行っている。</p> <p>また、平成 26 年度には、情報セキュリティ統括責任者 (CISO) を配置して、情報セキュリティを統括的に管理する体制を強化するとともに、情報セキュリティに関するセミナー、「安全で快適な情報ネットワーク利用の手引き」などのパンフレット配布など啓蒙活動を進め、教職員、学生の情報セキュリティに対する意識向上を図った。</p> <p>○災害時における情報基盤の安定稼働に係る整備 平成 22 年度に、サーバのアウトソーシング (サイネット 4 を含む) の推進、シンクライアントの全学導入、情報基盤の基幹システム及び主要サーバ群の商用データセンター (PVCC:プライベートクラウドセンター) への移設、学内研究者向けへ商用クラウドサーバを無償提供するパブリッククラウドセンター (PBCC) のサービスへ移行を実施し、情報セキュリティを強化した。サーバの外部データセンターへの移設は地震災害時対策における事業継続計画 (BCP) 対策しても有効で、サーバを PVCC に設置するほか、平成 25 年度から日常業務として学務情報システム及び財務会計システムのデータを山口大学へバックアップ送信するとともに、アウトソーシングしているサーバの完全なバックアップの取得及び保管を実施している。</p> <p>(P. 61 参照：特記事項, 法令遵守に関する取組【平成 22～26 事業年度】③)</p>	
	<p>【74-1】情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS:ISO/IEC27001) を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【74-1】 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS:ISO/IEC27001) と IT サービスマネジメントシステム (ITSMS:ISO/IEC20000-1) の両規格の第三者審査機関による統合審査が 3 日間に亘り行われ、その規格整合性が不適合 0 件、優良 3 件で評価された。</p> <p>情報セキュリティの WEB セミナーの実施、情報セキュリティポスターの配布、標的型攻撃の脅威に対する啓蒙活動などを実施した。</p> <p>さらに、平成 27-28 年度の情報戦略推進計画に情報セキュリティの確保に関する計画を新たに策定し、その計画に従って、学内各部局へのグローバル IP アドレスの付与の状況等についての調査を実施するとともに、ペネトレーションテスト (本学のサーバからサンプリングした Web サイトに外部から模</p>	

		<p>擬攻撃等を行いセキュリティの強度を試験・評価する)を試行的に行った。 今後、情報発信を行う教職員の責任所在や連絡体制の強化、全グローバル IP アドレスのマネジメント体制を確立する。</p> <p>(P.61 参照：特記事項，法令遵守に関する取組【平成 27 事業年度】③)</p>		
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 法令遵守に関する制度の充実及び教職員の意識向上を進める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【75】不正経理の防止等、法令遵守に関する制度を充実する。	/	III	/	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>不正経理の防止については、毎年度「研究費不正防止計画」を策定し、これに基づいてコンプライアンス推進責任者である部局長への不正防止業務の説明や、構成員への研修の実施、監査室による外部資金等を中心とした監査等を実施した。</p> <p>また、平成 26 年 2 月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究費の管理規則等を改正し、学内に周知した。その他、不適切経理に係る対策として、謝金業務に関して、勤務実態把握のための体制強化や、抜き打ち検査などを継続して実施した。</p> <p>（P. 60 参照：特記事項，法令遵守に関する取組【平成 22～26 事業年度】①）</p>	/	/
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【75-1】 「研究費不正防止計画」に基づき、モニタリング体制の充実を図るため、新任部局長に対して財務会計システムによる予算執行状況の確認方法を説明し、部局の予算管理を依頼するとともに、監査室による外部資金等の監査や謝金業務に関する抜き打ち検査などを継続して行った。</p> <p>また、特殊な役務に対する検収体制の取扱いを改正する等、適正な会計処理のための整備を行った。</p> <p>（P. 61 参照：特記事項，法令遵守に関する取組【平成 27 事業年度】①）</p>		
【76】行動規範に基づく健全かつ適正な業務遂行を行うための研修会等を実施し、教職員のモラルの向上を進める。	/	III	/	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>新任教員研修及び新採用職員研修において、教職員倫理規程及び教職員行動規範、研究費の不正防止、個人情報保護及び漏えい防止等の説明を行い、教職員の倫理意識の向上等に努めるとともに、コンプライアンスに関する研修会を実施し、意識啓発を図った。</p> <p>また、教職員行動規範を電子掲示板に掲示する等、継続的な行動規範の周</p>	/	/

	<p>【76-1】教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、研究不正、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会等を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。</p>	<p>知を行った。特に平成 26 年度には、倫理上の相談・疑問等に応え、併せて全教職員の倫理の保持を確保するため、教職員行動規範の改正を行った。</p> <p>人権に係る意識向上のため、教授会開催日を利用したハラスメント防止講演会を開催し、ハラスメント相談員のスキルアップのため相談員研修を実施した。</p> <p>研究活動における不正防止に関しては、「研究費の使用ハンドブック」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究費の不正使用、研究の不正行為について、各教員へ周知するとともに、教職員・学生を対象とした研究者倫理等研修会を実施した。</p> <p>個人情報の適切な管理に関しては、個人情報保護管理者及び担当者である本学の全教員・附属学校園の全教諭を対象とした「保有個人情報チェックリスト」による自己診断を実施するとともに、個人情報管理規則の一部を改正し、関係事項の事例をまとめたQ&Aにより、保護管理者等に対し周知した。</p> <p>(P. 60 参照：特記事項，法令遵守に関する取組【平成 22～26 事業年度】②、③)</p> <p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【76-1】 教職員行動規範、ハラスメント防止、研究不正防止及び個人情報保護及び漏えい防止等を含むコンプライアンス遵守について、新任教員研修会及び新採用職員研修等において説明と周知を行った。</p> <p>平成 27 年 11 月に静岡大学個人情報管理規則の一部改正を行い、現場における安全管理措置の徹底及び漏えい等事案発生の際における初期対応等を規定するとともに、平成 27 年 12 月には、個人情報の保護に対する本学の役職員の意識及び取組を一層徹底させるため、「国立大学法人静岡大学個人情報保護ポリシー」を策定し、法令遵守への対応を図った。</p> <p>(P. 61 参照：特記事項，法令遵守に関する取組【平成 27 事業年度】②、③)</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 危機管理体制・安全衛生管理体制の構築 (計画番号73)

【平成22～26事業年度】

①危機管理体制の充実

a. 関連マニュアル、管理規則、体制などの整備

平成22年度に、人為的・自然的災害に対する大学の「危機管理基本マニュアル」を策定し、平常時、有事及び収束後の基本的な対応を整理したほか、事象別の危機管理マニュアルや、ハンディな「初動対応マニュアル」も併せて作成し、既存の「個別マニュアル」とともに、一覧性のある形で本学Webサイトに掲載するとともに、教職員・学生に周知した。さらに、平成25年度より「リスク管理担当副学長」を配置し、危機管理体制・安全衛生管理体制の強化を図るとともに、平成26年度には、体制をより明確なものとするため、「危機管理基本マニュアル」中の責任体制、情報伝達機能及び学内関連規則との連携を見直し、新たに危機管理規則を制定した。また、危機事象ごとに対応規則、担当委員会、個別マニュアル、担当課及び責任者等を体系的に取りまとめ、これを本学Webサイトに掲載し学内の情報共有を促進した。さらに、ソーシャルメディアポリシーを制定し、情報発信ルールを明確化して、同メディアの多様な活用におけるリスクの低減を図った。

b. 地震防災対策の一層の強化

平成23年3月11日の東日本大震災にあたっては、震災対策室を設置して一元的に対応することとし、また、安否情報確認システムを活用すること等により全ての学生・教職員の安否を確認することができた。役員会は、平成23年度に、地震防災体制を一層整備するために、学長を責任者とする静岡大学防災プロジェクトをスタートさせ、担当理事を中心に、教育、研究、業務運営の各分野で喫緊に取り組むべき課題、中長期的に対処する課題等について予算措置を含めて検討した。具体的な取組としては、キャンパス内及び関連施設の海拔表示、新入生全員への防災グッズの配布の決定、自宅・アパート等の標高や避難場所等を記載した携行型地震防災カードの作成及び全教職員への配布、静岡・浜松キャンパス間の非常時の連絡手段を確保するための衛星電話の設置など緊急時対応を整備した。また、山口大学と大学間データバックアップ合意書を締結し、山口大学との間で基幹業務データのバックアップ体制を構築した。

平成25年度には、東海地震等に備えるための「安否情報システム」を新システムに整備し、国及び県の最新の施策並びに学内の組織体制を踏まえて、「静岡大学地震防災のしおり」を見直して「静岡大学地震災害対応マニュアル」にするとともに、「地震発生時の初動マニュアル」も実態に合わせて改定した。両マニュアルは各部局に周知するとともに本学Webサイトに掲載した。浜松キャンパス非常災害対策本部長を学部長から理事又は副学長に変更し、体制の充実を図るとともに、静岡キャンパスに置く非常災害対策本部の設置場所を建物の地盤の安定性等を勘案し、事務局棟から共通教育A棟に変更した。また、災害時地域防災拠点として両キャンパスのサッカー・ラグビー場の人工芝化、及び炊飯ベンチ、防災トイレの設置が完了し、平成26年5月に実施した防災訓練において訓練を実施した。

②安全衛生管理体制の充実

a. 安全衛生センターの設置

全学的な安全衛生管理の徹底を図るため、平成25年4月に「安全衛生センター」を設置し、両キャンパスの安全衛生業務の一体化が実現した。センターを中心に、新任時の安全衛生教育、局所排気装置等自主検査者養成講習、安全衛生教育講演会「震災から得られた教訓」及び学長・部局長等による「安全衛生パトロール」を両キャンパスで実施した。

b. 薬品管理システムの導入と運用強化

浜松キャンパスで導入した薬品管理システムの運用を、平成24年度に静岡キャンパス、さらに平成25年度に附属学校園へと拡大し、これにより大学全ての薬品管理が実現し、管理内容もより強化された。

c. 公益通報窓口の設置

平成25年度に公益通報に係る相談窓口・通報窓口を顧問弁護士に委嘱し、体制を強化した。

d. 保健センターによる健康管理体制の強化

保健センターによる健康管理体制を強化し、学生への感染予防対策の注意喚起、受験生・学生寮入寮希望者への感染症に関する注意促進、麻疹・風疹等の予防接種を勧める案内の配布、学生寮における食中毒の防止のための調理師等への衛生管理指導及び学生への日常の手洗い・うがいの励行の指導、などを実施した。

③安全保障輸出管理体制の整備

安全保障における輸出管理については、外国為替及び外国貿易法の一部改正及び平成22年4月の「輸出者等遵守基準」の施行に伴い、静岡大学安全保障輸出管理規則等を策定し、平成23年度に「安全保障輸出等管理室」を設け、専任職員を輸出管理専任担当者として配置した。これにより、大学における輸出管理を適切に行うための管理体制が整備された。また、実態把握のために研究活動のスクリーニング調査を行うとともに、輸出管理手続の教職員への普及・啓発活動として、パンフレットの作成・配布、各学部における説明会の実施や、安全保障輸出等管理室学内専用Webサイトの開設、相談業務などを行った。平成25年度から「海外渡航事前確認システム」を導入し、これを会計処理システムの旅費申請／精算と連動させることで、より確実にもれなく手続を行うようになった。

【平成27事業年度】

①危機管理体制の充実

平成27年5月に全学一斉地震防災訓練を実施し、新たに作成した「静岡大学防災ポケットマニュアル」を学生の避難訓練時に使用した。安否情報システムを利用した訓練では、前年度より回答率が約28ポイントアップ(48.5%→76.6%)した。また、前年度に引き続き「地震防災セミナー」を実施した。

危機管理委員会では、学内における危機管理に係る規則・委員会等体系を確認するほか、「危機管理ガイドライン」を新たに制定するとともに、「静岡大学事故



静岡大学防災ポケットマニュアル

処理要項」の改正を行った。さらに、「海外出張時における教職員及び学生の海外旅行保険加入等による安全確保について」を学内に通知し、海外出張時におけるリスク管理について注意喚起と併せ啓発を図った。

③安全保障輸出管理体制の整備

安全保障における輸出管理については、平成27年4月からは静岡テレビジョンを利用したeラーニング「大学における安全保障輸出管理“安全保障輸出管理制度と遵守の必要性”」による情報提供と研修を開始した。また、10月施行の外国為替令及び輸出貿易管理令の一部改正や外国ユーザーリストの改正についての情報提供を行った。

(2) キャンパスマスタープランに基づく計画的な学習環境・施設の整備(計画番号70, 71, 72)

【平成22～26事業年度】

①計画的な学習環境・施設の整備

「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、計画的に学習環境・施設の整備に取り組んだ。

平成23年度は、静岡キャンパスでは、大学会館2階における学生ラウンジ及び保健センターの整備、生活協同組合との協力による自動販売機、複写機の設置など学生支援環境の充実を図るとともに、プール周辺の環境整備、体育館1階(卓球場、体操場)を改修した。浜松キャンパスでは、附属図書館浜松分館の改修工事に伴うウッドデッキや中庭休憩コーナーなど屋外交流スペースの整備など学生支援環境の充実を図るとともに、学寮「あかつき寮」の全面改修、工学部7号館の改修を実施し、学生支援センター、保健センターを整備した。

平成25年度は、農学部改築整備(I期建物)、人文社会科学部改修整備、附属学校園トイレ改修整備、両キャンパスのグラウンドの防災拠点整備を行った。さらに農学部改築整備(II期建物)、教育学部棟トイレ改修整備、附属図書館浜松分館エリア再整備等についても、当初計画に沿って整備し、平成26年度に完了した。

②バリアフリー化の推進

「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、計画的にバリアフリー対策の整備(多目的トイレの整備、玄関扉の自動化、入口・渡り廊下のスロープ化障害者用の駐車場の設置、段差解消等)に取り組んだ。

平成23年度までに、静岡キャンパスでは、人文社会科学部棟を中心に、浜松キャンパスでは、情報学部棟、北会館、南会館、あかつき寮のバリアフリー化を進めた。

平成24年度は、静岡キャンパスの教育学部B棟玄関自動ドア、理学部C棟多目的トイレ、共通教育A棟・L棟のエレベータを整備し、浜松キャンパスでは、佐鳴会館玄関の多目的トイレの整備、玄関扉の自動化、情報学部1号館のエレベータ整備を実施した。平成25年度は、静岡キャンパスの農学部改築(I期建物)、人文社会科学部改修に併せバリアフリー化を全面的に導入するとともに、教育学部棟A棟・C棟のエレベータ改修を実施した。平成26年度は、静岡キャンパスの教育学部D・I棟の多目的トイレ改修整備、共通教育C棟・理学部C棟・教育学部I棟・本部管理棟のエレベータ改修等を実施し、浜松キャンパス

では、附属図書館分館・学生支援棟改築整備、光創起イノベーション研究拠点新築整備、体育館耐震改修整備に併せバリアフリー化を全面的に導入した。

③グリーンキャンパス構想指針・行動計画の策定と整備

平成22年度に、省エネルギー法の改正(平成22年4月)に基づき、本学のエネルギー削減目標・計画を盛り込んだ「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」を策定するとともに、学内に公表した。特に、省エネルギー対策については、重点事項として、外灯・照明器具・空調機等の省エネルギー化や自然エネルギー(太陽光発電設備)の導入を計画的に実施することとした。具体的には、浜松キャンパスの工学部1号館への太陽光発電設備設置、附属図書館分館・学生支援棟、静岡キャンパスの農学総合棟改築整備II期の整備において、LED照明設備、太陽光発電設備、Low-E複層ガラス、屋上緑化、クールキューブ、高効率空調設備、高効率変圧設備等を設置した。更に、エネルギー管理標準の見直しとして、エネルギー管理マニュアルを策定し、空調機や照明設備等の管理標準の見直しを行った。

持続可能な社会の発展に向けた教育研究活動など、環境に配慮した活動に関する情報を発信するとともに、温室効果ガス総排出量と電気・ガス・水道等のエネルギー使用量の関連性を見やすく掲載した「環境報告書」を作成し、外部評価を実施した。

こうした取組が評価され、平成23年度に環境省、(財)地球・人間フォーラム主催の環境コミュニケーション大賞・環境配慮促進法特定事業者賞を受賞し、平成25年度にNPO法人エコ・リーグ主催「第5回エコ大学ランキング」において総合8位/参加127大学となったほか、温暖化防止活動における取組において平成25年度静岡県知事褒章を受賞した。さらに平成26年度は「第6回エコ大学ランキング 5つ星エコ大学」に選定された。

【平成27事業年度】

①計画的な学習環境・施設の整備

「キャンパスマスタープラン2010-2015」における学生修学環境及び教職員就労環境の改善に資する計画に基づいて、平成27年度予定の留学生寄宿舎増築(小鹿、蛸塚)、工学部8号館改修、附属小学校、中学校体育館非構造耐震改修(駿府、島田、布橋)、附属特別支援学校体育館非構造耐震改修の整備を実施した。

「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づく計画的な学習環境・施設の整備に関して、第2期中期目標期間中の総括を施設環境マネジメント委員会にて行い、計画における整備の達成を確認した。また、第3期中期目標期間に対応した「キャンパスマスタープラン2016-2021」を策定した。

②グリーンキャンパス構想指針・行動計画に基づく整備

「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」におけるエネルギー使用量削減目標に基づき第2期中期目標期間中の総括を施設環境マネジメント委員会にて行い、目標における達成状況を確認した。また、第3期中期目標期間に対応した「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」は計画通り策定した。

静岡大学における環境施策により、サステナブルキャンパス推進協議会

(CAS-NetJAPAN) が実施している「サステナブルキャンパス評価システム (ASSC)」における「ゴールド認定」を受けた。

法令遵守に関する取組

【平成22～26事業年度】

本学では、静岡大学教職員就業規則、教職員行動規範、研究者行動規範、静岡大学公益通報に関する規則及び公益通報委員会規則を定め、通報・告発及び相談窓口を設置し、法令遵守に関する体制・規程等を適切に整備し運用している。

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

年度ごとに「研究費不正防止計画」を策定し、各部局において、教授会や説明会等で適切な経理を行うように注意喚起をするとともに、研究費管理責任者自らが、随時予算執行状況を把握できる収支照会システムを整備し、不正使用の防止を図ってきた。

平成23年度には研究費不正防止計画に基づき、研究費の不正使用に対する意識や問題の重要さの理解度及び研究費の使用に関するルールの浸透度を把握するために全教員を対象としたWeb研修を実施した。また、事務職員向けの勉強会を開催し、窓口担当者の制度認識の共有を図った。さらに研究費管理全般に係る研究者からの質疑等をもとにFAQ(よくある質問集)等を充実させた。

平成26年度における実施例を示す。

- a. 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成26年2月18日改正)を踏まえて、平成26年度研究費不正防止計画を策定・公表するとともに、改正されたガイドラインの内容に基づいて研究費等管理規則等の内部規程を改正(平成26年9月17日施行)した。また、具体的施策として、下記事項を実施した。
 - ・研究費に対する有効なモニタリング体制として、発注が偏っている研究室には、内部監査で異常と思われる取引の有無を継続的に確認し、業者に対しては、癒着等のリスク対応のため、本学との取引における確認書を提出させた。
 - ・発注・納品・検収制度については、年度当初に開催される新任教員説明会において適正に行うよう説明した。また、平成26年度には研究費の不正防止対策への理解や意識を深めるために、研究費の管理・運営に関わる全ての教職員、学生を対象に、コンプライアンス教育をWeb研修の形式で実施した。本研修は1,121名を受講対象者とし、受講率はほぼ100%であった。また、各受講者には、研究費の使用に関する誓約書を提出させた。
 - ・平成26年度研究費不正防止計画に基づき、財務会計システムで予算執行状況を継続的に確認し、適切かつ計画的に予算の執行管理をしているか情報収集のうえ、予算の執行が遅れていると認められた場合は、早期執行を促した。
- b. 不適切経理に係る再発防止策については、以下の対応を行った。
 - ・謝金の労務管理について、平成25年12月より労務管理簿を改訂する等確実に勤務実態を管理できる不正防止策を講じた。

- ・内部監査として、謝金業務従事者勤務実態の調査を継続して行うとともに併せて不正防止策が雇用者、従事者及び事務担当者に機能しているか、抜打ち検査を行うなど浸透度の把握に努めた。さらに、通報窓口の拡充として、外部通報窓口(顧問弁護士)を平成25年4月に設置し、学生への周知のため「学生生活の手引き」に相談窓口・通報窓口を記載した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

新任教員研修及び新採用職員研修において、教職員倫理規程及び教職員行動規範、研究費の不正防止の説明を行い、教職員の倫理意識の向上を図り、継続して学内電子掲示板に教職員行動規範を掲示している。

平成25年度には、「静岡大学における研究者の行動規範」を改訂し、各部局に周知した。また、各大学等の不正に関する報道事例を作成し、それと「研究費の使用ハンドブック」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究費の不正使用、研究の不正行為について、学部長及び事務長への説明、各部局の教授会での説明を通して各教員への周知を図った。

平成26年度には、教職員・学生を対象とした研究者倫理等研修会を静岡地区(平成26年6月開催、154名参加)及び浜松地区(平成26年7月開催、81名参加)で開催した。また、研究者各々が学術論文や記事等の事前チェックを実施し、学術論文等の信頼性やクオリティー向上のために利用するとともに、博士学生指導教員が博士論文作成に係る指導の一環として利用することを目的として、論文オリジナリティチェックシステムを平成26年10月から導入し、活用した。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

a. 個人情報管理の徹底

平成25年度から、新任教員研修及び新採用職員研修において、個人情報保護及び漏えい防止等の講習を実施している。また、個人情報保護管理者及び担当者である本学の全教員・附属学校園の全教諭を対象とした「保有個人情報チェックリスト」による自己診断を実施している。

「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」が平成26年12月に改正されたことを受け、平成27年2月に静岡大学個人情報管理規則の一部改正を行い、情報システムの安全確保、情報システム室等の安全管理、業務の委託に係る措置等を規定し、法令遵守への対応を図った。また、関係事項についての事例を取りまとめたQ&Aを作成し、保護管理者等に対し周知した。平成27年3月には、ソーシャルメディアにより情報を発信する際の遵守事項及び情報発信をすることに起因する事故を未然に防止するため、「国立大学法人静岡大学ソーシャルメディアポリシー」を策定した。

b. ISMSの認証継続及びITSMSの認証取得

平成15年度に全国に先駆けて認証取得したISMS(情報セキュリティ管理国際認証・ISO27001)認証を継続して受けるとともに、平成23年度には認証範囲を情報基盤機構から企画部情報企画課まで拡大し、情報セキュリティレベルの強化を図ってきた。平成24年10月には、ISO/IEC20000で定義される国際規格

のITサービスマネジメントシステムITSMSを全国の大学で初めて取得した。以後、ISMS・ITSMSの統合マネジメントシステムによる恒常的な業務改善活動を行っている。

これらの取組により、平成23年に特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアムが主催する「ASP・SaaS・クラウドアワード2011」のユーザ部門において、国公私立大学では初めて「準グランプリ」を獲得した。

c. クラウド情報基盤への移行

平成22年度に、サーバのアウトソーシング（SINET4を含む）の推進、シンクライアントの全学導入、情報基盤の基幹システム及び主要サーバ群の商用データセンター（PVCC：プライベートクラウドセンター）への移設、学内研究者向けへ商用クラウドサーバを無償提供するパブリッククラウドセンター（PBCC）のサービスへ移行を実施し、情報セキュリティを強化した。サーバの外部データセンターへの移設は地震災害時対策における事業継続計画（BCP）対策としても有効で、学務情報システムの更新を機に、サーバをPVCCに設置するほか、平成25年度から日常業務として学務情報システム及び財務会計システムのデータを山口大学へバックアップ送信するとともに、アウトソーシングしているサーバの完全なバックアップの取得及び保管を実施している。

d. 不正アクセス等情報セキュリティに関する教育・啓蒙

平成22年度より情報セキュリティに関するセミナー、パンフレット配布など啓蒙活動を進め、平成25年度は新採用教職員、新入生等へ「安全で快適な情報ネットワーク利用の手引き」を配付（2,500部）するとともに、全教職員・全学生を対象にした情報セキュリティWebセミナーを実施した。また、平成26年度から情報セキュリティ統括責任者（CISO）を配置し、学内の情報セキュリティを統括的に管理する体制を強固にした。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

静岡大学寄附金受入規則によって「本学の教職員が、当該教職員の研究活動等の奨励を目的とする現金等の寄附又は助成財団による助成金等を受けたときは、直ちに当該教職員が本学に寄附手続を行うものとし、私的に経理してはならない。」としている。

毎年度、新任教員に対する新任教員研修会において、リーフレット（「5つのダメ」）を活用し、【会計ルール18のポイント】の一つとして「先生の助成金、寄附金は必ず大学へ」と注意喚起を行い、寄附金の適切な管理を図っている。また、教職員には、研究費の使用ハンドブックを提供することにより、法令遵守の環境を整えている。

【平成27事業年度】

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

a. 平成27年度研究費不正防止計画に基づき、具体的施策として下記事項を実施した。

- 研究費に対する有効なモニタリング体制として、発注が偏っている研究室には内部監査で異常と思われる取引の有無を継続的に確認した。発注・納品制度については、新任教員説明会において適正に行うよう説明した。また、新

規採用の教職員・学生向けに不正防止に関する理解を深めるためのWeb研修を実施し、併せて研究費不正使用防止に関する誓約書の提出を確認した。

- 財務会計システムで予算執行状況を確認し、適切かつ計画的に予算の執行管理をしているか情報収集のうえ、予算の執行が遅れていると認められた場合は、早期執行を促した。

b. 不適切経理に係る再発防止策については、以下の対応をした。

- 謝金の労務管理について、平成25年12月より労務管理簿を改訂するなど、確実に勤務実態を管理できる不正防止策を講じた。
- 内部監査として、謝金業務従事者勤務実態の調査を継続して行うとともに、抜打ち検査を行うなど浸透度の把握に努めた。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文科科学大臣決定）」に基づき、静岡大学における研究活動上の不正行為に関する取扱規則を全部改正し、平成27年4月1日に施行した。

また、CITI Japanが提供するサービスを利用したeラーニングによる研究者行動規範教育を開始した。さらに、研究者を志す大学院博士課程の大学院生を対象とした研修会を創造科学技術大学院と共催した。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

日本年金機構における年金個人情報の大量流出事案の発生を踏まえ「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」が平成27年8月に改正されたことを受け、平成27年11月に静岡大学個人情報管理規則の一部改正を行い、現場における安全管理措置の徹底及び漏えい等事案発生の際における初期対応等を規定し、法令遵守への対応を図った。また、平成27年12月には、個人情報の保護に対する本学の役職員の意識及び取組を一層徹底させるため、「国立大学法人静岡大学個人情報保護ポリシー」を策定した。

情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS:ISO/IEC27001）とITサービスマネジメントシステム（ITSMS:ISO/IEC20000-1）の両規格の第三者審査機関による統合審査は今年も3日間に亘り行われ、その規格整合性が不適合0件、優良3件で評価された。また、情報セキュリティのWEBセミナーの実施、情報セキュリティポスターの配布、標的型攻撃の脅威に対する啓蒙活動などを実施した。

さらに、平成27～28年度の情報戦略推進計画に情報セキュリティの向上に関する計画を新たに策定し、その計画に従って、学内各部局へのグローバルIPアドレスの付与の状況等についての調査を実施するとともに、ペネトレーションテスト（本学のサーバからサンプリングしたWebサイトに外部から模擬攻撃等を行いセキュリティの強度を試験・評価する）を試行的に行った。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

引き続き、新任教員に対する新任教員研修会において、リーフレット（「5

つのダメ)を活用し、【会計ルール18のポイント】の一つとして「先生の助成金、寄附金は必ず大学へ」と注意喚起を行い、寄附金の適切な管理を図っている。また、教職員には、改訂した研究費の使用ハンドブックを提供することにより、法令遵守の環境を充実させた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

①法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等の整備

静岡大学教職員就業規則、教職員行動規範、研究者行動規範、静岡大学公益通報に関する規則及び公益通報委員会規則を定め、通報・告発及び相談窓口を設置し、法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等を適切に整備し運用している。

②研究費不正防止

年度ごとに「研究費不正防止計画」を策定し、各部局において、教授会や説明会等で適切な経理を行うように注意喚起をするとともに、研究費管理責任者自らが、随時予算執行状況を把握できる収支照会システムを整備し、不正使用の防止を図ってきた。また、平成26年度には、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成26年2月18日改正)を踏まえて、「平成26年度研究費不正防止計画」を策定・公表するとともに、改正されたガイドラインの内容に基づいて研究費等管理規則等の内部規程を改正(平成26年9月17日施行)した。主として以下の事項に取り組んだ。

- a. 研究費管理責任者自らが予算執行を適正管理できる収支照会システムを整備した。
- b. 研究費不正使用に関する基本的な知識の確認を内容としたWeb研修を実施し、教員への適正な知識の周知を図るとともに、「研究費の使用ハンドブック」や研究費管理全般に係る研究者からの質疑等をもとにFAQ(よくある質問集)等を作成し、周知した。平成26年度の研究費の管理・運営に関わる教職員、学生を対象としたWeb研修では、各受講者には、研究費の使用に関する誓約書を提出させた。
- c. 研究費に対する有効なモニタリング体制として、発注が偏っている研究室には、内部監査で異常と思われる取引の有無を継続的に確認し、業者に対しては、癒着等のリスク対応のため、本学との取引における確認書を提出させた。
- d. 不適切経理に係る防止策として、謝金の労務管理に関する労務管理簿を改訂し、謝金業務従事者勤務実態の調査、雇用者、従事者及び事務担当者の抜き打ち検査などの内部監査を実施した。さらに、通報窓口の拡充として、外部通報窓口(顧問弁護士)を平成25年4月に設置し、学生への周知のため「学生生活の手引き」に相談窓口・通報窓口を記載した。

③研究活動における不正行為防止

平成25年度に、「静岡大学における研究者の行動規範」を改訂するとともに、各大学等の不正に関する報道事例を作成し、それを基に研究費の不正使用、研究の不正行為について各学部の教授会において説明会を実施した。

平成26年度には、教職員・学生を対象とした研究者倫理等研修会を静岡地区

及び浜松地区で開催した。また、研究者各々が学術論文や記事等の事前チェックを実施し、学術論文等の信頼性やクオリティ向上のために利用するとともに、博士学生指導教員が博士論文作成に係る指導の一環として利用することを目的として、論文オリジナリティチェックシステムを平成26年10月から導入し、活用した。

④個人情報管理の徹底

平成25年度から、新任教員研修及び新採用職員研修において、個人情報保護及び漏えい防止等の講習を実施している。また、個人情報保護管理者及び担当者である本学の全教員・附属学校園の全教諭を対象とした「保有個人情報チェックリスト」による自己診断を実施している。

日本年金機構における年金個人情報の大量流出事案などの発生を踏まえ「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」が2度改正されたことを受け、平成27年2月及び11月に静岡大学個人情報管理規則の一部改正を行い、法令遵守への対応を図った。平成27年12月には、個人情報の保護に対する本学の役職員の意識及び取組を一層徹底させるため、「国立大学法人静岡大学個人情報保護ポリシー」を策定した。

また、平成27年度は、情報化統括責任者及び情報セキュリティ統括責任者よりWebサイトにおける個人情報漏えいに関する注意喚起を学内教職員に一斉メール配信するとともに、平成27-28年度の情報戦略推進計画に研究室Web等における情報セキュリティの向上に関する計画を新たに策定し、その計画に従って、学内各部局へのグローバルIPアドレスの付与の状況等についての調査を実施するとともに、ペネトレーションテスト(本学のサーバからサンプリングしたWebサイトに外部から模擬攻撃等を行いセキュリティの強度を試験・評価する)を試行的に行った。

⑤危機管理体制(安全衛生管理を含む)の強化

a. 危機管理体制の整備

人為的・自然的災害に対する大学の「危機管理基本マニュアル」、事象別の「危機管理マニュアル」、「初動対応マニュアル」等の平成24年度までの整備、教職員・学生への周知に加えて、平成25年度より「リスク管理担当副学長」を配置し、危機管理体制・安全衛生管理体制の強化を図るとともに、平成26年度には、体制をより明確なものとするため、「危機管理基本マニュアル」中の責任体制、情報伝達機能及び学内関連規則との連携を見直し、新たに危機管理規則を制定した。また、危機事象ごとに対応規則、担当委員会、個別マニュアル、担当課及び責任者等を体系的に取りまとめ、これを本学Webサイトに掲載し学内の情報共有を促進した。

平成27年度には、「危機管理ガイドライン」を新たに制定するとともに、「静岡大学事故処理要項」の改正を行った。さらに、「海外出張時における教職員及び学生の海外旅行保険加入等による安全確保について」を学内に通知し、海外出張時におけるリスク管理について注意喚起と併せ啓発を図った。

b. 地震防災体制

防災対策委員会の構成員に男女共同参画担当副学長及び学生支援担当副学長を加え、女性や学生に対する防災施策の検討体制の充実を図った。全学的な

保存食料、保存水等の防災物品の備蓄計画を策定し、計画的に整備するとともに備蓄品保管用の防災倉庫を設置した。平成24年度から新入生全員に防災グッズ（飲料水、食料、携帯ライト・手回し式充電ラジオ等）の配布を開始し、学生が被災者となった場合の事態に備えた。また、キャンパス内及び関連施設の海拔表示、自宅・アパート等の標高や避難場所等を記載した携行型地震防災カードの作成及び全教職員への配布など、緊急時対応を整備した。また、山口大学と大学間データバックアップ合意書を締結し、山口大学との間で基幹業務データのバックアップ体制を構築した。

平成25年度には、東海地震等に備えるための「安否情報システム」を新システムに整備し、国及び県の最新の施策並びに学内の組織体制を踏まえて、「静岡大学地震防災のしおり」を見直して「静岡大学地震災害対応マニュアル」にするとともに、「地震発生時の初動マニュアル」も実態に合わせて改定した。両マニュアルは各部局に周知するとともに本学Webサイトに掲載した。

c. 安全衛生管理体制

キャンパスごとの安全衛生管理体制を全学的に統合して充実・強化するため、安全衛生を所掌する組織及び安全衛生業務の見直しを行い、「静岡大学安全衛生センター規則」を制定し、平成25年4月1日に安全衛生センターを設置した。

浜松キャンパスで導入した薬品管理システムの運用を、平成24年度に静岡キャンパス、さらに平成25年度に附属学校園へと拡大し、これにより大学全ての薬品管理が実現し、管理内容もより強化された。

また、保健センターによる健康管理体制を強化し、学生への感染予防対策の注意喚起、受験生・学生寮入寮希望者への感染症に関する注意促進、麻疹・風疹等の予防接種を勧める案内の配布、学生寮における食中毒の防止のための調理師等への衛生管理指導及び学生への日常の手洗い・うがいの励行の指導、などを実施した。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

平成26年度の実績のうち、下記の事項に課題がある、と指摘された。

○個人情報の不適切な管理

「工学部研究室で管理しているサーバ内で、学生に関する情報が Web サイトに掲載されて閲覧可能な状態になっていた事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。」に対して以下の取組を行った。

- a. 情報化統括責任者 (CIO)、情報化統括責任者補佐 (CIO 補佐)、情報セキュリティ統括責任者 (CISO) より、Web サイトにおける個人情報漏えいに関する注意喚起を学内教職員に一斉メール配信した。
- b. 情報セキュリティの Web セミナーの実施、情報セキュリティポスターの掲示、標的型攻撃の脅威に対する啓蒙活動などを実施した。
- c. 平成27～28年度の情報戦略推進計画に情報セキュリティの向上のため、グローバル IP アドレスの組織管理に関する計画を新たに策定し、その計画に従って、学内各部局へのグローバル IP アドレスの付与の状況等についての調査を実施するとともに、ペネトレーションテスト（本学のサーバからサ

ンプリングした Web サイトに外部から模擬攻撃等を行いセキュリティの強度を試験・評価する）を試行的に行った。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標 ① 大学・教育学部及び地域の教育界との連携・協力を強化し、附属学校園の教育の改善を進め、かつ、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、今日的な教育課題に対応した教育研究を進める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【42】「特色ある学校づくり」の評価をもとに、学校運営の改善を進める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～27 年度の実施状況） 平成 22 年度より、静岡、島田、浜松地区にそれぞれ「地域連携室」を設置し、公立学校教員との学習会や研修会等を開催するなど、教育研究における教育委員会及び地域の公立学校との連携強化を推進した。 毎年（平成 22～27 年度）「教育学部教育研究フォーラム」を開催して、教育委員会、県内公立学校、他大学、本学及び附属学校園関係者の参加のもと、附属学校園を拠点とした大学と地域の教育研究面での連携・協働の成果を発表し、今後の大学・附属学校園の地域貢献の在り方について議論した。 また、学校運営に係る学校評価の反映状況について検証を行うために「附属学校園評価シート」の様式を改善するなどの工夫を重ね、内容の読み取りやすさや改善点をより明確にし、「附属学校園運営委員会」において学校運営の改善に努めた。さらに、異校種間の接続教育や一貫教育を検討するための組織として「附属学校園研究連携推進委員会」を設けるなどして「特色ある学校づくり」を推進した。 平成 23 年度より、教育学部の教職専門科目の一部を附属学校園との協力のもとで実施し、平成 25 年度より実施した「教職実践演習」では、シラバスに附属学校園での活動を明記するとともに、附属学校園の教育研究発表会・研究協議会に参加することを義務づけた。</p>	
<p>【43】教育実習及び実践的・先導的な教育研究の機会を通じて、より高い資質を備えた教員養成に貢献する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～27 年度の実施状況） 附属学校園では、より高い資質を備えた教員養成を実現するために、学校教育教員養成課程の約 3 分の 2 の学生と三課程の学生についても実習を行う学生の約 3 分の 1 を受け入れ、地域の教育委員会や公立学校との連携・協働のもとで取り組んだ実践的・先導的な教育研究の成果を反映させた教育実習を行った。 教育実習の充実を進めるために、教育学部と附属学校園の管理職で構成される「教育実習企画委員会」で基本方針を策定し、学部教員による「教育実習委員会」が附属学校園の実習担当教員らとともに「教育実習運営委員会」で実施計画の作成及びその振り返りを行い、必要に応じて、学部長を委員長とする「教育実習検討委員会」が教育実習の改善等について協議するよう組織の見直しを行った。</p>	

		<p>また、教育学部の「教育実習委員会」は、静岡県教育委員会や静岡市及び浜松市教育委員会をはじめとする市町教育委員会と地域ごとの「教育実習等運営協議会」を組織して、附属学校園と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討し、より充実した教育実習の実施についての協議を行った。</p>	
<p>【44】地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として今日的な教育課題に対応した取り組みを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>附属学校園がそれぞれの地域や校種の特徴を生かして県内の公立学校と連携し、静岡県及び静岡・浜松の両政令市を含む市町の教育委員会との協働のもとに「研修等連絡協議会」を組織して、地域の教育のモデル校として、今日的な教育課題に対応した取組を行った。その成果発表は、日常的な地域との交流として行われる公開授業をはじめ、全国から多数の参観者を集めて毎年開催される学校園ごとの「研究発表会・研究協議会」に至るまで幅広く行われ、著作刊行物としても広く全国に公表された。</p> <p>浜松地区の附属小中学校における<u>理数才能教育拠点構築事業「浜松トップガン」プロジェクト</u>では、平成 27 年度より特任教授と学術研究員を浜松中学校に配置し、<u>課外講座の受講対象を公立中学校まで拡大したり、附属・公立の生徒を対象とした自由研究コンクールを開催したりすることで、地域の公立学校との連携を強化し、科学の甲子園ジュニア県大会で二連覇、同全国大会で 5 位入賞など、大きな成果を挙げた。</u>また、静岡地区においても、附属静岡小学校と中学校が連携して英語教育や国際キャリア教育を中心にしたグローバル教育を進めた。</p> <p>以上のことから中期計画を上回って実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

○附属学校について

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

本学教育学部の附属学校園は、7校園がそれぞれの地域や校種の特徴を生かして、静岡県及び静岡・浜松の両政令市を含む市町の教育委員会との協働のもとで県内の公立学校園と連携しながら、地域のモデル校として今日的な教育課題に対応した取組を行ってきた。その成果発表は、日常的な地域との交流として行われる公開授業をはじめ、全国から多数の参観者を集めて毎年開催される学校園ごとの「研究発表会・研究協議会」に至るまで幅広く行われ、著作刊行物（詳細については後述する）としても広く全国に公表されている。

①「地域連携室の設置」と「教育学部教育研究フォーラム」の開催

第2期中期目標期間中には、平成22年度より、静岡・島田・浜松の3地区にある附属学校の施設内に「地域連携室」を設置して、公立学校教員との学習会や研修会等を開催するなど教育研究における教育委員会及び地域の公立学校との連携強化を進めた。その一環として、「教育学部教育研究フォーラム」を毎年開催し、教育委員会、県内公立学校、他大学、本学及び附属学校園関係者の参加のもと、大学・附属学校園・地域の教育研究面での連携の成果を発表し、今後の大学・附属学校園の地域貢献の在り方について議論した。その結果、教育委員会、公立学校園との課題、今後の方向性の理解が図れた。また、「附属学校園研究連携推進委員会」で異学校種間の接続教育や一貫教育を検討した。

「教育学部教育研究フォーラム」での研究報告は以下の通りであり、これらは報告書として公表されている。

- a. 第1回（平成23年3月1日）：附属学校との連携を通じた大学における教育・研究の可能性～連携と創造による『FILE』の実践と展開／「社会とつなぐ理数教育プログラム開発」プロジェクトを中心として／地域と大学の連携と共同～地域の教育研究拠点としての実践
- b. 第2回（平成24年2月7日）：地域と大学を結ぶ試み～焼津市と小笠地区における継続的な教員研修の報告／つながる・つなげる・はぐくむ～附属島田中学校学校美術科による地域連携の実践／附属学校園の成果の再確認から考える将来像
- c. 第3回（平成25年1月29日）：特別支援教育における大学・附属学校園・地域の連携／地域と大学及び附属学校園の連携／保健体育科における大学と附属学校園の連携と創造～「体育を語る会」の実践と課題／附属学校園との連携に基づく社会科授業の開発～社会科教育講座の取組
- d. 第4回（平成26年1月28日）：大学と附属校との連携による新しい中学校国語科の書写学習／特色ある附属校を目指した静岡大学「浜松トップガン」プロジェクトと地域・大学との連携／静岡大学における養護教諭研修会の取組
- e. 第5回（平成27年1月27日）：地域及び附属学校と連携した日本伝統音楽普及プロジェクト／グローバルな生徒育成への英語科の挑戦／教育の現代的課題に対応した体系的な実践型教員養成カリキュラムのモデル開発

- f. 第6回（平成28年1月26日）：1人1台情報端末時代に向けた普通教室でのICTの活用～「明日の学びプロジェクト」を事例として／モーションキャプチャーシステムを利用したICT活用の授業実践例／地域と大学・附属が連携した算数・数学科における取組

②附属学校園を活用した教員養成

平成23年度より、教育学部の教職専門科目の一部を附属学校園との協力のもとで実施するようにし、平成25年に設置した「教職実践演習」では、シラバスに附属学校園での活動を明記するとともに、附属学校園の教育研究発表会・研究協議会に参加することを義務づけた。

③理数才能教育拠点構築事業「浜松トップガン」プロジェクト

特色ある附属学校構築と地域の教育への貢献のため、学長特別裁量経費や学長リーダーシップによる特別措置枠などにより、理数才能教育を目的とした「浜松トップガン」プロジェクトを、産官学連携のもとに平成24年度より附属浜松中学校において展開した。

以上のような成果は、第2期中期目標期間中に静岡県及び静岡・浜松の両政令市の教育委員会と「研修等連絡協議会」を組織し、附属学校園を核とした大学と地域との連携をこれまで以上に強化したことによるところが大きい。

【平成 27 事業年度】

静岡・島田・浜松の三地区の地域連携室を活用して、教育研究における教育委員会及び地域の公立学校との連携強化を進めた。特に浜松中学校は、浜松市の教員2年目研修の実施主体となり、教育学部教員を助言者として活用しつつ、地域の教科指導力向上に貢献した。

教育実習の充実と、実践的・先導的な教育研究を進めるための附属学校園と大学との連携・協働の実質化には、引き続き教育学部教員全体が取り組み、「教職実践演習」では附属学校園を教育の場として活用でき、329名の学生が附属学校園での研究発表会で学習を深めた。

「浜松トップガン」プロジェクトでは、特任教授と研究補佐員を附属浜松中学校に配置し、課外講座の受講対象に附属浜松小学校や公立中学校の生徒を加え、附属・公立の生徒を対象とした自由研究コンクールを開催するなどして、地域の小中学校との連携を強化した。また、附属浜松中学校は、科学の甲子園ジュニア県大会で二連覇を達成し、同大会2位のチームに所属した附属静岡・島田中学校及び沼津市立大岡中学校の生徒各1名とともに参加した全国大会では、5位入賞という成果を残した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1)教育課題について

7つの附属学校園は、それぞれの特色を生かして、学校現場が抱える今日的な教育課題に実験的かつ先導的に取り組んでいる。静岡地区の附属小・中学校は、9カ年を通じた学びの中で子どもたちがどのように成長し、確かな学力を人間形成のためにつなげていくのかという教育課題に取り組んでいる。浜松地区の附属小・中学校は、授業を通して培う学びの本質を共同体や社会とのかかわりの

中でどのように育てていくかについて、学校種の枠を超えた研究体制で取り組んでいる。

連携入学の附属小学校をもたない附属島田中学校では、隣接する市町の90校以上の小学校から受け入れた多様な背景をもつ子どもたちが共に学級を形成するという特殊な環境の中で、小集団による追究授業から始まる学級経営と主体的な学びの形成までを長年にわたって研究している。

さらに、静岡地区に位置する附属特別支援学校では、附属の小・中学校だけではなく、市内の公立学校の特別支援教育におけるセンター的役割を強化する中で、地域連携の新たな在り方を研究している。同じく静岡地区に位置する附属幼稚園では、幼稚園教諭免許をもつ公立小学校教員による人事交流を行っていることから、幼・保・小の連携教育を担う研修機関としての期待が大きい。

こうした今日的な教育課題に対応した本学の附属学校園の研究成果は、恒例の研究発表会や研究協議会だけでなく、第2期中期目標期間中に、以下のような著作刊行物として公表されている。

- a. 附属静岡小学校：「自分らしくなる～事実を根拠として、どのように理由をつくっていくか～」(静岡新聞社、平成22年) ISBN:978-4-7838-9783-5-C3037
- b. 附属静岡小学校／鹿毛雅治：「問いをつなぐ学び」(明治図書出版、平成27年) ISBN:978-4-18-182429-7
- c. 附属静岡中学校：「『人間形成のための学力』を育む授業～子どもが自ら学び続けるために～」(明治図書出版、平成25年) ISBN-10:418093616X
- d. 附属浜松小学校：「共に学びを創る～学びの質が授業を変える～」(教育出版社、平成23年) ISBN:978-4-316-80319-7-C3037
- e. 附属浜松中学校／浅川希洋志：「フロー理論にもとづく『学びひたる』授業の創造～充実感をともなう楽しさと最適発達への挑戦～」(学文社、平成23年) ISBN:978-4-7620-2219-7-C3037
- f. 附属特別支援学校：「今、知りたい！ かかわる力・調整する力」(ジヤース教育新社、平成25年) ISBN:978-4-86371-244-7-C3037

(2) 大学・学部との連携

附属学校の運営については、教育学部長が委員長を務める「附属学校園運営委員会」や附属学校園統括長が委員長を務める「附属学校園研究連携推進委員会」の他に、「附属学校園問題等対応小委員会」をはじめとする各種委員会やワーキンググループ等が設置され、大学と附属学校園の連携・協働のもとで行われている。また、附属学校の管理職間での情報交換や協議のための機関(校園長会、副校園長会)やその他の委員会等で附属学校園の管理職と大学の管理職が意見交換をする場も多く、大学と附属学校園の間だけでなく、各附属学校園の間での運営に関する協議の場も数多く設定されている。

大学・学部の教員が附属学校園の授業や行事に参加する機会としては、浜松地区の小中学校における「浜松トップガン」プロジェクトや静岡中学校での「追究」授業がある。教科研究に関しては、上記の「附属学校園研究連携推進委員会」を通じて、適宜、教育学部の教員が附属学校園に向いて共同参画している。その教育研究の成果を公表する研究発表会や研究協議会は、大学の新任教員のFDの場としても活用され、新任教員の多くが複数の附属学校園の研究発表会に積極

的に参加している。また、各附属学校園の運動会や文化祭、合唱祭といった学校行事にも教育学部の教員や学生が参加している。そして、附属学校園の教員が大学に向いて教員養成教育に参画する場としては、大学の授業として開講されている「教科内容指導論」や「教職実践演習」の一部を担ったり、教育実習の一環として実施される「教育実習事前指導」や「教職入門」の講師として学生指導に関わったりといったことが挙げられる。

① 大学・学部における研究への協力について

教育学部と附属学校園との共同研究は、日常的にそれぞれの教員間で行われているが、平成22年年度には、附属学校園が教育学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制を確立するために、「附属学校園研究連携推進委員会」が設置された。この委員会が中心になって、附属学校園との協議のもとで大学の「共同研究者」が指名され、各附属学校園の教員と大学の教員が協働して、それぞれのテーマに基づいた実践的教育研究が行われてきた。こうした研究の成果は、各種学会における口頭発表や論文の投稿の他、「静岡大学教育学部研究報告」や「静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要」などに大学教員と附属学校教員の共著という形で発表されている。

また、こうした附属学校園を核とした大学・学部と地域との連携研究の成果を「教育研究フォーラム」という形で広く社会に公表し、県内外の教育界で高い評価を得た。(詳細については「1. 特記事項」を参照。)

② 教育実習について

教育実習に際しては、学校教育教員養成課程の学生の約3分の2を附属学校園で受け入れ、残りの3分の1を県内の協力校に配属している。加えて、三課程の県内出身学生も附属学校園を中心に、県外出身学生については附属学校及び母校を中心に実習を行っている。

教育実習の実施にあたっては、教育学部と附属学校園の管理職で構成される「教育実習企画委員会」による基本方針のもとに、学部の教員による「教育実習委員会」が附属学校園の実習担当教員らとともに「教育実習運営委員会」で実施計画の作成及びその振り返りを行い、必要に応じて、学部長を委員長とする「教育実習検討委員会」が教育実習の改善等について協議している。

教育学部の「教育実習委員会」は、静岡県教育委員会や静岡市及び浜松市教育委員会をはじめとする市町教育委員会と地域ごとの「教育実習等運営協議会」を組織して、附属学校園と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討し、より充実した教育実習の実施についての協議を行っている。

実習校の配属を決定する際には、附属学校を有効に利用することを最優先しながら、県内出身の学生についてはできる限り自宅に近い協力校に配属できるようにするなどして、教育実習の実施に支障が生じないようにしている。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

静岡大学では、平成16年の法人化以後、大学本部と協議しながら平成18年度、平成20年度と2度にわたって附属学校園の役割や機能の見直しについて組織的な協議をし、それまでの課題と将来への見直しについての報告書をまとめている(「21世紀における附属学校園のグランドデザイン」平成18年12月、「静岡大学教育学部附属学校園再編計画報告書」平成20年10月)。

さらに、平成26年度には、教育学部長を委員長とする「附属学校園のあり方

検討委員会」を設置して、第2期中期目標期間中の改善や改革の成果を踏まえた附属学校園の再評価と第3期中期目標期間を想定した将来構想の指針（「附属学校園のあり方検討委員会報告書」平成27年2月）をまとめた。

一方、各附属学校園では、「特色ある学校づくり」の年次目標に基づいて、学校運営の改善を進めるために作成した「学校評価シート」の様式の見直しを繰り返しながら、改善点をより明確にするように努めてきた。この「学校評価シート」による改善点をもとにした運営の見直しは、年度末に開催される「附属学校園運営委員会」に提出され、附属学校園における教育内容をより良いものにするために活用された。

現在は、第3期中期目標期間における附属学校園の機能とその見直しについて、大学・学部の全体的な組織改革のもとで、これまでの成果を踏まえながら、新しい環境条件に沿って検討を進めているところである。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円	1 短期借入金の限度額 25億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）を譲渡する。 ② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）を譲渡する。 ③ 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地 582.92㎡）を譲渡する。 ④ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 78.50㎡）を譲渡する。 ⑤ 静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67㎡）を譲渡する。 ⑥ 静岡大学イノベーション社会連携推進機構棟の建物の全部（浜松市北区新都田一丁目3番4号 1,132.03㎡）を譲渡する。 ⑦ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 45.13㎡）を譲渡する。 ⑧ 静岡大学静岡キャンパス外周部飛び地の一部（静岡県静岡市駿河区大谷字池ノ谷5647-1 221.13㎡）を譲渡する。 ⑨ 国際交流会館の土地及び建物の全部（静岡県静岡市葵区安東一丁目7番30号 土地2,651.04㎡ 建物1,216㎡）を譲渡する。	年度計画なし 年度計画なし 年度計画なし 年度計画なし 年度計画なし 年度計画なし 年度計画なし 年度計画なし 年度計画なし ① 国際交流会館の土地及び建物の全部（静岡県静岡市葵区安東一丁目7番30号 土地2,651.04㎡ 建物1,216㎡）を譲渡する。	① 国際交流会館の土地及び建物の全部（静岡県静岡市葵区安東一丁目7番30号 土地2,652.91㎡ 建物1,210.09㎡）を譲渡した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成26年度の剰余金は、平成27年11月20日に文部科学大臣の承認を得た。当該剰余金は、平成27年度に、留学生寄宿舍の什器の整備等、教育研究環境の整備に充てた。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 324	国立大学財務・経営センター施設費交付金 324	【施設】 (大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅲ改築 (城北) 工学部 8 号館改修 (駿府町他) 屋内運動場改修 (附中) 武道場整備 小規模修繕	総額 1,510	施設整備費補助金 1,454 その他補助金 0 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56	【施設】 (大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅲ改築 (城北) 工学部 8 号館改修 (駿府町他) 屋内運動場改修 (小鹿他) 留学生寄宿舍新営 小規模修繕	総額 1,306	施設整備費補助金 567 長期借入金 683 国立大学財務・経営センター施設費交付期間 56

<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成27年度以降は平成26年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">【施設】</td> </tr> <tr> <td>(大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅲ改築</td> <td>227百万円</td> </tr> <tr> <td>(城北) 工学部8号館改修</td> <td>236百万円</td> </tr> <tr> <td>(駿府町他) 屋内運動場改修</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>(小鹿他) 留学生寄宿舎新営</td> <td>683百万円</td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>1,306百万円</td> </tr> </table>	【施設】		(大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅲ改築	227百万円	(城北) 工学部8号館改修	236百万円	(駿府町他) 屋内運動場改修	104百万円	(小鹿他) 留学生寄宿舎新営	683百万円	小規模改修	56百万円	計	1,306百万円
【施設】																
(大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅲ改築	227百万円															
(城北) 工学部8号館改修	236百万円															
(駿府町他) 屋内運動場改修	104百万円															
(小鹿他) 留学生寄宿舎新営	683百万円															
小規模改修	56百万円															
計	1,306百万円															

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金においては、(城北)工学部8号館改修、(駿府町他)屋内運動場改修事業は、計画通り平成27年度中に完了した。また、(大谷)総合研究棟(農学系)Ⅲ改築事業においては、平成28年度に完成する予定である。

・長期借入金等により、(小鹿他)留学生寄宿舎新営事業を実施し完了した。

・施設費交付事業により、以下の4事業を実施し全て完了した。

- ① (大谷) 1号井戸市水バックアップ管整備
- ② (藤枝) 灌漑用受水層更新
- ③ (城北) 食堂グリストラップ更新(北会館、南会館)
- ④ (城北) イノベーション社会連携推進機構棟空調機更新(イノベーション社会連携推進機構棟、工学部3号館)

・上記の他、学内経費等により(大谷)3号井戸改修等の整備を行った。

VIII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。</p>	<p>① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。</p>	<p>教員の採用については、公募制を原則としており、平成27年度は、51名の教員を採用した。そのうち、13名は任期を付しており、適切な人材確保に努めた。 第2期中期目標期間においては、224名を採用し、うち、52名の任期を付し教育・研究等の遂行に相応しい人材を雇用することができた。</p>
<p>② テニユアトラック制度を定着させる。</p>	<p>② テニユアトラック制度を定着させる。</p>	<p>平成27年度は、公募により3名の助教を採用した。第2期中期目標期間においては、テニユアトラック制度を平成22年に導入し、平成23年度から、今後も、10名の教員を採用し、本制度については定着したと考えられる。</p>
<p>③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。</p>	<p>③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。</p>	<p>「女性研究者（教育者）採用加速システム」を導入し、女性教員の採用を推進している。平成27年度は7名の女性教員を採用した。 第2期中期目標期間においては、45名を採用し、採用者における女性教員比率は、20%となった。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。</p>	<p>① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。</p>	<p>若手研究者を育成するために、平成27年度は、公募により3名の助教を採用した。第2期中期目標期間においては、テニユアトラック制度を平成22年に導入し、平成23年度から、今後も、10名の教員を採用した。</p>
<p>② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。</p>	<p>② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。</p>	<p>平成27年度においては、本学の将来計画の中で学務系職員が求められている役割、高等教育のグローバル化、事務組織体制といった、全学的な視野を広めるための研修を実施し、学務系職員等59名が参加した。</p>
<p>③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>新任教員研修及び事務職員の新採用職員研修において、教職員倫理規程、教職員行動規範、研究費の不正防止の説明を行い、教職員倫理の向上等に努めた。併せて、教職員行動規範をWebサイト及び電子掲示板に掲示する等、継続的な行動規範の周知を行った。また、ハラスメント相談員研修、全学ハラスメント防止強化週間及び各部局によるハラスメント防止講演会を実施した。</p>

<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>教員の人事評価については「教職員人事評価実施規程」に基づき、「活動状況に関する報告書」及び「教員データベース」により5段階評価を行い、それらに基づき勤労手当や昇給への反映がなされている。平成27年度は、これらが着実に実施されているかどうかについて領域の長にアンケート方式での調査を実施し、その結果、概ね適正に実施されているものの一部に定められた割合と異なった処遇の反映がされていたことが明らかになったため、当該領域長に改善を求めた。</p>
<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から7名を採用した。また、本学非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象とした本学独自の試験から5名を採用した。第2期中期目標期間においては、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から56名を採用、専門性の高い職種として大学個別の条件を付した公募から15名を採用、本学非常勤職員のうち本学独自の試験から18名を採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>専門的能力を高めるため、14名に対しEメールライティング研修を実施した。また、語学研修の一環として、2名の事務職員をインドネシアへ派遣した。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内人事異動については、原則3年を目途に異動させることで幅広く業務経験を積ませ、総合的に職務遂行能力を向上させることとしている。また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を長くし、専門的能力の向上を図っている。 主な専門的業務：給与支給と源泉徴収業務、共済組合業務、安全衛生管理業務、情報システム関連業務、入試実施業務、産学連携・知的財産管理運用業務</p>
<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>評価者間の評価水準を一定にし公正な評価を行わせるため、評価者研修を実施した。(対象者:部課長、副課長、専門員、技術部部門長、技術専門員)</p>

<p>(4) 人事交流 ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>関係機関と人事交流を行っており、平成27年度は15名が他機関へ出向し、他機関から2名を受け入れた。 第2期中期目標期間においては、63名が他機関に出向し、7名を他機関から受け入れ組織の活性化を図った。</p>
<p>○ 人件費について ① 人件費を効率的に運用するため、人件費管理計画による管理を継続する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,722 百万円</p>	<p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,138人 また、任期付職員数の見込みを 38人とする。 (参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 11,454 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>平成20年度から、教員については人件費管理として毎年1%の削減を実施し、職員については毎年1%に相当する職員数を削減してきている。 なお、教員については、平成27年度からは、ガバナンス改革の一環として全学人事管理委員会を設置し、全学的見地から教員の人事計画が審議されている。</p>

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	社会学科	300	316	105%
	言語文化学科	300	317	106%
	法学科(3年次編入学含む)	364	377	104%
	経済学科	680	690	101%
	小計	1,644	1,700	103%
	法学科	126	104	83%
	経済学科	120	106	88%
	小計	246	210	85%
	合計	1,890	1,910	101%
人文学部	社会学科	—	24	—
	言語文化学科	—	34	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	20	—
	経済学科	—	65	—
	小計	—	143	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	32	—
	経済学科	—	25	—
	小計	—	57	—
	合計	—	200	—
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	1,246	104%
	生涯教育課程	140	148	106%
	総合科学教育課程	120	127	106%
	芸術文化課程	140	147	105%
	合計	1,600	1,668	104%
情報学部	情報科学科	400	459	115%
	情報社会学科	400	425	106%
	合計	800	884	111%
理学部	数学科	140	163	116%
	物理学科	180	197	109%
	化学科	180	196	109%
	生物科学科	180	186	103%
	地球科学科	180	195	108%
	合計	860	937	109%
工学部	機械工学科	645	731	113%
	電気電子工学科	465	528	114%
	電子物質科学科	330	345	105%
	化学バイオ工学科	315	319	101%
	数理システム工学科	150	151	101%
	物質工学科	145	189	130%
	システム工学科	90	113	126%
	合計	2,140	2,376	111%
農学部	共生バイオサイエンス学科	240	270	113%
	応用生物化学科	200	231	116%
	環境森林科学科	160	181	113%
	(3年次編入学)	20	※各学科に含める	
	合計	620	682	110%
	学士課程 計	7,910	8,657	109%

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	22	27	123%
	比較地域文化専攻	20	32	160%
	経済専攻	30	34	113%
	合計	72	93	129%
教育学研究科	学校教育研究専攻	104	96	92%
	合計	104	96	92%
総合科学技術研究科	情報学専攻	60	56	93%
	理学専攻	70	76	109%
	工学専攻	262	343	131%
	農学専攻	87	51	59%
	合計	479	526	110%
情報学研究科	情報学専攻	60	61	102%
	合計	60	61	102%
理学研究科	数学専攻	12	12	100%
	物理学専攻	14	11	79%
	化学専攻	18	32	178%
	生物科学専攻	13	14	108%
	地球科学専攻	13	9	69%
	合計	70	78	111%
工学研究科	機械工学専攻	78	96	123%
	電気電子工学専攻	49	63	129%
	電子物質科学専攻	52	56	108%
	化学バイオ工学専攻	49	58	118%
	数理システム工学科	24	28	117%
	事業開発マネジメント専攻	10	15	150%
	物質工学専攻	—	1	—
	システム工学専攻	—	1	—
	合計	262	318	121%
	農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	34	36
応用生物化学専攻		35	34	97%
環境森林科学専攻		18	14	78%
合計		87	84	97%
	修士課程 計	1,134	1,256	111%
教育学研究科	共同教科開発学専攻	12	18	150%
	合計	12	18	150%
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	39	36	92%
	光・ナノ物質機能専攻	36	30	83%
	情報科学専攻	30	47	157%
	環境・エネルギーシステム専攻	21	45	214%
	バイオサイエンス専攻	24	38	158%
	合計	150	196	131%
	博士課程 計	162	214	132%
法務研究科	法務専攻	60	19	32%
	合計	60	19	32%
教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	42	105%
	合計	40	42	105%
	専門職学位課程 計	100	61	61%
	合計	9,306	10,188	109%
教育学部附属幼稚園		160	102	64%
教育学部附属静岡小学校		660	614	93%
教育学部附属浜松小学校		440	426	97%
教育学部附属静岡中学校		480	479	100%
教育学部附属浜松中学校		360	357	99%
教育学部附属島田中学校		360	360	100%
教育学部附属特別支援学校		60	60	100%
	合計	2,520	2,398	95%

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程、修士課程及び博士課程において充足率（90%）を満たしている。
- ・ 専門職学位課程の法務研究科で充足率（90%）を満たしていないのは、志願者数が減少したことに加え、より厳格な入学者選抜を実施し、合格者を絞ったこと及び合格者が入学を辞退したためである。
なお、平成28年度以降の本学単独での学生募集の停止を決定した。
- ・ 人文社会科学部（夜間主コースを除く。）、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、総合科学技術研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,940	2,178	23	0	0	0	74	129	87	2,017	103.9
教育学部	1,600	1,684	0	0	0	0	46	31	16	1,622	101.3
情報学部	800	883	8	0	0	0	16	52	43	824	103.0
理学部	860	958	3	0	0	0	22	57	43	893	103.8
工学部	2,140	2,453	39	0	11	3	38	201	171	2,230	104.2
農学部	620	698	7	0	0	0	12	22	17	669	107.9
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	62	98	24	0	0	0	3	13	12	83	133.8
教育学研究科	144	137	3	0	0	0	2	1	0	135	93.7
情報学研究科	100	158	19	0	0	0	1	9	9	148	148.0
理学研究科	140	170	1	0	0	0	7	6	5	158	112.8
工学研究科	524	624	34	0	2	0	4	12	11	607	115.8
農学研究科	174	171	14	0	1	0	8	4	4	158	90.8
自然科学系教育部	150	171	52	0	6	0	8	15	13	144	96.0
法務研究科	80	65	0	0	0	0	10	1	1	54	67.5

○計画等の実施状況等

【定員超過率(K)が130%以上の学部・研究科等の主な理由】

人文社会科学研究科、情報学研究科ともに、入学辞退者が想定よりも少なかったため。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,940	2,175	29	0	0	0	85	129	94	1,996	102.8
教育学部	1,600	1,703	0	0	0	0	31	24	17	1,655	103.4
情報学部	800	898	11	0	0	0	23	45	38	837	104.6
理学部	860	957	4	0	0	0	27	53	33	897	104.3
工学部	2,140	2,461	44	0	11	13	43	200	165	2,229	104.1
農学部	620	701	4	0	0	0	9	28	24	668	107.7
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	62	93	20	0	0	0	7	9	6	80	129.0
教育学研究科	144	126	3	0	0	0	4	4	3	119	82.6
情報学研究科	100	147	17	0	0	0	3	6	6	138	138.0
理学研究科	140	173	3	0	0	0	5	3	0	168	120.0
工学研究科	524	635	31	0	1	0	7	12	11	616	117.5
農学研究科	174	182	13	0	0	0	8	7	6	168	96.5
自然科学系教育部	150	195	73	0	10	5	11	14	8	161	107.3
法務研究科	70	49	0	0	0	0	10	9	9	30	42.8

○計画等の実施状況等

【定員超過率(K)が130%以上の学部・研究科等の主な理由】

情報学研究科において、入学辞退者が想定よりも少なかったため。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	470	494	8	0	0	0	0	0	0	494	105.1
教育学部	1,600	1,698	0	0	0	0	38	21	14	1,646	102.8
情報学部	800	912	13	0	0	0	12	65	54	846	105.7
理学部	860	945	4	0	0	0	23	45	28	894	103.9
工学部	2,140	2,442	49	0	8	20	47	181	131	2,236	104.4
農学部	620	686	3	0	0	0	14	19	13	659	106.2
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	67	91	15	0	0	0	6	20	15	70	104.4
教育学研究科	148	133	3	0	0	0	4	1	0	129	87.1
情報学研究科	110	124	12	0	0	0	9	8	5	110	100.0
理学研究科	140	173	3	0	0	0	4	2	1	168	120.0
工学研究科	524	612	27	0	0	0	12	13	11	589	112.4
農学研究科	174	179	10	0	0	0	5	1	1	173	99.4
自然科学系教育部	150	190	76	0	8	10	7	17	13	152	101.3
法務研究科	60	34	0	0	0	0	4	6	4	26	43.3

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	940	971	20	0	1	0	6	0	0	964	102.5
教育学部	1,600	1,702	0	0	0	0	35	31	20	1,647	102.9
情報学部	800	905	11	0	0	0	10	58	39	856	107.0
理学部	860	954	3	0	0	0	23	50	33	898	104.4
工学部	2,140	2,442	50	0	8	27	45	185	147	2,215	103.5
農学部	620	667	1	0	0	0	17	15	9	641	103.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	82	12	0	0	0	3	15	12	67	93.0
教育学研究科	152	163	2	0	0	0	0	5	4	159	104.6
情報学研究科	120	125	22	0	0	0	3	9	9	113	94.1
理学研究科	140	160	1	0	0	0	5	5	3	152	108.5
工学研究科	524	606	10	0	0	0	9	9	7	590	112.5
農学研究科	174	170	11	0	0	0	9	3	3	158	90.8
自然科学系教育部	150	203	84	0	7	15	8	28	20	153	102.0
法務研究科	60	31	0	0	0	0	4	4	2	25	41.6

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1,415	1,444	32	0	1	0	18	0	0	1,425	100.7
教育学部	1,600	1,692	0	0	0	0	27	32	26	1,639	102.4
情報学部	800	897	11	0	0	0	14	49	41	842	105.2
理学部	860	939	3	0	0	0	13	48	38	888	103.2
工学部	2,140	2,441	44	0	7	27	38	195	159	2,210	103.2
農学部	620	666	1	0	0	0	15	10	5	646	104.1
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	82	18	0	0	0	9	12	10	63	87.5
教育学研究科	156	168	4	0	0	0	5	8	5	158	101.2
情報学研究科	120	125	23	0	0	0	3	3	2	120	100.0
理学研究科	140	154	2	0	0	0	8	4	3	143	102.1
工学研究科	524	612	12	0	0	0	5	10	9	598	114.1
農学研究科	174	163	10	0	0	3	5	5	4	151	86.7
自然科学系教育部	150	200	86	0	9	15	14	33	23	139	92.6
法務研究科	60	22	0	0	0	0	4	3	2	16	26.6

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1,890	1,910	47	0	2	0	52	0	0	1,856	98.2
教育学部	1,600	1,668	0	0	0	0	36	28	19	1,613	100.8
情報学部	800	884	10	0	0	0	20	50	42	822	102.7
理学部	860	937	2	0	0	0	19	53	40	878	102.0
工学部	2,140	2,376	43	0	8	24	20	148	122	2,202	102.8
農学部	620	682	1	0	0	0	13	17	11	658	106.1
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	93	28	0	0	0	10	12	7	76	105.5
教育学研究科	156	156	5	0	0	0	9	9	9	138	88.4
総合科学技術研究科	479	526	8	0	0	0	1	0	0	525	109.6
自然科学系教育部	150	196	85	0	5	9	9	32	18	155	103.3
法務研究科	60	19	0	0	0	0	4	4	2	13	21.6